

摂津市の教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告書

平成 2 7 年度

摂津市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	重点事項の取り組み	2
1.	就学前教育の充実	2
2.	「生きる力」の育成	2
3.	支援教育の充実	2
4.	教職員の育成	3
5.	安全安心な学校・地域づくり	3
6.	子育て支援の充実	3
7.	教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進	3
8.	文化・スポーツ活動の活発化	4
III	平成 27 年度の取り組み	5
1.	就学前教育の充実	5
(1)	就学前教育の充実	5
①	「就学前教育実践の手引き」を活用した教育の推進と 小学校への円滑な接続	5
②	べふこども園の運営	7
2.	「生きる力」の育成	8
(1)	学力向上プランの実現	8
①	特色ある教育課程の展開	8
②	授業改善の推進のための研究実践の支援	10
③	学力調査の活用	13
④	使える英語力の向上	15
(2)	問題行動の未然防止・早期発見・早期対応	16
①	組織的な生徒指導体制	16
②	人権尊重の教育の推進	18
③	心を育む教育の推進	20
④	いじめ・不登校等の未然防止・早期対応	21
(3)	学校評価の適切な実施	27
①	学校評価の充実	27
②	学校協議会の積極的運営	28
(4)	小中一貫教育の推進	29
①	9年間を見通した系統性のある教育活動の推進	29
②	中学校区の児童生徒間の人間関係の構築	30
(5)	家庭学習習慣の定着と学習意欲の向上	31
①	学習習慣の定着と学習意欲の向上	31

(6) 体力の向上と積極的な情報発信	33
① 学校 Web サイトの充実	33
② 運動習慣を含めた基本的な生活習慣の確立	34
③ 運動意欲の向上	35
④ 学校体育の充実	36
⑤ 積極的な情報の発信	37
3. 支援教育の充実	38
(1) 支援教育の充実	38
① 教員の指導力の向上と個に応じた指導の充実	38
② 早期からの一貫性のある指導の実現	40
(2) 義務教育就学の支援	41
① 相談体制の整備	41
(3) 学校施設の整備	42
① 学校施設の充実	42
4. 教職員の育成	43
(1) 教職員の授業力の向上	43
① 実践的な専門性の向上	43
② 計画的な人材育成の推進	46
5. 安全安心な学校・地域づくり	47
(1) 安全安心な学校・地域づくり	47
① 教育環境の整備（学校施設の計画的な整備）	47
② 登下校時等の安全確保	48
③ 地域による見守り体制の充実	51
④ 感染症の予防と迅速な対応	53
⑤ 学校給食衛生管理の強化と食育の実践	54
6. 子育て支援の充実	55
(1) 子育て支援の充実	55
① 子ども・子育て支援施策の充実	55
② 保育所待機児童の解消	56
③ 保育所民営化の拡大（正雀保育所民営化）	57
④ 児童の発達支援	58
⑤ ファミリー・サポート・センター運営事業	60
⑥ 地域の子育て支援の推進	61
⑦ 児童虐待防止体制の充実	64
⑧ 親支援・親育ての充実	66
⑨ 学童保育室の充実	67
⑩ ひとり親家庭への支援の充実	68
⑪ 経済支援の充実	71
7. 教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進	74
(1) 生涯学習の推進	74
① 学びつづける機会の充実	74
② 家庭の教育力の向上	76
③ 学習施設の整備と活用	77

(2) 市民に親しまれる図書館運営の推進	79
① 市民に親しまれる図書館の運営	79
② 子ども読書活動の推進	81
(3) 青少年の健全育成の推進	82
① 地域教育コミュニティの活性化	82
② 青少年関係団体の活動支援と連携	83
③ 体験学習等の機会の提供	84
(4) 文化財の保護と活用	86
① 文化財の状況把握と保護	86
8. 文化・スポーツ活動の活発化	87
(1) 地域に根ざした文化の振興	87
① 文化振興推進体制の充実	87
② 市民との協働の推進	88
③ 創作・発表・鑑賞の機会の提供	89
(2) スポーツの振興	91
① スポーツ環境の整備	91
② スポーツに親しむ機会の提供	93
IV 教育費及び民生費の決算及び執行状況	95
V 教育委員の活動内容	96
1 教育委員会議の開催状況	96
2 教育委員会議の活動状況	101
(1) 各種機関等との連携の取り組み	101
(2) 視察及び広報広聴活動	102
(3) 教育委員による学校・幼稚園・保育所訪問	103

I はじめに

1. 点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられている。また、点検・評価を行うに当たっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

摂津市教育委員会では、第4次総合計画に掲げる「誰もが学び、成長できるまち」を目指して、「生涯学習を通して心豊かなうるおいと安らぎを感じるまち」「自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまち」「文化・スポーツを通じて市民が元気なまち」の実現に向けて、毎年、摂津市教育推進プランを作成している。

点検・評価に当たっては、摂津市教育推進プランに掲げる項目を中心に、平成27年度の取り組みを振り返った。また、知見者として、大阪教育大学特任教授の島善信氏と大阪薫英女学院中学校・高等学校校長の白井孝雄氏、大阪人間科学大学教授の柏原栄子氏にご意見をいただき、報告書に反映した。

今回の点検・評価を踏まえ、成果の向上及び課題の解決に取り組み、教育行政の一層の充実につなげていく。

2. 各事業の評価基準

「Ⅲ 平成27年度の取り組み」（P.5～P.94）において、次の評価基準により各事業の評価を行った。

評価	基準
A	目標以上の成果が得られた
B	おおむね目標どおりの成果が得られた
C	一部で成果が得られた
D	思うような成果が得られなかった

Ⅱ 重点事項の取り組み

1. 就学前教育の充実

(4-3-5 障害のある人の自立生活が可能にします※)

(5-2-1 就学前教育が充実したまちにします※)

義務教育及びその後の教育の基礎を培うため、保育所・幼稚園における就学前教育を充実させるとともに、小学校との連携、円滑な接続を図るための取り組みを進めた。また、子どもが快適な生活を送ることができ、保護者も安心して子どもを預けられるような保育・教育環境の充実に努めた。保育士、幼稚園教諭が障害のある子どもや配慮の必要な子どもに対しての理解と支援方法を修得するための研修等を行ったほか、保護者への相談体制の充実を図るなど子ども一人ひとりの発達段階を踏まえた支援を行った。

引き続き、公私立保育所、幼稚園、小学校との情報交換、情報共有に努める。

2. 「生きる力」の育成

(5-2-2 子どもたちの「生きる力」を育むまちにします※)

「生きる力」を子どもたちに育むため、小中学校が子どもたちの実態を把握し、特色ある教育課程を編成し、授業改善や指導方法の充実等を図れるよう、教育環境の整備と教育内容の充実に努めた。また、子どもたちが自ら学び、自ら考えて行動し、問題解決する力を育むため、学校・家庭・地域が連携して、学習意欲の向上と学習習慣を含めた基本的生活習慣の確立を図ることをめざした。

小学校では9校が研究発表会や授業研究会を行い、中学校では3校が国や府教委の指定を受けて学力向上に取り組み、学校における体制づくりは進んでいる。しかし、平成27年度の全国学力・学習状況調査における本市の児童・生徒の平均正答率は、中学校では国語Aを除く全ての教科・区分において、昨年度より全国平均との差が縮まる結果となったが、小学校では全ての教科・区分において全国平均との差が広がる結果となった。

また、学習状況調査からは、小中学生とも「家庭での学習時間」において、全体的に昨年度よりも取り組む時間が減り、「自分にはよいところがある」等の自己肯定感にも課題が見られた。

中学生の不登校生徒数は減少したが、小学生では増加しており、長期化の傾向が強まっている。問題行動の件数についても中学校は減少したが、小学校では増加した。いじめの件数については、小中学校ともに昨年度よりも大幅に増加したが、年度途中より軽微な事案等も報告するよう修正したためであり、全体的には組織的な対応が図れ、概ね早期に解決することができた。

これら27年度の課題克服に向けて、小中学校が連携して9年間の一貫性のある義務教育を推進し、発達段階に応じたきめ細かな学習指導や生徒指導を具体的に進めていく必要がある。

3. 支援教育の充実

(5-2-3 一人ひとりに応じた支援教育を充実するまちにします※)

ノーマライゼーション※の理念のもとに、義務教育の場において、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学び、育つ環境をつくり、多様な障害種別に対応する支援教育を推進した。

4. 教職員の育成

(5-2-2 子どもたちの「生きる力」を育むまちにします※)

教職員の年齢構成が変化し、教職経験の浅い教員が多数を占める状況にあることを踏まえ、見通しと計画性を有し、組織的に教育内容と教育方法の充実を図る視点と力量を備えた教職員の育成するため、求められる人材を育てる研修プログラムに基づき、総合的な学校づくりを担える人材の育成を図った。

5. 安全安心な学校・地域づくり

(5-2-4 学校園が安全安心で快適なまちにします※)

幼稚園・小中学校施設の多くが建築後 30 年以上を経過しており、子どもたちの安全を確保することはもとより、地域住民の緊急避難場所としての機能を維持するためにも、市内全小中学校の耐震化の実施及び老朽化施設の大規模改修を実施し、すべての小中学校で耐震化を完了した。

また、中学校において、デリバリー選択制の中学校給食を開始した。

さらに、感染症流行の予防に努め、感染症発生時には保健所等の関係機関との連携により迅速に対応を行った。

6. 子育て支援の充実

(4-3-6 子育てに喜びを感じ子どもとともに育つまちにします※)

(4-3-7 ひとり親家庭が自立し安心して生活できるまちにします※)

(5-2-5 地域で子どもを育むまちにします※)

すべての子どもたちが地域の中で、のびのびと健やかに成長できるよう、地域の中でつながって楽しく安心して子育てができる環境づくりを進めた。

民間保育所建て替え等や分園の開設により 60 名の定員増を行い、待機児童解消に努めたほか、児童虐待防止に向けた家庭児童相談室への社会福祉士の配置、ひとり親家庭の専門資格取得のための給付金の支給期間拡大、子ども医療費助成事業の平成 28 年度からの対象者拡充に向けた検討などにより、子育て支援の充実を図った。

7. 教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進

(5-1-1 生涯学習活動が活発なまちにします※)

(5-2-5 地域で子どもを育むまちにします※)

(5-3-2 郷土の文化を大切にするまちにします※)

子どもたちが安全で安心して地域で活動することができ、様々な体験を通して心身ともに元気に育つよう、学校、家庭、地域がそれぞれの役割分担のもとに連携・協力し、地域社会の中で子どもたちを育むための教育コミュニティづくりの推進を図った。

また、子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって各自の個性や能力を伸ばし、うるおいや生きがいのある人生を送ることができるよう主体的な学習活動を支援し、その成果を豊かな地域づくりや、かおりの高い文化のまちづくりに寄与できる環境づくりを進めた。

地域の貴重な資産である文化財を将来へと守り伝え、また個性豊かな魅力ある地域づくりにつなげるため、文化財保護と啓発を図った。

8. 文化・スポーツ活動の活発化

(5-3-1 市民による文化・交流活動が活発なまちにします※)

(5-3-3 スポーツ活動が活発なまちにします※)

市民主体の文化振興による個性的な地域文化の創造をめざし、文化振興市民会議を開催し種々の文化活動のコーディネートにつき、その方策を議論した。

各団体の活動に対しては、より主体的に行われることをめざし団体への支援を実施した。

また、日常生活の中で生涯にわたり健康づくりや仲間づくりが進められるよう、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる機会や場の確保を行うため、スポーツ推進委員協議会の協力を得て新たなニュースポーツ「ミニテニス」を導入し、ふれあいマラソン大会については自動計測システムを導入するなどして、事業の拡充を図った。

さらに、鳥飼体育館第2体育室の供用を開始するなどして、スポーツ環境の整備に取り組んだ。

※ 1 から 8 の重点事項の下部にある括弧書きの記載につきましては、第4次総合計画に掲げた施策を記載。

※ ノーマライゼーション：障害のある人もない人も互いに支えあい、地域でいきいきと明るく豊かに暮らしていける社会をめざす考え。

Ⅲ 平成 27 年度の取り組み

1. 就学前教育の充実

(1) 就学前教育の充実

①「就学前教育実践の手引き」を活用した教育の推進と小学校への円滑な接続

「就学前教育実践の手引き」を就学前教育に関わる機関が活用し、就学前教育の充実と就学前教育から義務教育への円滑な接続を図るとともに、保育士、幼稚園教諭の資質・能力向上に努める。

▶就学前教育推進事業、保育所管理運営事業、幼稚園管理運営事業、障害児保育運営事業

事業概要・めざした目標

- ・市内 4 保育所、3 幼稚園において各年齢に応じた適切な保育環境、教育環境の充実を図るとともに、職員の資質・能力向上を図る。
- ・「就学前教育実践の手引き」を活用し、子どもに「つながる力」「豊かな心」「健やかな体」「学ぶ力」を育む。
- ・就学前教育から義務教育への円滑な接続を図るため、子ども同士の交流や保育士・幼稚園教諭と小学校教諭との交流を図り、情報共有や相互理解を深める。
- ・関係機関と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた支援を行う。
- ・子育て総合支援センター遊戯室（旧三宅スポーツセンター体育室）を有効活用した保育を実施する。
- ・保護者の保育所、幼稚園評価のアンケートの回収率 90%以上、園運営に対する肯定的な意見 95%以上を目指す。

実施内容

- ・平成 27 年度保育所経営計画、幼稚園経営計画に基づき各園所がめざす保育所像、幼稚園像に向け取り組みを進めた。
- ・公私立保育士・幼稚園教諭、小学校教諭等を対象に「段差を楽しみながら～保幼小をどうつなぐか」をテーマに就学前教育推進研修会、グループ別情報交換会を開催した。

47 名参加

○研修参加者アンケート（提出者 44 名）

	思う	まあまあ 思う	あまり思 わない	思わな い
この研修は、あなたの期待やニーズに応えていると思いますか	24	18	2	0
内容は、理解できましたか	38	6	0	0
この研修で得たことを、今後の職務に生かすことができると思いますか	31	11	1	1
この研修で得たことを、あなたの職場で報告したり、広めたりしたいと思いますか	28	14	1	1

- ・公私立保育所保育士を対象に「就学前に子どもにつけたい力～小学校現場から見た場合～」をテーマに研修会を開催した。42 名参加
- ・就学前教育推進検討委員会において、保育所、幼稚園と小学校の連携した取り組み事例の情報交換を行った。
- ・公立保育所、幼稚園教諭を対象に職員全体研修会を行い「よりよいコミュニケーションのために」をテーマに研修会、グループワークを開催した。93 名参加
- ・臨床心理士等による巡回指導を公私立保育所に入所している障害児を対象に 24 回、公立幼稚園に入園している障害児を対象に 8 回行った。
- ・預かり保育を市立 3 幼稚園において実施可能日の午後 2 時から 4 時の間実施した。
316 回、2,574 人 1 回平均利用人数 8 人
- ・子育て総合支援センター遊戯室を保育所行事や雨天時の保育場所として活用した。

○保護者アンケート（抜粋） 保育所			回収率 79%	肯定的な意見 96% 【%】		
	そう思う	ややそう思う	あまり思わない	そう思わない	無回答	
お子さんは保育所に行くことが楽しい	82.4	14.8	2.8	0.0	0.0	
入園後ともだちと、よく遊ぶようになった	83.3	13.9	2.8	0.0	0.0	
子育ては楽しい	55.6	39.8	3.7	0.0	0.9	
子どもと触れ合う時間を大切にしている	51.9	46.3	0.9	0.0	0.9	
保育所は保育・教育方針やこどもの様子をわかりやすく伝えている	56.5	38.0	3.7	0.0	0.9	
意欲や自信を持たせ、一人ひとりの個性を大切にしている	65.7	30.6	2.8	0.0	0.9	

○保護者アンケート（抜粋） 幼稚園			回収率 88%	肯定的な意見 97% 【%】		
	そう思う	ややそう思う	あまり思わない	そう思わない	無回答	
お子さんは幼稚園に行くことが楽しい	89.9	8.2	1.3	0.0	0.6	
入園後ともだちと、よく遊ぶようになった	78.7	19.5	0.6	0.6	0.6	
子育ては楽しい	52.2	43.4	3.2	0.6	0.6	
子どもと触れ合う時間を大切にしている	58.5	37.1	4.4	0.0	0.0	
幼稚園は保育・教育方針やこどもの様子をわかりやすく伝えている	66.7	30.8	2.5	0.0	0.0	
意欲や自信を持たせ、一人ひとりの個性を大切にしている	70.4	28.3	1.3	0.0	0.0	

具体的成果		評価	☐ A	☒ B	☐ C	☐ D
・就学前教育推進研修会、情報交換会はアンケート結果からも保育士、幼稚園教諭等の資質向上、意識の高揚につながった。 ・職員全体研修会では、就学前教育において大切なこと、小学校教育への接続に大切な視点を学ぶとともに、公私立間、保幼小間の情報交換、情報共有する場となった。 ・専門知識を有する方の障害児巡回指導は、子ども一人ひとりに応じた関わり方を、保護者、関係職員で共有できた。 ・預かり保育は、保護者の就労支援やリフレッシュにつながった。保護者アンケートで保育所、幼稚園運営に対する肯定的意見が 95%以上あり一定の評価を得た。						

今後の課題	
・保護者から信頼される保育所、幼稚園となるようさらに施設運営、職員の資質向上を図る取り組みを推進する必要がある。 ・障害のある子どもをはじめ、一人ひとりに応じた保育、教育を行うため、引き続き研修会や情報交換を行い、正規職員のみならず職員全体の資質と意識の向上を図る必要がある。 ・保育所・幼稚園児と小学校 1 年生の子ども同士、担当職員同士の交流をさらに推進する必要がある。預かり保育は園により参加人数に差があることから周知方法や内容の検証を行う必要がある。 ・保護者アンケートの回収率が 90%以上目標に対し 84%にとどまった。アンケート実施目的等の丁寧な説明を行うほか、回収方法を検討する。	

②べふこども園の運営

べふ幼稚園、別府保育所の一体的運営のメリットを生かした保育・教育内容の充実を図る。別府地域の子育て支援の拠点としてつどいの広場※（かるがも広場）の充実を図る。

▶こども園※管理運営事業

事業概要・めざした目標					
・0歳児から5歳児までの乳幼児が快適に生活できる環境づくりに努める。 ・べふ幼稚園、別府保育所の一体的運営のメリットを生かし、2年目を迎える5歳児混合クラスの充実を図る。4歳児についても統一的な年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画を作成するほか合同保育、合同活動に取り組む。 ・つどいの広場（かるがも広場）が地域の子育て支援、交流・相談の場として多くの方に利用されるよう周知を図る。地域子育て支援センターと連携し、別府地域のニーズに応じた親子教室や子育て相談事業を開催する。 ・保護者のべふこども園評価のアンケートの回収率 90%以上、園運営に対する肯定的な意見 95%以上を目指す。					
実施内容					
・4歳児は「こども園カリキュラム」による就学前の一貫した教育と保育を行い、行事等を学年集団として取り組んだほか、朝礼・遊び・給食などの日々の生活にも交流を深められるよう配慮した。 ・5歳児混合クラスの効果的な運営を図るため、職員で構成する「混合クラス検討会議」、保護者と職員、事務局で構成する「つながり会議」を定期的を開催し、職員意識の共有、安全快適な保育環境づくりに努めたほか4歳児混合クラス実施に向けた検討を行った。					
○保護者アンケート（抜粋） こども園 回収率 88% 肯定的な意見 97% 【%】					
	そう思う	ややそう思う	あまり思わない	そう思わない	無回答
お子さんはこども園に行くことが楽しい	89.3	10.7	0.0	0.0	0.0
入園後ともだちと、よく遊ぶようになった	73.7	17.9	4.8	3.6	0.0
子育ては楽しい	46.4	50.0	2.4	1.2	0.0
子どもと触れ合う時間を大切にしている	46.4	51.2	1.2	1.2	0.0
こども園は保育・教育方針やこどもの様子をわかりやすく伝えている	46.4	41.7	11.9	0.0	0.0
意欲や自信を持たせ、一人ひとりの個性を大切にしている	52.4	40.5	7.1	0.0	0.0
具体的成果		評価	□A ■B □C □D		
・2年目となった5歳児混合クラスは子どもたちが違う環境（就労や時間帯による在園時間）の友達の存在を自然なものとして受け入れ、保育所児、幼稚園児の区別なく遊ぶなど友達の輪が広がり仲間意識も深まった。また、保護者からは小学校入学までに多くの友達ができることや子どもから聞く友達の名前が増えたなどの意見があった。保護者アンケートでこども園運営に対する肯定的意見が95%以上であり一定の評価を得た。					
今後の課題					
・保育所、幼稚園の一体的運営のメリットを生かした取り組みをさらに推進する。 ・4歳児混合クラスについて「混合クラス会義」での検討に加え、「つながり会議」での意見を聞く中で実施時期を判断する。 ・保護者アンケートの回収率が90%以上目標に対し88%にとどまった。アンケート実施目的等の丁寧な説明を行うほか回収方法を検討する。					

※ こども園：幼稚園と保育所とが相互に連携し、就学前の子どもに対する教育及び保育を一体的に実施するとともに、地域の子育て家庭を支援する施設。

※ つどいの広場：乳幼児をもつ子育て中の保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で、子育てや育児について語り合うことができる場。

2. 「生きる力」の育成

(1) 学力向上プラン※の実現

① 特色ある教育課程の展開

管理職のリーダーシップのもと、各学校で新学習指導要領の趣旨に即し、児童生徒の実態を考慮した、特色ある教育課程が展開されるよう、適切に管理し、指導を行う。

各校が地域や児童生徒の実態に即した課題を克服し、効果的に教育活動を展開するためには、研究テーマや重点指導事項の設定等、創意工夫による特色ある教育課程を編成し展開していく必要がある。また、地域との信頼関係を進めるために、特色ある取り組みを広く地域・保護者に発信しなければならない。

▶ 特色ある充実した教育課程の編成

事業概要・めざした目標				
・学習指導要領の趣旨に基づいた適切な教育課程の編成・実施を行う。 ・学習指導要領の理念や教育課程の枠組み、主な改善事項、評価の在り方等について周知し、徹底を図る。				
実施内容				
・教育課程編成・実施状況調査等を詳細にチェックし、適切な教育活動の展開を管理・指導し、授業時数を確保した。 ・学習指導要領の理念や教育課程の枠組み、主な改善事項、評価の在り方等について周知し、徹底を図るため、三島地区において教育課程説明会を実施した。				
具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C ☐ D
・教育課程編成・実施状況調査や授業時数調査、実施状況に係るヒアリングを行ったところ、定期テストや始業式・終業式の日にも授業を実施するなどして授業時数が確保されていること、情報モラルに関する学習など特色ある取り組みが行われていることが確認できた。 ・三島地区合同で研究授業を伴った教育課程説明会を実施したことにより、現行学習指導要領の留意点等について、教職員に広く周知することができたが、全教職員に徹底するところまでには至っていない。				
今後の課題				
・社会に開かれた教育課程を編成すること、アクティブ・ラーニングの視点から授業の質の向上をめざすことなど、新学習指導要領の内容が学校教育目標や学習指導計画に反映されるよう、研修の場などを通じて理念や具体的な内容をきめ細かく周知する必要がある。 ・教育課程説明会が、学習指導要領の理念や内容についての周知をより徹底させるための機会となるよう、説明内容の精査を図り、その内容をより踏まえた研究授業を行う必要がある。				

※ 学力向上プラン：学力調査の結果分析をもとに各校で策定された学力向上のための全体計画。学力の課題を明らかにしながら、取り組み内容や年間のスケジュールについて記載している。

▶教育環境の整備

事業概要・めざした目標				
・各小中学校の ICT※環境整備・ICT 教育研修の充実及び支援に努める。				
実施内容				
・児童生徒の学びの意欲・関心の向上と校務の効率化に向け、教職員の ICT 教育研修を 1 回、担当者会を 1 回実施した。 ・コンピューターの環境整備や保守対応を学校の要望に合わせて行った。				
具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C ☐ D
・初心者向けに実施した ICT 教育研修では、ICT 機器の利用経験の浅い教員が、パワーポイントの使い方、NHK が作成しているコンテンツ等の利用の仕方など、ICT を活用した学習の在り方について学び、参加者の多くが ICT 機器の活用意欲を向上させることができた。 ・コンピューターの環境整備や保守対応を、学校の要望に応じて即応することで、学校業務に生じる支障を最小限に留めることができたが、対応が遅れることが何度あった。				
今後の課題				
・平成 28 年度整備予定の小学校コンピューターネットワーク構築・タブレット PC 導入にあたり、教職員が円滑に ICT 教育機器を活用できるよう、全校で機器管理と使用方法について研修を行うとともに、各校において ICT 教育機器をさらに適切に管理できるよう体制を構築する必要がある。 ・現在、児童生徒が活用できるコンピューターは各校 20 台設置しているが、インターネットに接続できないなど十分に活用できない状態にある。そこで、平成 28 年度に小学校全校に 45 台のインターネットに接続したタブレット型パソコンを導入し、中学校全校の普通教室に壁掛けプロジェクターを設置する。しかし、中学校の生徒が活用するコンピューター環境が不十分であること、今後、デジタル教科書が導入されること、小学校でプログラミング教育が導入されることなどから、児童生徒 1 人に 1 台のコンピューターが必要だと考えている。 ・情報機器の保守対応に際し、専門スタッフの配備が必要である。				

※ ICT：情報通信技術(Information and Communication Technology)。パソコンやインターネットの技術。

②授業改善の推進のための研究実践の支援

基礎・基本の確かな定着とともに、それを活用するために必要な思考力、判断力、表現力を育むことを重視した授業への改善が必要である。各校の「学力向上プラン※」の実現のため、進捗状況の確認・指導・助言を行うとともに、教員の授業力向上の支援を行う。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業概要・めざした目標				
・各校の研究授業が平成 25 年度の実施回数（小学校 206 回、中学校 100 回）以上となることをめざす。 ・授業改善の取り組みの核となる教員を育成するため、「せつつ・スクール広場※」の充実を図る。				
実施内容				
・児童生徒の学力向上と教員の授業力向上を図るための取り組みの充実及びそのための研究授業・研究協議を伴う校内研修の充実を働きかけた。 ・指導主事の派遣、大学教授や弁護士等の講師としての招聘など、各学校の研修を支援した。また、大阪府教育センターの「校内研究ワーキング」に 3 校が参加し、学習評価を生かした授業改善について学んだ。 ・授業改善の取り組みの核となる教員を育成するために、「せつつ・スクール広場授業づくり」国語部会を 7 回（参加人数 13 人）、外国語活動部会を 8 回（同 13 人）、英語部会を 4 回（同 25 人）実施した。国語部会では 2 月に教員対象の研究授業を実施した。				
具体的成果	評価	■A	□B	□C □D
・市内小学校 9 校で研究発表会や授業研究会を開催した。各校の学力向上の体制づくりは進んでおり、9 校の小学校が年 10 回以上の研究授業を実施し、小学校では合計 220 回、中学校では 117 回の研究授業を実施した。模擬授業や事前授業も増え、多くの中学校で全教員が研究授業・協議に参加する体制をとるようになった。 ・アクティブ・ラーニング実践協力校である第二中学校では、6 月、11 月、3 月に公開授業研究会を開催した。生徒が主体的・協働的に学ぶ授業と、指導と評価の一体化を図る取り組みについて、8 月には市内全教職員研修で、12 月には大阪府教育センターフォーラムで実践報告を行い、成果を市内外に発信した。 ・スクール・エンパワーメント推進校※である第四中学校、第五中学校では学校全体で学習規律の確立や授業改善、生徒の課題に応じた学習支援などに取り組んだ。第四中学校では理科と道徳、第五中学校では国語、数学、英語の研究授業を実施し、研究授業へ向け模擬授業や事前授業を行い、授業者だけでなく教職員全員で生徒が主体的に学ぶ授業について考えを深め、実践することができた。				
今後の課題				
・各校においては、スーパーバイザーを招聘し、多くの教員が研究授業を行うなど、教員の研究意欲は以前より高まり、研究体制も整いつつある。また、全ての授業でめあてを確認するなどの授業展開や学習環境の統一化は進んだ。しかし、思考力、判断力、表現力を育むような授業が日頃から展開されているとは言い難い状況である。さらに、全国学力・学習状況調査の結果において、前年度より全国平均との差が広がっている区分が多い。今後、アクティブ・ラーニングの視点に立つ授業が求められる中、授業研究の進め方や在り方を導く手立てが必要である。				

- ※ **学力向上プラン**：学力調査の結果分析をもとに各校で策定された学力向上のための全体計画。学力の課題を明らかにしながら、取り組み内容や年間のスケジュールについて記載している。
- ※ **せつつ・スクール広場**：大学教授等の講師の助言のもとに、意見交流やディスカッションなどの相互学習を通じ、教員の指導力を高めるための研究会
- ※ **スクール・エンパワーメント推進校**：学力向上に向けた取り組みや人材の活用等の取り組みを支援することを通じ、学力向上を中心とした学校の活性化を図る府の事業において対象とされた学校

▶**摂津市研究学校園補助事業**

事業概要・めざした目標			
・学力向上に向けた取り組みに成果が期待でき、実践内容が全市的に共有できる学校を「教育課程研究開発校」に委嘱し、その研究を支援する。それぞれの研究発表会において、摂津市内の教員 50 名以上の参加により成果の共有を図る。			
実施内容			
・教育課程研究開発委嘱校の研究体制や研究計画について指導を行った。 ・研究授業や研究協議の準備から実施に指導主事が関わり、効果的な指導助言を行うことで、授業研究や授業改善の取り組みを推進した。 ・教育課程研究開発委嘱校の鳥飼東小学校が平成 27 年 11 月 25 日に、千里丘小学校が平成 28 年 1 月 28 日に、鳥飼西小学校が平成 28 年 2 月 2 日に研究授業や研究実践報告などの発表会を開催した。			
	研究テーマ		
千里丘小学校	考える力ー自分で考え表現し、ともに学び合う子どもの育成ー 「人の意見に対して自分の意見をもち、豊かな交流をする」		
鳥飼西小学校	『『考えて話す力』を育む授業 ～考え・伝え・学び合う授業を目ざして～		
鳥飼東小学校	『伝え合おう・ひびき合おう・高め合おう』 ～自分を表現し、自分を高める国語力の育成～ 『読解を深めるための話し合い活動の研究』		
具体的成果		評価	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D
・市内外からそれぞれ 80 人、69 人、66 人の参加があったが、参加者の合計人数は昨年の 0.43 倍であった。互いの考えを伝えあい、高め合う集団の育成を目指すことなど、委嘱校の課題と市全体の課題の多くが共通しており、取り組み内容や研究成果が、市内他校の学力向上等の取り組みを進めるうえで大きな参考となった。			
今後の課題			
・各校で実施された研究発表会への参加人数は、目標値を達成することができたものの、前年度を大きく下回っている。さらなる参加者増に向けた取り組みが必要である。 ・研究発表会を開催することが目的ではなく、授業の質を向上させることが目的となるように取り組まなければならない。			

▶小中学校教育用コンピューター事業

事業概要・めざした目標				
・児童生徒及び教職員のコンピューター活用能力の向上を図る。 ・小中学校において、安定したコンピューター環境を維持する。				
実施内容				
・教員のコンピューター活用能力向上のため、大阪府教育センターより主任指導主事を講師として招聘し、ICT*機器の活用についての研修を行った。 ・児童生徒及び教職員のコンピューター活用能力の向上を図るため、ICT 推進委員会を年 1 回開催し、ICT 機器の活用のための情報交流と推進を図った。 ・教職員の情報モラルの向上を図るため、「ソーシャルメディア*利用上の留意点」を作成し、全教職員に配付した。				
具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C ☐ D
・小学校が 14 回、中学校が 6 回 ICT 教育に関する校内研修を実施し、ICT 機器を効果的に活用するという意識の底上げにつながった。しかし、市全体の研修は 1 回の開催のみであり、校内研修を実施しなかった学校があるなど、全教職員のコンピューター活用能力の向上には至っていない。 ・ICT 機器を活用するうえでの留意点について、広く周知することができた。特に、児童生徒がよく利用しているソーシャルメディアの危険性について広く周知することができた。				
今後の課題				
・教員全体における授業での ICT 機器の活用は不十分な状況である。ICT 機器の活用研修は、27 年度は 1 回しか実施できておらず、今年度の小学校での 1 校あたり 45 台のタブレット型パソコンの導入や、中学校普通教室での壁掛け用プロジェクターの導入に向け、教職員のさらなる ICT 機器活用能力の向上に向けて、回数や内容について見直す必要がある。 ・個人情報、USB メモリーの管理について、さらに周知徹底を図る必要がある。				

※ ICT：情報通信技術(Information and Communication Technology)。パソコンやインターネットの技術。

※ ソーシャルメディア：インターネットを利用して、誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる伝達媒体。主なものに SNS やブログなどがある。

③学力調査の活用

学力向上のためには、子どもたちの実態等に基づいた具体的な取り組みが必要である。学力調査等の分析をもとに、各校の授業改善のための校内研修をはじめとした学力向上の取り組みを支援する。

▶学力向上推進事業・学力向上支援事業・スクール・エンパワーメント推進事業※ (旧：学力定着度調査事業)

事業概要・めざした目標			
・既習事項の定着、活用力の育成、国、府、市の調査を活用した一年間の学習活動におけるPDCAサイクル※の確立、児童生徒の学習への意欲・関心の向上を図る。 ・学力向上推進懇談会※を4回以上開催し、その協議を経て、摂津の子どもの学力・学習状況における課題に正対した取り組みを検証し、施策に活かす。 ・学力向上支援員※、摂津市スクール・エンパワーメント支援員※を活用して、児童生徒の基礎・基本の学力向上を図る。			
実施内容			
・大阪府教育委員会の「力だめしプリント」や大阪府教育センターの「学習指導ツール」等の活用を促進するとともに、より効率的にプリントを作成するデータベースと提出されたプリントをチェックする補助員（学習プリント活用補助員）をモデル校2校に配置した。 ・市独自の定着度調査を小学2年生以上で行い、小学6年生と中学3年生の全国学力・学習状況調査及び中学1・2年生の大阪府チャレンジテストと併せて、その結果分析を行った。 ・夏休み・冬休み・春休みの前に、リーフレットを作成・配付し、児童生徒や保護者の学習に対する関心・意欲の向上を図った。 ・摂津の子どもたちの学力を考える学力向上推進懇談会やスタッフ会議※、小中学校学力担当者ワーキング会議※を開催し、摂津の学力課題について協議した。 ・小中学校に、学力向上に関するヒアリングを行い、各学力調査の結果分析を受けた各校の「学力向上のための今後の取り組み計画」について、指導・助言を行うことで、PDCAサイクルを活用した各校の学力向上の取り組みを推進させるよう努めた。 ・中学校5校に学力向上支援員、中学校1校と小学校3校に摂津市スクール・エンパワーメント支援員を派遣し、児童生徒の学習支援の充実を図った。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・小学校では市独自の学力調査を行ったことにより、全校において学年ごとの学力向上に係る取り組みの効果検証が行えるようになったが、各校に対して市全体の分析をもとに指導を行うことが不十分であった。 ・中学校では、全国学力・学習状況調査の結果において、国語Aを除く全ての教科・区分において、昨年度より全国平均との差が縮まる結果となった。 ・摂津市学力向上推進懇談会及びスタッフ会議を実施し、摂津市の学力などにおける課題整理を行うことができた。			
今後の課題			
・プリントをチェックする補助員をモデル校2校に配置したが、その効果検証を十分に行い、今後の取り組みに生かす必要がある。 ・各校の校内研修へ指導主事が参加し、成果を上げている学校の取り組みを全校へ広げる必要がある。学力向上担当者会※を定期的に開催し、学力向上担当者の意識向上や担当者同士のつながりを広げることが必要である。 ・小学校では、全国学力・学習状況調査の結果において、全ての教科・区分において全国平均との差が広がる結果となった。 ・小中学校とともに、全国や府に比べ、児童生徒の家庭での学習時間が短く、課題が大きいいため、継続的に取り組みを行う必要がある。			

- ※ **PDCA サイクル**：計画・実施・評価・改善のサイクルを繰り返し、成果を次の計画に反映させていくシステム。
- ※ **学力向上推進懇談会**：摂津市の児童生徒の学力に関する課題や、市教育委員会と小中学校のこれまでの学力向上に関する施策・取り組みを検証し、摂津市の児童生徒に効果的な学力向上策について幅広く意見を聴取し、次の施策や学校の取り組みに活かす会。
- ※ **スタッフ会議**：学力向上推進懇談会が必要と認めた場合設置する大学教授や市内の教職員で構成する組織。同懇談会で協議する案を検討する。
- ※ **学力向上担当者会**：各校の学力向上担当者と構成する。市内の学力に関する現状や各校の取り組みを共有し、担当者は得た情報をもとに各校の学力向上施策に活かす。
- ※ **小中学校学力担当者ワーキング会議**：各校の学力向上担当者と構成し、市内の学力向上に向けた事例集等の作成等、具体的な取り組みを行う会議。
- ※ **スクール・エンパワーメント推進事業**：非常勤職員を派遣し、学校の学力向上に向けた取り組みを支援する市の事業

摂津市が雇用（非常勤職員）し、学校に配置している人材

・ 学習プリント活用補助員	P. 13
・ スクールソーシャルワーカー	P. 16
・ 家庭教育相談員	P. 16
・ スクールカウンセラー	P. 23
・ 小学1年生等学級補助員	P. 31
・ 学校読書活動推進サポーター	P. 31
・ 障害児介助員	P. 39
・ 障害児等支援員	P. 39

摂津市が定期的または一定期間に学校に派遣している人材

・ 学力向上支援員	P. 13
・ スクール・エンパワーメント支援員	P. 13
・ 英語指導助手（ALT）	P. 15
・ 外国語活動支援員	P. 15
・ 国際理解教育社会人講師	P. 19
・ 日本語指導講師	P. 19
・ 学習サポーター	P. 31
・ 中学校部活動指導者（外部指導者）	P. 35
・ スクールガード・リーダー	P. 49

④使える英語力の向上

小学校の高学年における外国語活動については、指導方法や評価の研究・研修の機会を設け、ALT※や地域人材の効果的な活用等、総合的な取り組みを推進する。また、小学校外国語活動の英語科への教科化を見据えて、教員の指導力向上のための研修を行う。

▶外国語活動支援事業、国際理解教育推進事業

事業概要・めざした目標				
・国際理解教育推進事業 小中学校へ ALT を派遣し、コミュニケーション能力の育成を図る。また、小学校外国語活動の英語科への教科化を見据えて、教員の指導力向上のための研修を行う。 ・外国語活動支援事業 小学校の外国語活動を支援する外国語活動支援員を配置し、英語への教科化を見据え、全小学校で ICT※機器を活用し、外国語の音声に児童が慣れ親しむことができるよう授業改善を進め、教員の授業力を向上させるための助言を行う。				
実施内容				
・英語担当指導主事が、外国語活動研修を市内全小学校で校内研修として実施し、全教職員を対象に外国語活動の授業づくりについて共通理解を図った。 ・中学校区に 1 人、合計 5 名の市が委託する ALT を 2 学期に派遣し、中学校では 1 校につき 49 日程度、小学校は 1 校につき 15 日程度派遣した。 ・小学校の外国語活動を支援する外国語活動支援員が、全小学校を巡回し、外国語活動の授業の助言を行った。				
具体的成果	評価	■A □B □C □D		
・英語担当指導主事が全校で外国語活動研修を行うことで、市内小学校の全教職員が外国語活動の授業づくりに関する理解を深め、外国語活動支援員や ALT の活用について共通理解することができた。 ・小学校 3 校で外国語活動の研究授業が開催され、授業づくりの実践について具体的なアイデアが共有された。				
今後の課題				
・小学校高学年からの英語の教科化や中学年での外国語活動の導入を見据え、児童に実践的コミュニケーション能力を身に付けさせる授業が展開できるよう、小学校教員の指導力をさらに向上させる必要がある。 ・児童生徒に英語を使ったコミュニケーションの機会を保障することと、教員の語学力と指導力向上のため、外国人英語助手派遣事業の拡大を図る必要がある。				

※ ALT：外国語指導助手（Assistant Language Teacher）

※ ICT：情報通信技術（Information and Communication Technology）。パソコンやインターネットの技術。

(2) 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応

①組織的な生徒指導体制

いじめ・不登校に対応し、学校が安心できる場となるよう、学校や各種関係機関と連携し、教育相談機能や適応指導を充実する。

▶スクールソーシャルワーカー※等活用事業、学校・家庭連携支援事業

事業概要・めざした目標				
・スクールソーシャルワーカー等活用事業 週4日勤務の非常勤職員を2名雇用し、摂津市に根差したスクールソーシャルワーカー事業を展開することで、課題を抱える児童生徒やその家庭の生活基盤の改善を支援する。2名の非常勤職員と、府から派遣のスクールソーシャルワーカー、学校教育課指導主事、市臨床心理士とで週1回連絡会を行い、情報を共有するとともに、各小中学校の課題を分析し、焦点を絞って活動を展開する。また、学校と福祉機関等の連携を強化する。（活動時間をH26年度1,500時間→H27年度：2,784時間に増加） ・学校・家庭連携支援事業 週3日勤務の家庭教育相談員*を中学校区に配置し、子育てに悩みや不安を抱く家庭に対し、家庭訪問等の支援を行う。				
実施内容				
・市費スクールソーシャルワーカー2名を4中学校区に配置し、府費スクールソーシャルワーカー1名と併せて、5中学校区に1名ずつ配置した。 ・各学校代表者による不登校対策ワーキング会議を各中学校区で実施した。スクールソーシャルワーカーが中心となり、会議を進めることができた。 ・週に1回、摂津市スクールソーシャルワーカー連絡会を実施した。 ・家庭教育相談員5人を各中学校区の拠点小学校に週3日派遣した。				
具体的成果	評価	■A □B □C □D		
・市費スクールソーシャルワーカーを同一中学校区で週2日配置できたことで、課題を抱える児童生徒やその家庭に直接関わることが多く行えるようになり、教員がなかなか会えない不登校児童生徒と継続的に会い、登校に向けて生活基盤づくりの支援を行うことなどができた。また、中学校区では拠点校を中心として校区の小中学校のケースにも関わることで、小中間の連携や警察などの関係機関との連携強化につながった。さらに、各中学校区で開催した不登校ワーキング会議の運営にも関わり、中学校区ごとの組織的な対応を推進した。 ・不登校対応としての家庭教育相談員による家庭訪問が、児童への対応だけでなく保護者支援にもつながっており、学校の対応についての保護者の理解・協力が進んだ。				
今後の課題				
・スクールソーシャルワーカーの拠点校での活動が多くなり、拠点校以外の教職員にスクールソーシャルワーカーの専門性について認識を深めることができなかった。次年度は異なる拠点校での研修や、拠点校以外の教職員向けの研修を実施する必要がある。 ・拠点校の教職員との情報共有はできているが、今後は、積極的に関係機関と連携する機会を多く持つことで、小中学校との関係機関の連携を強化し、多くの資源を活用して、児童生徒を支援していく必要がある。 ・家庭教育相談員については、拠点校と拠点校以外の学校との活動の差が大きい。その差を埋める配置となるように見直しを行う必要がある。				

※ スクールソーシャルワーカー：不登校や問題行動等の課題を抱えた子どもに対して、福祉の視点を取り入れた支援方法を用いて課題解決を果たす役割の専門職。（中学校区に1名を配置）

※ **家庭教育相談員**：不登校や子育て等の悩みや不安を抱く保護者に対して、教員ではない立場で寄り添いながら相談に乗り、支援する摂津市独自の非常勤職員。資格は問わないが、様々な子育て活動などに関わりを持つ地域人材。（中学校区に1名となるよう、5つの小学校を拠点とした配置）

②人権尊重の教育の推進

男女平等教育や国際理解教育等、子どもの発達段階に応じた様々な人権問題の学習を進めるとともに、身近な差別や偏見に気づき、問題を解決する力を育まなければならない。そのためにも、教職員の人権意識と指導力の向上を図る必要がある。

▶教職員人権問題研修事業

事業概要・めざした目標			
・教職員一人ひとりが様々な人権教育課題の解決に向けてその指導力を高めるため、人権教育研修会並びに各校における人権教育研修会を実施し、研修アンケートで「研修内容を自校や学級の取り組みに生かす」という教員からの肯定的回答を80%とする。			
実施内容			
・教職経験の浅い教員が増える中、人権問題に関する知識理解、人権感覚を高めるために、子どもの貧困に関する研修を2回、また摂津市における国際理解教育・日本語指導の現状に関する研修、府教委の人権教材を活用した研修、同和教育のためのフィールドワークなどの人権教育に関する課題別研修を8回行い、のべ212人の教職員が参加した。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・課題別研修を行うことで、人権問題に関する知識・理解を深め、人権感覚を高めることができたが、性的マイノリティやインターネットによる人権侵害など、現在取り組むべき課題に係る研修が実施できていない。 ・子どもの貧困に関する研修に参加した教員からは、「課題の実態を深く知ることができた」という感想もあり、教員としてさまざまな角度から考えるという人権感覚を身に付ける機会となった。 ・本事業を通し、教員が人権教育の重要性を意識することにつながったが、特に子どもの貧困問題に触れ、児童生徒の課題というより、生活・学習環境の課題が大きな要因となっていることに気づき、集団づくりに対する見方が変わってきている。			
今後の課題			
・教職経験の浅い教員が増える中、学校現場で起きるさまざまな問題について、人権感覚を前提にした正しい知識のもと、考えをさらに深めることのできる研修や参加体験型など様々な手法を用いた研修の実施を含め、研修内容や回数の見直しを行う必要がある。 ・研修アンケートを適切に実施できず、目標値の達成に向けた効果検証の在り方に課題があった。			

▶国際理解教育推進事業、日本語指導教育事業

事業概要・めざした目標			
・国際理解教育推進事業 小中学校へ摂津市民族講師をはじめとした韓国朝鮮・中国・フィリピン等の社会人講師や大阪大学の留学生を派遣し、言語、遊び、文化等の交流や授業を行い、各校の国際理解教育の推進を図る。外国にルーツを持つ児童生徒のアイデンティティを高めるとともに、マイノリティを排除しない多文化共生の人権感覚を持った集団づくりを進める。 ・日本語指導教育事業 中国等海外からの帰国子女及び渡日児童生徒に対する適切な学校教育の機会の確保を図るために、講師を派遣し、日本語指導の充実を図るとともに、中国語やタガログ語等の母語指導も行う。日本語指導を必要とする児童生徒の在籍する全ての学校で、個別の支援計画を作成し、一人ひとりの課題に応じた支援を行う。			
実施内容			
・小中学校 15 校で、国際理解教育の授業を 164 時間、課外子ども会活動を 8 小学校で 302 時間行った。国際理解教育社会人講師※をゲストティーチャーとして各校に派遣し、言語、遊び、文化等の交流や多文化共生について考える国際理解教育を推進した。課外活動では、外国にルーツを持つ子どもたちのアイデンティティを高めるよう取り組んだ。 ・小学校 6 校 28 名、中学校 2 校に 4 名の日本語指導の必要な児童生徒（中国語・タガログ語・ビサヤ語・タイ語・フィリピン語など）が在籍している。各小中学校に児童生徒の状況に合わせて 844 時間、日本語指導講師を派遣し、日本語学習、母語学習を行い、適切な学校教育の機会の確保を図ることができた。			
具体的成果	評価	□A	■B □C □D
・国際理解教育社会人講師による課外活動は、外国にルーツを持つ子どもたちのアイデンティティ形成にも役立った。市の在日外国人教育推進協議会主催の「ともに生きるつどい」の開催を通じ、舞台での発表等により自信を高めたり、他校の児童生徒との交流を深めたりすることができた。 ・各小中学校の日本語の力に課題があり支援を必要としている児童生徒の状況に合わせて日本語講師の時間を配当し、日本語と母語の学習や保護者への支援を円滑に行い、適切な学校教育の機会の確保を図ることができたが、一部機会を確保するのに時間がかかることがあった。			
今後の課題			
・外国にルーツを持つ児童生徒のアイデンティティを高めるとともに、日本人のマイノリティを排除しない多文化共生の人権意識を育む取り組みをさらに進める必要がある。 ・日本語の指導を必要とする児童に対する支援が十分とは言えないため、さらなる支援体制の充実やきめ細かい支援計画の作成を行う必要がある。 ・日本語指導の加配教員配置校を中心に、日本語指導の特別な教育課程の効果的な編成と DLA※の活用についての研究を深め、多くの学校に広めていく必要がある。			

※ 国際理解教育社会人講師：児童生徒に他国・地域の言語や文化について、活動を通じて説明・紹介を行う講師。市が派遣している。

※ DLA (Digital Language Assessment for Japanese as a Second Language)：日本語の日常会話ができるが、学年段階に応じた教科の学習言語に困難を抱える児童生徒に対して必要な学習支援を考えるための日本語能力測定方法。

③心を育む教育の推進

すべての子どもが大切にされていることを実感でき、まわりの人も大切にできる意識と態度を育てることは、次代を担う子どもたちの生きる力の基盤となるものである。いじめ・不登校・虐待・問題行動等の課題のある中、その課題解決を図ることはもとより、自尊感情やコミュニケーション力、規範意識や人権意識など社会の一員として自立するための基礎となる力を育む必要がある。そのため、人間基礎教育とも関連させながら教育活動全体を通じて取り組む。

児童生徒が夢や希望を持ち、よりよい社会を築くことをめざす道徳的価値観や道徳的態度、人権感覚や人権意識を養うための研修や情報発信等の支援を行う。

▶道徳教育の充実

事業概要・めざした目標			
・「道徳の時間」の指導方法の工夫改善を図るため、研修を年間3回実施し、うち1回を研究授業とする。研修アンケートで「研修内容を自校や学級の取り組みに生かす」という教員からの肯定的回答を80%とし、読み物教材を活用した「道徳の時間」の授業づくりを推進する。			
実施内容			
・調査やヒアリング等を通じ、全小中学校に対し、文部科学省作成の「わたしたちの道徳」等を積極的に活用するよう指導した。 ・道徳教育推進教師を対象に大学から講師を招聘し、道徳の授業づくり等に関する研修を年間2回実施した。 ・大阪府の「豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業」や「校内研究支援プロジェクト道徳ワーキング」を活用し、道徳教育についての校内研修を各校で実施した。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・市の研修においては、道徳の授業づくりワークショップを行い、参加者である道徳教育推進教師は、道徳の授業の進め方について理解を深めることができたが、講義型の研修にとどまり、研究授業はできなかった。 ・「豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業」を通じて、「道徳の時間」の充実を図る意識が高まり、「道徳の時間」の授業づくりの校内研修会が小学校9校、中学校5校で実施された。また、道徳の研究授業も多くの学校で行われ、研究発表会も行われた。 ・各校では、年間指導計画を作成し、文部科学省作成の「わたしたちの道徳」や大阪府教育委員会作成の「夢や志をはぐくむ教育」等を活用し、4つの内容項目の指導を行った。特に、「主に自分自身に関すること」、「主として集団や社会とのかかわりに関すること」に関し、授業研究・保護者参観での公開授業が行うなど、重点を置いて指導する学校が多かった。			
今後の課題			
・研修アンケートを適切に実施できず、目標値の達成に向けた効果検証の在り方に課題があった。 ・道徳の研究授業が多くの学校で行われたが、道徳の教科化に向け、市教委が行う研修において、道徳教育推進教師のさらなる力量向上を図り、教員が道徳教育を深く理解できるよう取り組みを進める必要がある。 ・各校では、内容項目を押さえ、教材を活用しているものの、全ての学校において、全体計画や目的について全教職員で十分な検討が行え、共有されているとは言えない。道徳が教科化されるにあたり、改めて各校の実態に応じ、目的や全体計画、年間指導計画の見直しを行い、特に評価の在り方を十分に検討する必要がある。そのためにも、校長に対し、さらなる指導体制の確立を求めていく必要がある。			

④いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

いじめ・不登校・問題行動等の状況は、その背景が複雑化し、深刻な状況にある。その解決のためには、学校だけでなく、保護者・地域とのつながりをさらに強め、関係機関とも連携して、未然防止・早期対応・再発防止に努めなければならない。学校・家庭・地域・関係機関の協働のもと継続した見守り・支援を行い、すべての子どもの安心・安全を確保する取り組みを進める必要がある。

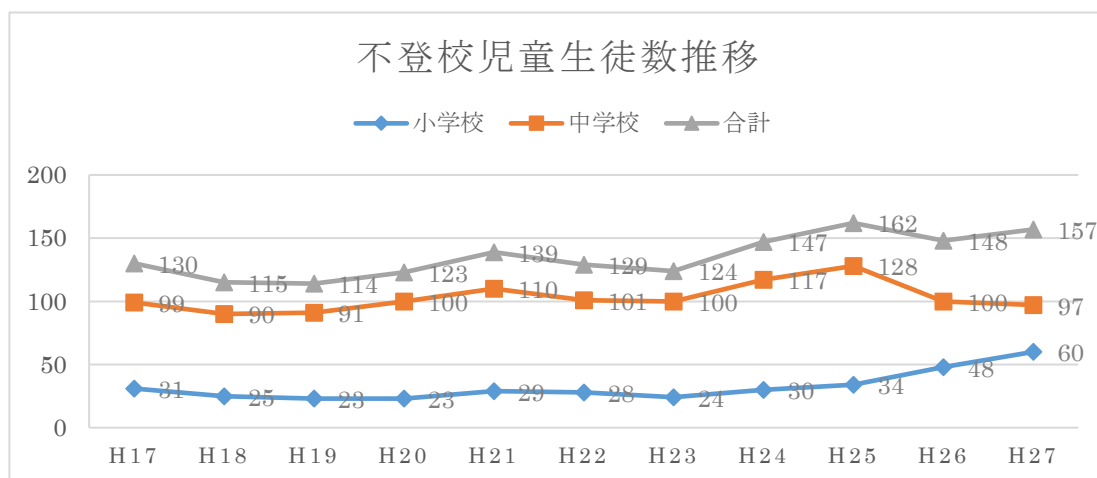
▶いじめ防止対策推進事業

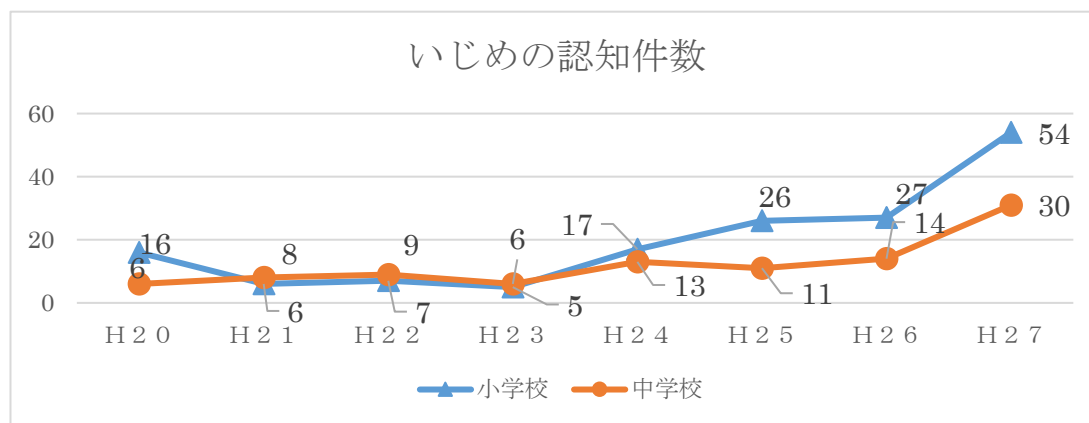
事業概要・めざした目標

- ・いじめは、どの学校でも起こる可能性があるとの認識のもと、「いじめは絶対に許さない」という基本姿勢に立ち、『摂津市いじめ防止基本方針』に則った、未然防止、早期発見、早期対応の取り組みを、学校・家庭・地域や関係機関等が連携したオール摂津で推進する。

実施内容

- ・「摂津市いじめ防止基本方針」に基づき「いじめ問題対策委員会」を設置し、学校や教育委員会に対し、専門的な立場から助言をいただいた。また、「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ防止等の関係機関等相互の情報交換と共有化による連携及び協力を図り、学校や教育委員会への助言を行った。
- ・いじめや生徒指導に関し、児童生徒理解や一致団結した学校の組織体制構築のための教職員研修を実施した。
- ・児童生徒に対してアンケートを実施し、いじめや不安等の早期発見・早期対応に努めた。
- ・携帯・スマホに関する情報モラルについての授業や教職員研修を実施した。
- ・平成 27 年度のいじめ認知件数は小学校 54 件、中学校 30 件。不登校児童生徒数は、小学校 60 人、中学校 97 人であった。
- ・いじめの認知件数については、平成 27 年度に小中学校ともに倍増しているが、文部科学省の指導により、平成 27 年度より軽微なものでも計上することとしたためである。
- ・不登校児童生徒数については、平成 27 年度、中学校では前年度より減少したが、小学校では増加している。学校はスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携しながら登校につながるよう対応しているが、家庭環境などの要因により、課題解決が困難なケースが多い。





具体的成果

評価

■A □B □C □D

- ・「いじめ問題対策委員会」を2回、「いじめ問題対策連絡協議会」を3回実施し、本市のいじめ問題に対する取り組みに関して助言をいただいた。それに基づき、平成27年度のいじめ問題に関する教職員研修の充実や「いじめ防止アンケート」の実施形態等の見直しを図ることができた。
- ・指導主事が全小中学校に行き、いじめに関する研修を実施した。教職経験の浅い教員が増える中、児童生徒理解に関する知識を増やし、いじめ防止に向けた意識を向上させることができた。
- ・不登校児童生徒に対しては、学校はスクールソーシャルワーカー等と連携し、家庭訪問対応や学校での個別対応、校内適応指導教室での対応など、当該児童生徒の実態に応じ対応できた。しかし、市の適応指導教室に関わる児童生徒数は10名と少ない。スクールソーシャルワーカーを中心とした関係期間との連携強化が必要である。

今後の課題

- ・いじめ事案に関して、文部科学省通知に則り、積極的ないじめ認知に努め、未然防止はもちろんであるが、早期発見・早期対応ができるよう教職員の意識の向上が求められる。また、各学校が設置する「いじめ防止基本方針」については、適宜見直しすることが必要である。
- ・不登校事案・虐待事案等に関して、児童生徒を取り巻く様々な環境に踏み込んだ、ケースのアセスメントとプランニングを実施する。また、スクールソーシャルワーカーを中心として、家庭児童相談室等関連機関との連携会議を実施し、きめ細やかな連携を図りながら対応を進めていく必要がある。

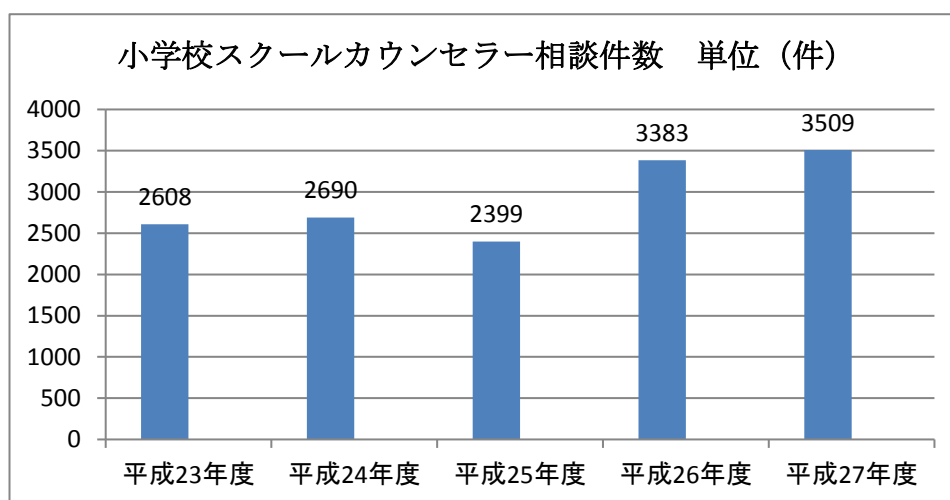
▶教育相談事業

事業概要・めざした目標

- ・児童生徒・保護者が安心して相談できる体制を充実させる。

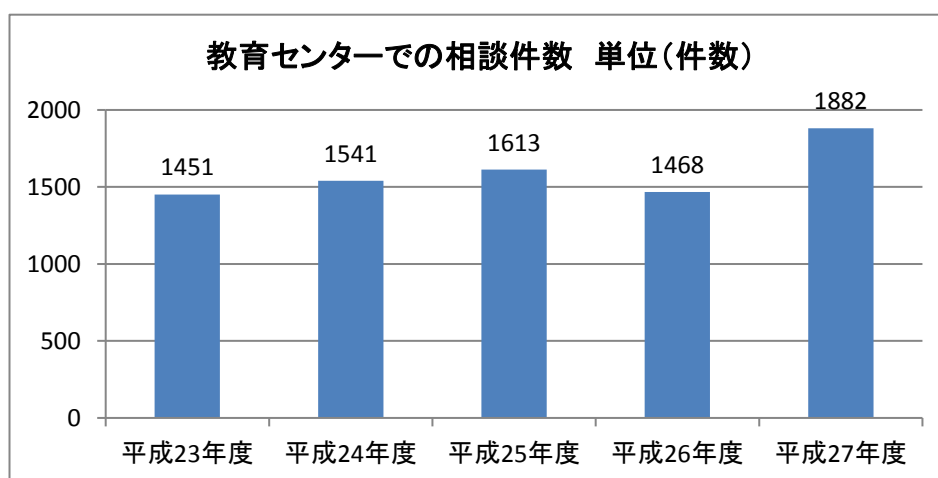
実施内容

- ・全小中学校にスクールカウンセラーを固定型で配置した。（小学校 10 校には、市費で配置）（相談件数 中学校 272 件、小学校 3,509 件）
問題行動、不登校、友人関係、学校生活、心に関する相談、発達、集団への不適応についての相談を受け、助言等を行い、関係機関に繋いだり、相談者を孤立させない等、不安の解消を図った。また、校内ケース会議等で専門的な立場での助言を行い、課題解決に向けた取り組みをさらに効果的なものにした。



（小学校 1 校平均約 351 件、1 か月平均 30 件、1 日平均 8 件）

- ・教育や子育てに関する相談窓口を教育センターに設置し、臨床心理士が多くの相談を受け、母子並行面接を実施することなどを通して、親子関係が改善する等、相談者の悩みや不安を解消するとともに、不登校などの課題解決を図った。（相談件数 1,882 件）



（1 か月平均 157 件、1 日平均 8 件）

- ・就学後の児童生徒の発達検査を実施し、個別の具体的な支援の方法について、助言し、発達に関わる子育てや教育の課題解決を図った。発達検査実施件数（86 件）

具体的成果	評価	■A	□B	□C	□D
・各校に配置されたスクールカウンセラーや教育センターの臨床心理士が、相談業務だけではなくケース会議等に積極的に参加し、臨床心理士の視点から児童生徒及び保護者への支援について学校へ助言を行い、課題解決のための取り組みの方向性が明確になった。保護者の相談へのニーズは高まっているが、臨床心理士が毎日、可能な限りの相談に応じることで、相談の待機をなくし、相談者の心理的不安を解消することができた。 ・平成 27 年度、臨床心理士を増員することで相談体制の拡充を図った。それに伴い平成 27 年度の教育センターの相談対応件数が前年度より 414 件増加した。					
今後の課題					
・子どもの発達や養育に関する相談や学校のみでは解決が困難な事例が増加しており、様々な関係機関との連携をさらに行う必要がある。					

▶適応指導教室事業

事業概要・めざした目標				
・パル（適応指導教室）※の体制整備を行い、児童生徒・保護者、学校のニーズに応じた支援を充実させる。				
実施内容				
・パルにおいて、個別の指導計画を作成し、ニーズに応じた支援体制の整備を行い、児童生徒・保護者、学校の支援を行った。 ・パル入室児童生徒に、学習支援、ソーシャルスキルトレーニング、体験活動を実施し、児童生徒と保護者に臨床心理士によるカウンセリングを行った。 ・不登校対策ワーキング会議を年6回実施し、市の不登校の現状把握と各学校での組織的な取り組みの方法の共有化が進んだ。				
具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C ☐ D
・パルに通室している児童生徒だけでなく、各小中学校での不登校児童生徒や保護者に対する適切な支援を強化するため、不登校対応加配教員が定期的な学校巡回を実施し、それぞれの学校との効果的な情報共有が図れた。 ・パル通室児童生徒数10名がそれぞれの目標達成に向け、活動することができた。（学校復帰3名、進路先決定6名） ・パルに通室する平成26年度不登校であった生徒が、平成27年度になって、職場体験や修学旅行などの学校行事に参加するなど、学校復帰ができるようになった。 ・不登校の未然防止の取り組みとして、ソーシャルスキルトレーニング「リーフ」を開催したが、1名の参加しかなかった。（12回実施）				
今後の課題				
・学校への復帰プログラムなどのパルの体制整備とともに、不登校を未然に防止するさらなる取り組みの強化が必要である。 ・学生ボランティアの派遣等も行っているが、保護者が就労等で不在の家庭には、学生ボランティアを派遣することが困難である。家から出ることができない児童生徒やパルに来ることができない児童生徒も多いが、保護者と連携した取り組みが難しいケースもある。 ・不登校の増加に対応するためには、未然防止や早期対応の取り組みが不可欠であり、今後も学校での取り組み強化を図る必要がある。 ・ソーシャルスキルトレーニング「リーフ」は、校区によっては、教育センターから離れているため、通いにくい。また、家庭でも実践すると効果が高いことから、保護者も一緒に参加を求めているが、回数が多いため、保護者が参加できないという課題がある。				

※ **パル（適応指導教室）**：不登校や登校しぶりなどの課題のある児童生徒に対し、体験活動や自主活動などを通じて、児童生徒の「心の居場所」となることを目的に教育センター内に開設している教室。

※ **不登校対策ワーキング会議**：各校の不登校対策担当者・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・家庭教育相談員が、不登校の児童生徒の個別の情報交換と対策の方針を話し合う会議

▶進路選択支援事業

事業概要・めざした目標			
子どもたちが家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、進路選択に向けた支援を行う。			
実施内容			
義務教育期間だけでなく、高校、大学、専修学校等に通学している方も対象に、奨学金の活用や資金返済のための継続相談等を受けた。また、相談者のニーズに応じて必要な情報提供を行い、支援を行った。 相談日 月から金（水を除く）9：00～17：00 また、第1金曜は19：00 まで 第3土曜は10：00～12：00			
具体的成果	評価	■A	□B □C □D
- 設定した相談日以外にも、進路選択相談員※が市内中学校へ出向いての相談活動を実施するなど、進路選択支援活動の周知を進めた結果、52件の相談を受けた。奨学金の活用や返済計画等の相談に応じ、高校や大学への入学に関して、相談者の不安を解消し、高校や大学への進学を実現した。 - また、修学の継続が困難な相談にも応じ、返済計画の見直し等を行い、相談者の悩みを解消し、修学の見通しを立てることができた。			
今後の課題			
大阪府の入試制度等の変更に伴い、奨学金制度も含めた、情報を広く共有するシステムを作る必要がある。			

※ 進路選択相談員：高等学校、専門学校、大学等への進学に際して、経済的理由等により進学または修学を行うことが困難な生徒及びその保護者に対して相談、支援を行う。（教育指導嘱託員、退職校長1名）

(3) 学校評価*の適切な実施

①学校評価の充実

地域に根ざした学校づくりのためには、学校が教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展をめざすとともに、説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要である。そのため、各校は学校評価を行いその結果を公表する。

▶学校評価の充実

事業概要・めざした目標				
すべての幼稚園・保育所と小中学校が学校経営計画に基づいた学校評価（自己評価）を実施する。また、すべての小中学校が関係者評価を実施するよう指導助言を行う。				
実施内容				
- すべての小中学校・幼稚園・保育所が、経営計画や各種アンケート調査等に基づき、自己評価を実施し、公表した。 26年度の自己評価・学校関係者評価*をもとに27年度の経営計画を作成した。 - 自己評価の資料としている学校自己診断の項目の見直しを行い、より有効な質問項目へ改訂するよう指導した。また、自己評価結果を地域住民へわかりやすく公表するため、学校便りやホームページ以外の発信の在り方について研究するよう指導した。				
具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C ☐ D
- 全ての小中学校・幼稚園・保育所が、経営計画に掲げた項目ごとに、自己評価を行い、生徒指導面での課題を踏まえて道徳教育を柱に据えた取り組みを実施するなど、次年度へのプランづくりにつなげることができた。しかし、全体的に評価結果をどのように活用したのかを明確にすることができなかった。 - 学校関係者評価については、前年度より小学校で1校、中学校で2校増え、小学校9校、中学校2校が実施した。				
今後の課題				
- 学校評価の結果をどのように活用したかがわかるように改善を図る必要がある。 - 自己評価結果の公表については、地域の方々にとってわかりやすい公表となるよう、さらなる検討が必要である。 - 学校関係者評価は、現在努力目標とされているが、学校評価の重要性が求められる中、全ての学校において学校協議会*等による関係者評価を実施することをめざす必要がある。今後、その趣旨を伝え、研修等において校長等の理解の拡充を図る必要がある。				

- ※ **学校評価**：学校が目標や取り組みの達成状況を明らかにして、学校運営の改善を図るために行うもの。自ら行う「自己評価」は実施と公表が法律で定められている。さらに「学校関係者評価」や「第三者評価」がある。
- ※ **学校関係者評価**：保護者・地域住民等の学校関係者で構成される評価委員会（たとえば有識者を加えた学校協議会等）が、学校の自己評価の結果について評価するもの。
- ※ **学校協議会**：保護者や地域住民の声を学校運営に反映し、また校長の求めに応じて、保護者・地域住民・有識者等が様々な観点から意見交換や提言を行う組織。校長が委員を委嘱し、年間を通じて計画的に会議や行事参観等を行っている。

②学校協議会※の積極的運営

開かれた学校づくりのためには、保護者や地域住民の意向を把握し、学校教育活動に反映させる必要がある。学校協議会を積極的に運営し、保護者や地域住民等による多様な観点からの意見交換を行うことにより、地域からの信頼の構築と教育活動の改善をめざす。

▶学校協議会の積極的な運営と効果的な活用

事業概要・めざした目標			
学校協議会の充実のため、協議員の増員と協議会を年間 4 回以上開催し、開催回数の増加をめざす。また、協議会の開催間に各協議員との個別協議を行うなど、協議会のより有効な運営について研究する。さらに学校協議会を活用した学校関係者評価の実施について実践交流を行う。			
実施内容			
各校概ね 2、3 回程度学校協議会を開催し、学校経営計画の各項目に応じた学力向上、生活指導、心の教育などの取り組みや児童生徒の安全確保について協議した。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
小学校 2 校、中学校 3 校において学校協議会を 3 回以上開催した。また、3 校が新たに学校関係者評価を実施するなど、学校運営に対する学校協議会の意見が多く取り入れられるようになった。			
今後の課題			
- 各校 4 回以上の学校協議会の開催をめざしていたが、4 回以上開催した学校は 1 校にとどまり、協議会委員の人数も前年度並みであった。実施回数が少ない学校は、学校の取り組みの報告が主となっており、協議会委員から意見や提言をいただき、学校で協議・検討し、報告するといったところまで十分に踏み込めていない。実施回数が多い学校は、協議会委員の方に授業を参観いただき、より具体的なご意見をいただくことができおり、学校改善につなげることができている。 - 各校での取り組みが、各校の学校運営にどのように反映されているかを詳細に把握する必要がある。また、外部の意見をより多く取り入れ、地域とともにある学校をさらにめざすため、学校関係者評価や学校協議会の充実・発展に向けた研究を行う必要がある。			

※ 学校協議会：保護者や地域住民の声を学校運営に反映し、また校長の求めに応じて、保護者・地域住民・有識者等が様々な観点から意見交換や提言を行う組織。校長が委員を委嘱し、年間を通じて計画的に会議や行事参観等を行っている。

(4) 小中一貫教育の推進

① 9年間を見通した系統性のある教育活動の推進

義務教育修了時点で、社会において自立して生きる力を育むためには、9年間の義務教育を一貫した目標のもとで計画的に行う必要がある。教科指導、生徒指導を柱とした教育活動を系統的に推進する。

▶小中一貫教育推進事業

事業概要・めざした目標			
・連携型小中一貫教育推進のため、「摂津市小中一貫教育推進協議会」を4回開催する。 ・各中学ブロックの取り組みを推進するため、中学校区合同研修会を1回以上開催する。 ・各中学ブロックの取り組みを市全体で共有するため、市全体研修会を1回開催する。 ・小学校と中学校の教職員が、校区のめざす子ども像の実現に向けた協働関係を構築し、小学生6年生向けの体験授業や部活動体験を実施するなど、「中1ギャップ」の解消を目指す取り組みを全中学校区で行う。			
実施内容			
・「摂津市小中一貫教育推進協議会」（大学教授、各小中学校代表、教育委員会事務局で構成）を4回開催し、中学ブロックでの取り組みについて協議を行った。 ・夏季合同研修の持ち方や就学前教育との連携について協議を行った。また、児童間・生徒間の人間関係づくりを促進するためのジュニアハートプログラム※の取り組みについても協議を行った。 ・26年度末に作成した「キャリア教育全体計画」にそって学校の取り組みを実施し、見直しを経て各校区のキャリア教育全体計画を策定した。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・「摂津市小中一貫教育推進協議会」での協議を経て、各中学校区で取り組んだ実践の成果と課題について市内全教職員にメール配信し、共有化を図ることができた。 ・校区内での研究授業の相互参加など、生徒指導面だけでなく学力向上のための連携が深まりつつあるが、十分な発信ができていないと言えない。			
今後の課題			
・中学校区における9年間でのめざす子ども像を共有し、9年間の教育課程を編成・実施することを目標に取り組みを進めている中、めざす子ども像は共有されたものの、9年間の各教科・領域のカリキュラムづくりや中学校区合同の授業研究などの中学校区3校で共通し、協働した取り組みは十分には進んでおらず、系統性は十分に構築されていない。さらに小中一貫教育を推進させるため、先進校・先進校区に学び、実際に学校で実践されるよう中学ブロック協議会での交流と課題の共有をさらに進めていく必要がある。 ・教職員の意識を向上させ、取り組みのスピードを上げ、学年ごとの取り組みを明確にし、指標を設定するなど、具体的にどんな取り組みを行うのか可視化する必要がある。			

※ ジュニアハートプログラム：小中学生を対象に行うレクリエーションの要素を取り入れた人間関係づくりのトレーニング。お互いを尊重し協力し合いながら課題を達成していく。Human Relation Training の頭文字 HRT（ハート）

②中学校区の児童生徒間の人間関係の構築

生きる力を育む上で、基盤となるのは「つながる力」である。安心と信頼、意欲を生み出す人間関係づくりを推進し、柔軟で効果的な教育の実現をめざす。

▶小中一貫教育推進事業

事業概要・めざした目標				
- 全ての中学の1年生を対象とした「ハートプログラム※」を1学期に実施し、2つの小学校から中学校へ進学した生徒が互いに支えあえる人間関係づくりを進める。 - 教員対象アンケートを実施し、「プログラムが、学級集団づくりのために有効であった」という項目で90%以上の肯定的回答を得る。				
実施内容				
- 全中学校区で、中学1年生を対象に中学校区の目標に合わせた「ジュニアハートプログラム」を実施した。生徒アンケートでは「友達のことを知るために役に立った」という項目での肯定的回答は84%であった。 - 中学校部活動体験・授業体験といった「ミニ乗り入れスクール※」を全中学校区で実施した。				
具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C ☐ D
「ハートプログラム」に関する生徒アンケートでは、「友達のことを知るために役に立った」という項目での肯定的回答は84%であった。教員アンケートでは「学級集団づくりのために有効であった」という肯定的回答が92%であった。 - 中学校入学前後の児童・生徒の人間関係づくりに取り組むことができ、「集団の中でリーダー性を発揮できる子」、「優しさを発揮できる子」など、子どもの可能性を中学校教員が見出せる機会となった。 「ハートプログラム」や「乗り入れスクール※」などの実践を通して、小学校と中学校の教員が準備や打ち合わせ段階での協議を通して協働し、中学校区の「めざす子ども像」の実現に向けての課題を共有することができたが、全体化されているとは言えない。				
今後の課題				
「ハートプログラム」は定着し、上記のような成果を上げているが、各中学校区のめざす子ども像に向けた取り組みを進める中での目的や位置、他の取り組みとの関連を再度確認する必要がある。また、より一層効果的に進めるため、全中学校区で中学校1年生実施となった26年度以降も、打ち合わせ段階から小学校教員がさらに関わりを深める必要がある。 「乗り入れスクール」については実施方法や効果について再度検討しながら進める。 - ここ2年、中学校の不登校数は全体では減っているものの、1年生で不登校数が増える傾向は続いているうえ、近年2年生でも不登校数が増えているので、その点をも考慮した取り組みにする必要がある。				

※ **ハートプログラム**：レクリエーションの要素を取り入れた人間関係づくりのトレーニング。お互いを尊重し協力し合いながら課題を達成していく。Human Relation Training の頭文字 HRT（ハート）

※ **乗り入れスクール**：小学校6年生が進学先の中学校へ登校し、1日過ごす「中学校体験」。6年生の担任が小学校の授業を行うが、中学校の教員による体験授業や中学生との交流、施設見学も行う。

(5) 家庭学習習慣の定着と学習意欲の向上

①学習習慣の定着と学習意欲の向上

すべての子どもたちに「確かな学力」を育むことをめざし、学習習慣の確立や学習意欲の向上のための支援をする。

▶学習サポーター*派遣事業、学校読書活動推進サポーター配置事業

事業内容・めざした目標

- ・学習サポーターを、小中学校に年間 4000 時間派遣し、児童生徒の意欲・関心を高め、学習習慣の定着を図る。
- ・学校読書活動推進サポーターを配置し、児童生徒の読書習慣の定着と読書量の増加を図る。
- ・小学生に読書ノートを配付し、児童の読書意欲の向上を図る。

実施内容

- ・小学校に 1 年生を中心とした学級を補助する学級補助員を配置し、児童の学習・生活の支援を行った。また、小中学校の授業中に学習サポーターを派遣し、児童生徒の学習支援を行った。
- ・市内全小中学校で放課後学習室を開催した。土曜しゅくだい広場*を学期中の土曜日に教育センターと市内南地区の 2 か所で開催した。
- ・全小中学校に学校読書活動推進サポーターを配置し、学校図書館の環境を整え、児童生徒が読書に親しむ態度を育み、子どもの自主的な読書活動を推進した。図書館だよりの発行など情報発信を積極的に行い、保護者と連携した読書推進の取り組みを進めた。
- ・読書ノートを作成し、全小学生に配付した。

具体的成果

評価

☒ A

☐ B

☐ C

☐ D

- ・今年度も小学 1 年生等学級補助員の配置により、年度初めの 1 年生の生活・学習を支援できた。また、課題のある他の学年で活用することを増やしたこと、学習サポーターを年間 4164 時間派遣して同様の学年・学級を支援したことで、落ち着かない状況となっていた学年・学級のサポートを十分に行うことができた。
- ・児童生徒の学習を支援できた。
- ・学期中の土曜しゅくだい広場を 27 回開催した。
- ・土曜しゅくだい広場の平均参加人数は 25.7 人で、昨年度の 1.16 倍となった。

日時	4/28	5/9	5/23	5/30	6/6	6/13	6/20	6/27	7/4
参加人数	28 人	34 人	20 人	40 人	32 人	17 人	15 人	29 人	40 人

日時	9/5	9/12	9/19	10/17	10/24	11/7	11/14	11/28	12/5	12/12
参加人数	34 人	31 人	29 人	31 人	32 人	33 人	30 人	31 人	24 人	24 人

日時	1/16	1/23	2/13	2/20	2/27	3/5	3/12	3/19
参加人数	20 人	20 人	15 人	5 人	17 人	21 人	26 人	16 人

- ・夏季休業中に中学生対象にしゅくだい広場を 3 回開催した。
- ・学校読書活動推進サポーターを配置することにより、学校図書館の開館時間が多く確保でき、掲示物や配架等を工夫した環境設定を行うことを通し、児童生徒が「本とふれあう」「本が好きになる」ための取り組みが行えた。また、配付した読書ノートを積極的に活用した児童も多くいたこともあり、図書館利用人数は平成 26 年度が 152,399 人に対して、平成 27 年度は 175,254 人であり、前年対比 115%であった。また貸出冊数は平成 26 年度が 145,609 冊に対して、平成 27 年度は 183,412 冊であり、前年対比 126%であった。

今後の課題
・土曜しゅくだい広場は、北会場、南会場各 1 か所の実施では、会場から遠くに住む児童が参加しにくいとため、今後会場を増やしての実施を検討する必要がある。また、距離以外にも参加者が少ない理由があると思われるが、そのリサーチが不十分である。さらに、家庭環境が厳しく、このような場を必要としている児童が参加できているかどうかもしリサーチしなければならない。必要な児童が参加できる仕組みや継続して参加しようと思える工夫が必要である。 ・全国学力・学習状況調査では、「学校外での 1 日の読書時間が 10 分以下」という中学生は 60.9%、小学生も 51.1%でともに前年度より増加し、全国、府平均を上回っている。読書習慣の定着と読書量の増加のために、児童生徒と本をつなげる教員の読書指導の取り組みや、市立図書館、家庭と連携した取り組みを充実させることが必要である。

- ※ **学習サポーター**：子どもたちの学習活動を支援するために派遣している有償ボランティア。退職教員、地域人材、学生などが中心。
- ※ **土曜しゅくだい広場**：小学校 3～6 年生の自学自習力の育成や学習習慣の定着を図るため、学期中の土曜日の午前中、市内の 2 か所で開催している。子どもたちの宿題や自習活動を学習サポーターが支援している。

(6) 体力の向上と積極的な情報発信

①学校 Web サイトの充実

学校が家庭・地域と情報の共有を図るには、学校だよりや学年だより等の配付物に加え、魅力的なホームページを作成し情報を発信する必要がある。また、学校の取り組みへの興味・関心を高めるため、短いスパンでの定期的な更新が望まれる。

▶学校 Web サイトの充実

事業概要・めざした目標			
各校の「学校 Web サイト」をさらに充実させ、学校生活の様々な情報の発信が効果的にできるよう、月に 1 回の更新を行う。			
実施内容			
- ICT 研究推進委員会で「学校 Web サイト」の運用・活用について情報交流を行った。 - 各校年数回の Web サイト更新を行った。			
具体的成果	評価	☐ A	☐ B ☒ C ☐ D
各校の Web サイトの更新回数は増加の傾向にあり、ブログ等の活用で発信する情報量も増えてきたが、更新回数については学校間での差があるうえ、古い情報が公開されているなど、充実しているとは言えない。			
今後の課題			
- 情報発信は、学校経営上非常に重要であるが、学校に対しその重要性を伝えきれていない。また、学校が重要性を理解していても、システムが古いうえ、教頭や担当者が不慣れな中作業を行っている状況があり、学校の負担が大きい。システムの見直しや専門スタッフの配置等の人材支援について検討する必要がある。 - 学校間での学校 WEB ページ更新回数の差を埋めるためには、情報発信の重要さだけでなく、更新方法についての支援が必要である。学校教育課の WEB ページの更新頻度を上げ、管理職の意識向上とともに更新方法についても研修等で周知する機会を増やす必要がある。また、学校内での担当を明確化するなど学校全体での協力体制を整えていく必要がある。			

②運動習慣を含めた基本的な生活習慣の確立

人間の活動の源となる体力の向上には、子どもの運動機会の増加と生活習慣の改善が必要である。子どもたちの健康と体力づくりを進め、生涯にわたる心身の健康の保持増進のための基礎を培う支援を行う。

▶全国体力・運動能力、運動習慣等調査

事業概要・めざした目標			
・全国体力・運動能力調査※等により、児童生徒の運動習慣・生活習慣の実態を把握し、体力・運動能力向上の土台となる生活習慣や食生活習慣の向上を図る。			
実施内容			
・小学5年生と中学2年生を対象に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施した。 ・小中学校で、家庭・地域と連携して、「3つの朝運動（朝ごはん、朝のあいさつ、朝の読書）」の推進に努めた。 ・小中学校で、マラソン大会やなわとび週間、ミニオリンピック等、運動能力向上と運動習慣定着のための取り組みを行った。 ・食育担当者会を実施し、各校での食育を通じて児童生徒の食生活習慣の向上を図るよう指導した。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・小学生男子では、「握力」「ソフトボール投げ」以外の6種目で昨年度に比べ改善が見られた。小学校女子では、「20mシャトルラン」「ソフトボール投げ」以外の6種目で昨年度より改善が見られた。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、1週間の運動時間は、小学校では増加したが、中学校では減少した。 ・食育担当者会を実施し、各校で食習慣の改善につながる取り組みが広がった。			
今後の課題			
・小学生では「反復横跳び」「20mシャトルラン」等、敏捷性や持久力を要する種目に課題が見られる。中学生では、男女ともにほとんどの種目で全国平均を下回っており、大きな課題が見られる。日常生活における運動習慣の定着や興味・関心の向上などが必要である。 ・早寝早起きや朝ごはんの喫食状況は、全体的に改善されておらず、依然大きな課題である。生活習慣の改善やよりよい生活習慣の定着を行うには、保護者の協力が不可欠であることから、今後も保護者や地域への啓発活動を続ける必要がある。			

※ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査：子どもたちの体力向上と生活習慣改善を図るための調査として、小学5年生と中学2年生を対象に運動能力に関わる実技調査8項目と運動習慣等の質問紙調査を実施している。

③運動意欲の向上

生涯を通じて運動に親しむ資質や能力を身につけるための取り組みの支援を行う。

▶学校部活動助成事業

事業概要・めざした目標			
・部活動振興相談員*が各中学校及び保護者会・地域懇談会等へ100回訪問する。部活動の実態や保護者の思い等を集約し、合同部活動の在り方や部活動の運営の指針等を検証・アドバイスする。 ・魅力ある部活動展開のため、専門性を有し、指導経験の豊富な外部指導者の派遣を行う。			
実施内容			
・部活動振興相談員が合計236回各中学校を訪問し、特に教職経験の浅い教員の相談や部活動運営に関する指導を行った。また、各校の部活動の所属人数や顧問の指導経験、運営上の課題など聴き取り、部活動の実態把握を行った。 ・実態把握や先進市の取り組みをもとに、部活動の在り方を示した部活動ガイドラインを作成し、適切な部活動の在り方を示すことができた。 ・中学校部活動指導者10人を体育系部活動に152回、文科系部活動に132回派遣した。			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
部活動入部率	87.0%	88.1%	84.4%
運動部	65.4%	65.6%	63.0%
文化部	21.5%	22.5%	21.4%
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・教職経験の浅い教員を中心に研修を行い、育成年代にあたる中学生に対する部活動指導における心構え等を身につけさせることにより、顧問としての在り方に自信を持つとともに、部員とのコミュニケーションの図り方や指導方法等について力を伸ばすことができた。 ・競技や種目の専門性を有する外部指導者の派遣により、生徒の技能を伸ばし、安全な活動の保障につながった。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、運動が好きと答えた割合は、小学校では増加したが、中学校では減少した。			
今後の課題			
・生徒の安全・安心の確保、指導者の負担軽減のためにも、部活動ガイドラインを中学校の教職員に常に意識させ、徹底させる必要がある。また、活動時間や活動日への配慮、保護者等の関わり、校外への移動を要する場合の手段等、新たな課題を整理し、まとめるとともに、国の動向に注視しながら、部活動の在り方を検討しなければならない。			

※ 部活動振興相談員：本市の中学校部活動の実態や課題を把握し、合同部活動や拠点校方式部活動なども含めた今後の部活動のあり方についてまとめるために配置している。相談員は、教職経験の浅い教員の部活動運営に関する相談や指導も行っている。（教育指導嘱託員、退職校長1名）

④学校体育の充実

全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、学校体育の充実に取り組む。

▶全国体力・運動能力、運動習慣等調査

事業概要・めざした目標			
・調査結果の分析を活用し、学校体育の充実に図る。			
実施内容			
・小学校 5 年生、中学校 2 年生の児童生徒対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査（悉皆*調査）を実施し、結果分析を行い発信する。 ・児童生徒がより一層運動に親しむ機会を設けるとともに、運動やスポーツの楽しさ、充実感・達成感を感じさせる授業改善に取り組む。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・小学生男子では、「握力」「ソフトボール投げ」以外の 6 種目で昨年度に比べ改善が見られた。小学校女子では、「20mシャトルラン」「ソフトボール投げ」以外の 6 種目で昨年度より改善が見られた。 ・小学校では、体育の授業は楽しいと感じている割合が増加したが、中学校では減少した。 ・中学生女子の総運動時間は全国平均を上回っている。			
今後の課題			
・小学生では「反復横跳び」「20mシャトルラン」等、敏捷性や持久力を要する種目に課題が見られる。中学生では、男女ともにほとんどの種目で全国平均を下回っており、大きな課題が見られる。日常生活における運動習慣の定着や興味・関心の向上などが必要である。 ・中学校では、男女とも保健体育の授業が楽しいと回答した生徒が大きく低下した。保健体育への関心意欲につながる取り組みを見直し実践していくことが必要である。 ・体育・保健体育は、健やかな体づくりだけでなく、確かな学力、豊かな心の育成にもつながる重要な教科であるとの認識のもと、食育を含む健康教育、安全教育、道徳等との関連を図りながら、学校の教育活動全体の中で明確な目標を立て、系統性のある取り組みにしなければならない。しかし、市全体で体育の授業改善に係る取り組みが十分に行えていない。学力向上同様、各校の体力向上に係る計画や取り組みを明確にし、授業改善の取り組みを進める必要がある。			

※ 悉皆（しっかい）：一つ残らず全て。

⑤積極的な情報の発信

学校が家庭・地域との協働の取り組みを推進するためには、情報の共有と相互の発信により信頼関係を築く必要がある。そのためにも学校の取り組みと学校だよりや学校 Web サイトなどにおいて継続的に発信する。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業概要・めざした目標			
・市民が学校園の特色ある取り組みについて理解できるよう、Web サイトでの紹介や教育フォーラムでの実践報告を行う。			
実施内容			
・幼稚園・小中学校が特別支援教育や学力向上などの特色ある取り組みを充実させるよう支援を行った。 ・各校が教育課題に沿った研究テーマを設定し、研究授業を伴う校内研修の体制を充実するよう指導した。また、研究内容やユニークな取り組みを市内学校で共有されるよう Web サイトや教育フォーラムなどで発信するよう指導を行った。			
具体的成果	評価	☐ A	☐ B ☒ C ☐ D
・「広報せつつ」の中で定期的に学校の取り組みを紹介することができた。学校や教育委員会の特色ある取り組み（第三中学校生徒会の取り組み、保幼小合同の避難訓練の実施、小学校の稲作体験、全国学力・学習状況調査結果、学校図書館の様子、防災教育の取り組みなど）を発信することができた。 ・学校教育課の Web サイトを通じて学校園の特色ある取り組みを紹介できなかった。また、各校園の Web サイトにおいて頻繁に取り組みを紹介するよう働きかけることもあまりできなかった。			
今後の課題			
・平成 27 年度から「学校の特色発見」という定期的なコーナーはなくなったが、トップ記事や囲み記事に学校の特色ある取り組みを取り上げて、情報を発信する必要がある。 ・学校教育課の Web ページにおいて学校の様子を紹介するとともに、各校の Web ページを頻繁に更新し、学校園の情報を積極的に発信する必要がある。システム面の改善や担当者の力量向上のための研修の実施など、学校 Web サイトの充実に向けた検討が急がれる。			

3. 支援教育の充実

(1) 支援教育の充実

①教員の指導力の向上と個に応じた指導の充実

ノーマライゼーションの理念のもと、「ともに学び、ともに育つ」教育の取り組みを継承・発展させるために、支援学級担任等、教職員の専門知識や指導技術の向上を図るための研修を積極的に行う必要がある。教職員が障害のある子どもたち一人ひとりの障害特性を理解するとともに教育的ニーズを把握し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成することで効果的な指導や支援の充実をめざす。

▶特別支援教育推進事業・研修事業

事業概要・めざした目標				
・支援学級の構造化や具体的支援の充実を図る。 ・各校の支援教育の充実を図る。				
実施内容				
・幼稚園・小中学校の教職員を対象に、「自閉症スペクトラムの特性の理解と問題解決的アプローチ」などのテーマで研修会を5回開催した。教職経験の浅い教員が、支援学級を担当することが増え、特別支援教育についての専門的知識や支援方法についての研修の重要性が高まってきていることを受け、「ケース会議の進め方」など研修内容を、より実践的な内容で実施した。 ・幼稚園・小中学校の特別支援教育コーディネーター、支援教育担当教員等を対象に、「愛着に課題のある子どもの理解と支援」などのテーマで研修会を4回開催し、各校園が組織全体として適切な支援を行うことをめざした。				
具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C ☐ D
・特別な支援を必要とする児童生徒が、自ら行動し学ぶ自立活動の学習や、社会的自立を念頭に置いた学習等の研修を行ったことで、児童生徒に対する効果的な支援方法の充実につながったが、新任教員をはじめ、教職経験の浅い教員が、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への対応やその理解について苦慮している。 ・研修の参加者は、子どもの障害特性を的確に把握することや適切な支援を行うために留意すべきことについて学んだ。研修参加者の感想の中には、「研修で学んだことを活かして、子どもの状況に応じた適切な支援をしたい。」「子どもの行動観察が大切であることを学んだ。通常学級の児童生徒の指導にも活かせることが多いと感じた。」というものが多くあり、個に応じた具体的な支援の充実につながった。				
今後の課題				
・支援学級での指導経験が少ない教員が増加しており、特別支援が必要な児童生徒の特性について、さらに深く理解するとともに、適切な支援を行うことができるような研修を企画する必要がある。				

▶非常勤職員等雇用事業

事業概要・めざした目標			
・重度重複障害をはじめ特別な支援を必要とする児童生徒の社会的自立を図る。			
実施内容			
・障害児介助員※は市費で市内 2 小学校に 5 名配置した。障害児等支援員※は市費で市内 7 小学校、3 中学校に 17 名配置（平成 26 年度 合計 21 名配置）した。支援学級担任とともに重度重複障害児童生徒の介助等、各学校の支援教育活動に寄与し、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行った。			
具体的成果	評価	□A	■B □C □D
・学校に障害児介助員・障害児等支援員を配置したことで、個別の支援をよりきめ細やかに行うことができた。障害児介助員・障害児等支援員が支援学級担任と連携し、一人ひとりの状況に応じた支援や見守りを行い、特別な支援を必要とする児童生徒の多くが、安全に学校生活を送ることができた。			
今後の課題			
・特別な支援を要する児童生徒の数は増加しており、今後も適切な配置を行う必要がある。 ・障害児介助員・障害児等支援員の配置する人員の確保が必要である。			

※ 障害児介助員・障害児等支援員：重度重複障害児童生徒が在籍する学校に配置し、対象児童生徒の生活介助・訓練・作業及び学習指導の補助を行う非常勤職員。

②早期からの一貫性のある指導の実現

就学前の障害のある幼児にとって、早期から一人ひとりのニーズに応じて必要な支援を行うことは、その後の学校生活をはじめ、将来の自立や社会参加に大きな効果がある。

「ともに学び、ともに育つ」教育のより一層の推進に向け、児童発達支援センター（旧障害児童センター）等とも連携し、幼稚園や保育所等での適切な支援のあり方についての理解・啓発を図る。

▶特別支援教育推進事業

事業概要・めざした目標				
・特別な配慮を要する児童生徒の支援を行うため、視覚支援など支援教育体制の充実や、個別の支援方法、保護者に対する教育相談の方法など、課題に応じた巡回相談を行う。 ・特別支援教育サポート委員会を開催し、市内全体の支援教育に関する情報共有や課題について検討する。				
実施内容				
・市教育委員会が中心となり、人材育成研修室※、府立支援学校、通級指導教室担当等 8 名の巡回相談チームを構成し、各学校園のニーズに応じて年間 118 回巡回し、適切な助言等を行った。（巡回可能な最大数の巡回指導を行った。） ・特別支援教育サポート委員会を学期に 1 回定期的に開催し、市内全体の支援教育に関する情報共有や課題について検討した。				
具体的成果		評価	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	
・児童生徒の特性に応じた適切な指導及び必要な支援方法についての指導助言を行い子ども一人ひとりの個別の教育的ニーズに応えることができた。支援の方向性が明確になり、保護者との連携が進んだケースもある。 ・特別支援教育サポート委員会で本市全体の特別支援教育の取り組みに関して、課題を共有し、教育支援会議の改革に向けて話し合うことができた。				
今後の課題				
・今後も特別な配慮を要する児童生徒は増加することが予想されるため、府立摂津支援学校等と連携した巡回相談等を通じて、小中学校の教員が個別の支援について専門性を高めなければならない。 ・法改正等に伴い、支援教育体制の見直しや適切な支援を行うことができるようさらに検討を行う必要がある。				

※ 人材育成研修室：自閉症・発達障害・知的障害に関する研修企画・講師派遣・コンサルテーションを行う社会福祉法人

(2) 義務教育就学の支援

①相談体制の整備

教職員や保護者の様々なニーズに即応するために、支援教育関係機関や障害に関する専門機関、専門的知識を有する者による各小中学校、幼稚園、保育所等への相談体制を構築し、年間を通して相談活動を継続していく必要がある。そのため、巡回相談を実施し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う。また、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談・支援体制の充実を図る中で、本人や保護者に対して、小学校就学に関する適切で多様な情報が提供できるよう相談体制を整備するとともに、本人の教育的ニーズや保護者の意向を尊重しながら適切な就学指導を行う。

▶就学児指導事業、特別支援教育推進事業

事業概要・めざした目標			
・就学児指導事業 支援学級への入級や支援学校進学等について適切な助言を行う。 ・特別支援教育推進事業 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援方法についての助言を行う。			
実施内容			
・医師、指導主事、子育て支援課、こども教育課、支援教育担当教員等で構成する教育支援会議を13回開催した。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・支援の必要な就学予定児や支援学級への途中入級児童生徒の障害特性や支援方法、また、支援学校進学等について、発達検査等をもとに協議し、適切な就学指導を行うことができたが、就学後の課題についての協議はできていない。 ・就学指導を行った児童生徒数89名。（支援学校2名、支援学級87名）			
今後の課題			
・支援の必要な就学予定児や、小中学校での支援学級の途中入級が増加傾向にある。相談日や時間設定等をさらに工夫し、適切に実施していく必要がある。 - また、法改正に伴い、教育支援会議では、就学後も必要に応じて協議を行うこととなっているが、現段階では就学に関する協議のみ行っており、改善が必要である。			

(3) 学校施設の整備

① 学校施設の充実

誰もが快適に利用できるように、学校施設のバリアフリー化を進める。

▶ 小・中学校耐震補強等事業、小・中学校施設運営事業

事業概要・めざした目標			
・すべての人が学校施設を快適に利用できるように、段差の解消や手すり等の整備を行う。 ・各学校のトイレ1か所に1器以上の洋式トイレを設置するよう、順次改修する。			
実施内容			
・鳥飼小学校・第一中学校・第二中学校・第四中学校において耐震工事に併せて、一部の和式トイレを洋式トイレに改修を実施したほか、味生小学校・第五中学校において洋式トイレの設置を行った。			
具体的成果	評価	☒A ☐B ☐C ☐D	
・和式便器に馴染みがない児童・生徒が増える中、洋式便器のなかったトイレに洋式便器の設置を順次行った。			
今後の課題			
・老朽化対策工事やトイレの洋式化などの機能向上の工事を計画的に実施していく必要がある。			

4. 教職員の育成

(1) 教職員の授業力の向上

①実践的な専門性の向上

教職員の指導・育成については、学校と十分協議をし、大阪府教育委員会と連携する。また、教育活動の効果的な展開のためには、保護者や地域住民との信頼関係の構築が必要不可欠であり、教職員には常識・教養・礼儀作法をはじめとする人格的資質が求められる。同時に、学校教育を通して家庭や地域に働きかけ、保護者や地域住民との相互連携を構築できるコーディネート力などの社会性の向上が求められている。教職員の世代交代が急速に進む中、教職経験の浅い教員を意図的・計画的に育成することが必要である。

学校教育相談員※の巡回指導を実施し、組織的・継続的に取り組む

▶学校教育相談員配置事業

事業概要・めざした目標			
・教職経験の浅い教員の資質向上を図り、授業力・学級経営力の向上をめざす。			
実施内容			
- 指導主事・学校教育相談員（市費）が小中学校全校への巡回指導を夏季・冬季休業中も含め、766回実施し、教職経験の浅い教員を対象としてきめ細やかな指導を行い、授業力・学級経営力・生徒指導力などの向上を図った。 - 指導教員の力量向上を目的とした研修会を実施した。			
具体的成果	評価	□A	■B □C □D
・初任者自己成長確認シート※において「授業づくり」「学級づくり」「子ども理解・生徒指導」「教員としての基礎的素養※」のいずれの力も向上した。特に授業力については、右記のとおり、小中学校初任者の自己評価数値の向上が見られた。 ・学校教育相談員が初任者等へ直接指導するだけでなく、指導教員の初任者への指導方法についての相談に応じることで、指導教員や管理職と連携して、教職経験の浅い教員の育成を実施し、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。 ・小中学校に31名の初任者が配置されたが、学級経営に苦しんだ初任者が若干名見られた。学級がうまく機能しない状況にならないように、様々な面での支援を行った。			
平成27年度 摂津市立小中学校初任者 自己成長レーダーチャート(小中学校初任者平均値)			
今後の課題			
・教職経験の浅い教員だけでなく、今後の学校を支えるスクールリーダーの育成までをキャリアステージに応じて、系統的に行う必要がある。 ・法定研修対象者数の大幅な増加により支援体制の再構築が必要である。			

※ 学校教育相談員：教職経験の浅い教員の授業、学級経営、生活指導などについての助言を行うため、市内各校への巡回指導を行っている。（教育指導嘱託員、退職校長等3名）

- ※ **初任者自己成長確認シート**：「授業づくり」「学級づくり」「子ども理解・生徒指導」「教員としての基礎的素養」の4領域で自己評価を行う。評価方法は4：身についている、3：概ね身についている、2：あまり身についていない、1：身についていないの4段階で実施する。
- ※ **教員としての基礎的素養**：「人権意識」「社会性」「保護者・地域連携」など教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力

▶研修事業

事業概要・めざした目標			
・教職員の指導力の向上を図る。 ・教職員のコーディネート力やコミュニケーション力等社会性の向上を図る。			
実施内容			
・教職員の指導力向上を図るための研修（初任者研修・2年目研修・4～6年目研修・10年経験者研修等）を計83回実施した。これからの学校経営を組織的に支えていく校務分掌や学年のリーダー、2校目赴任校でリーダーとして必要な資質・能力の向上を図ることを目的に4～6年目研修を4回行った。 ・教職経験の浅い教員を対象とした接遇研修や社会体験研修、人間関係トレーニング研修の実施、防災教育等の教職員研修を実施し、指導力やコミュニケーション力の向上を図った。 ・教職経験の浅い教員の育成体制に関して、先進的な取組みを行っている横浜市等を訪問し、横浜市の実施しているメンターチーム※による校内人材育成システムについて学び、それをもとに次年度に向けた方策を検討した。			
具体的成果	評価	☐A ☒B ☐C ☐D	
・4～6年目研修受講者からは、「学校全体を見る視点や自分の課題を認識し、自分が今から何をしていく必要があるかを考えさせられるいい機会になった。」という感想が見られ、意識の向上を図ることができた。 ・「体験的な活動を活用した授業づくり研修」では「子どもたち同士をつなぐための活動が参考になった」等の感想が見られ、参加者は子どもたちの人間関係づくりのための手法を学ぶことができ、日常の実践に活かすことができた。 ・各校にメンターチーム※の構築を求めたが、機能したのは一部の学校のみだった。			
今後の課題			
・教職経験の浅い教員の割合の増加が課題となる中、OJT※の必要性を全教職員が認識し、メンターチームによる校内人材育成をさらに推進する必要がある。 ・教職経験の浅い教員の指導力向上に向けて、キャリアステージに応じた系統性のある研修を実施する必要がある。			

※ OJT（オンザジョブトレーニング）：仕事の現場で上司や先輩が指導役となり、実際の業務を行う中で必要な知識や技能を身につけさせていく研修。現任訓練。

※ メンターチーム：複数の先輩教職員と複数の若手教職員等でチームを編成し、若手教員の資質能力の向上を支援することで相互の人材育成を図るOJTの一つのシステム。

② 計画的な人材育成の推進

様々な教育課題に対応するためには、教職員が情報と目標を共有し、組織的に対応していく必要がある。各校が特色を生かし、チーム力を最大限に発揮できる組織を作るために、校長・教頭のマネジメント力を一層高める研修の再構築が必要である。

また、校長のリーダーシップのもと、教職員全体が取り組む組織的な学校運営のためには、経験豊かな教職員と経験の少ない教職員の間をつなぎ、校長・教頭のもとで組織的な運営を担うスクールリーダーが必要であり、その育成を図ることが重要である。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業概要・めざした目標				
・管理職のリーダーシップの向上と組織マネジメント力の向上のため、教育課題に沿った管理職研修会を4回開催する。 ・スクールリーダー養成のため、討議やグループワークも用いた相互学習的な実践研修会を実施する。 ・教職経験の浅い教員の資質・能力を向上させるための研修を企画・実施する。				
実施内容				
・他市市政顧問を講師として招聘し、DVや児童虐待に係る研修会を1回、カリキュラムマネジメントに関するプレゼンテーションを行う研修を2回、学校体制づくりや人材育成についての見識を深めるための研修を1回、合計4回開催した。				
具体的成果	評価	■A □B □C □D		
・小中学校の校長が、児童虐待や組織マネジメントに関する新たな視点を知り、それぞれの見識を深めることができた。また、小中学校の教頭がカリキュラムマネジメントを取り入れた各校の取り組みのプレゼンテーションを行うことで、学校経営の視点を身につけるとともに、プレゼンテーション能力の向上に資することができた。				
今後の課題				
・今後、教職経験の浅い教員を多く教頭として任用する必要があることから、教頭対象のカリキュラムマネジメントに関する研究の充実を図る必要がある。 ・スクールリーダー研修を数年かけて悉皆※で行う等、計画的に進めていく必要がある。				

※ 悉皆（しっかい）：一つ残らず全て。

5. 安全安心な学校・地域づくり

(1) 安全安心な学校・地域づくり

①教育環境の整備（学校施設の計画的な整備）

小中学校校舎の耐震設計及び耐震化工事の早期完了をめざすとともに、学校施設の多くが建築後 30 年以上を経過していることから、老朽化した施設の大規模改修を計画的に進め、安全安心で快適な学習環境の整備を図り、適正な施設の維持保全に努める。また、避難所となる体育館内部の窓ガラスや照明器具などの非構造部材の落下防止等を順次行う。さらに、環境負荷の低減や自然との共生を図りつつ、快適な教育環境を整備する。

▶小・中学校耐震補強等事業、小・中学校施設運營業

事業概要・めざした目標																			
・国が示す耐震基準を満たしていない学校の耐震補強工事と併せて、劣化に伴う外壁や屋上防水等を実施する。 ・内部非構造部材耐震対策として、つり天井の落下防止対策を実施する。また、学校体育館の照明器具などの落下防止のための補強を順次行う。 ・施設内の照明器具など取替え改修が必要な場合には、順次 LED 照明に取替える。																			
実施内容																			
・鳥飼小学校校舎(校舎 1 棟)、第一中学校(校舎 2 棟)、第二中学校(校舎 1 棟)、第四中学校(校舎 1 棟)の耐震工事及び外壁等の大規模改修工事を実施した。 ・別府小学校(校舎)の大規模改修工事を実施した。 ・三宅柳田小学校多目的ホールの天井部についての落下防止のための実施設計を行った。																			
具体的成果	評価	■A	□B	□C	□D														
・鳥飼小学校校舎(校舎 1 棟)、第一中学校(校舎 2 棟)、第二中学校(校舎 1 棟)、第四中学校(校舎 1 棟)が完了し、小中学校耐震化率 100.0%となった。 ・別府小学校(校舎)の大規模改修工事が完了した。																			
小中学校耐震化率 <table><thead><tr><th>年度</th><th>耐震化率</th></tr></thead><tbody><tr><td>H22</td><td>64.6%</td></tr><tr><td>H23</td><td>66.2%</td></tr><tr><td>H24</td><td>67.7%</td></tr><tr><td>H25</td><td>84.6%</td></tr><tr><td>H26</td><td>92.3%</td></tr><tr><td>H27</td><td>100.0%</td></tr></tbody></table>						年度	耐震化率	H22	64.6%	H23	66.2%	H24	67.7%	H25	84.6%	H26	92.3%	H27	100.0%
年度	耐震化率																		
H22	64.6%																		
H23	66.2%																		
H24	67.7%																		
H25	84.6%																		
H26	92.3%																		
H27	100.0%																		
今後の課題																			
・小中学校の耐震化率を 100.0%達成することができたが、多くの小中学校が建築後 30 年以上経過しており、今後は老朽化対策を中心に進める必要がある。																			

②登下校時等の安全確保

登下校時における子どもたちの安全確保については、学校・保護者、教育委員会、関係機関の連携をはじめ、地域ボランティアとの協力体制が不可欠である。小学校（幼稚園）に配置している受付員やスクールガード・リーダー※の派遣を中心に地域と一体となった見守り体制を構築する。

▶安全対策事業

事業概要・めざした目標				
・不審者侵入を防止するとともに、子どもたちの見守りを行い、学校園での不審者侵入事案を0件とする。 ・青色パトロールカーでの市内パトロールを行う。 ・市立幼稚園・小学校の校門に受付員を配置する。 ・中学校の校門にカメラ付きインターホンを設置するとともに、自動ロック化を行う。				
実施内容				
・青色パトロールカーでの市内パトロールを行った。 ・市立幼稚園・小学校の正門及び摂津小学校・鳥飼北小学校の通用門に受付員を配置した。 ・受付業務の改善、受付員の情報共有のため、年度末に研修会を実施した。 ・第一中学校、第二中学校の校門に職員室から開錠ができる自動ロックを整備し、併せてカメラ付きインターホンを設置した。				
具体的成果	評価	■A	□B	□C □D
・市立学校園への不審者侵入事案はなかった。				
今後の課題				
・受付員の高齢化や登録団体※の減少により、人材確保及び見守り方法について検討の必要がある。				

※ 登録団体：学校、園の安全を地域で守る活動の趣旨に賛同するボランティア団体。

▶スクールガード・リーダー配置事業

事業概要・めざした目標			
・不審者事案を抑制するため、警察官 OB を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として 1 人配置し、危険箇所の把握とその改善に努める。 ・学校と地域が一体となった見守りシステムを構築するため、スクールガード・リーダーが子どもの安全見守り隊等の地域ボランティアとの協力体制を確立する。			
実施内容			
・警察官 OB のスクールガード・リーダーが、児童生徒の登下校の時間帯に各小学校区を巡回することで、危険箇所の把握とその改善、児童生徒への安全啓発、また子ども安全見守り隊等地域ボランティアへの助言を行い、地域ぐるみの安全対策を推進することができた。週 2 回程度、各小学校区を巡回した。 ・児童生徒の気になる情報や不審者情報に対して学校や市教委と連携し、早期対応を図ることができた。			
具体的成果	評価	■A	□B □C □D
・児童生徒の登下校時の様子や通学路の安全状況を確認することができた。また、危険箇所の早期把握と学校への連絡により、注意を喚起することができた。気になる児童生徒の情報や校区内の不審者情報などについて、学校や市教委が報告を受け、課題について早期対応を図ることができた。			
今後の課題			
・地域での不審者情報が後を絶たないことから、今後もスクールガード・リーダーと子どもの安全見守り隊との連携を強化し、地域ぐるみの見守り活動をさらに推進する必要がある。 ・文書等により保護者への認知度を高め、登下校中の見守りを可能な限り保護者にも協力いただく等「地域の安全リーダー」として、啓発的役割も担えるのではないかと考える。 ・安全見守り隊及びスクールガード・リーダーの高齢化による人材不足が予想される。			

※ **スクールガード・リーダー**：子どもたちの安全・安心確保のため、学校や通学路での巡回指導を行うことで、危険箇所の把握や改善、児童生徒への安全啓発の中心となる指導員。（警察官 OB 1 名を配置）

▶小中学校通学区事業

事業内容・めざした目標			
・通学時の交通安全を確保するため、シルバー人材センターに委託して、交通専従員の配置を行う。 ・危険箇所の把握に努めるとともに、その改善を図る。 ・通学路安全対策指針（通学路交通安全プログラム）の策定を行い、通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取り組みを推進する。			
実施内容			
・通学時の交通安全を確保するため、シルバー人材センターに委託して、信号のない交差点など 19 箇所に交通専従員の配置を行った。 ・交通専従員の総会において、業務マニュアルの内容を説明し、遵守を呼びかけた。 ・道路管理者、警察署と連携して危険箇所の対応を協議するとともに、小中学校の訪問を行って情報や意見の交換を行った。 ・子ども子育て会議通学路安全対策指針策定部会で通学路交通安全プログラムを策定した。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・市内 19 箇所に交通専従員を配置することにより、交通安全の確保を図るとともに、児童の交通道德の向上を図ることができた。 ・交通専従員の総会において、業務マニュアルの内容を説明し、遵守を呼びかけた。 ・道路管理者、警察署と連携して危険箇所の対応を協議するとともに、小中学校の訪問を行って情報や意見の交換を行った。 ・子ども子育て会議通学路安全対策指針策定部会で通学路交通安全プログラムを策定した。			
今後の課題			
・交通専従員に対してマニュアルの内容を徹底するよう継続して説明に努める必要がある。 ・危険箇所を把握し改善するために、関係機関と連携し、継続的な取り組みを行っていく必要がある。 ・通学路交通安全プログラムに基づいて、取組みを進める必要がある。			

③地域による見守り体制の充実

放課後の居場所づくりとして実施してきており、児童が参加したいと感じるよう内容の充実を図る。

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制づくりを支援し教育力の向上を図る。

▶放課後子ども教室推進事業

事業内容・めざした目標			
・全小学校での活動内容の充実と、開催場所等を検討し魅力ある「わくわく広場」を目標に登録者の割合の増加をめざす（平成 25 年度 40. 2%、平成 26 年度 42.3%）。 ・テーマを決めたプログラムの実施を検討する。			
実施内容			
・子どもの居場所づくり実行委員会を 2 回、各学校の責任者が集まるリーダー会議を 4 回開催した。安全な居場所の提供に向けてのヒヤリハットの事例や情報交換を行った。 ・大阪府主催の研修会に指導員が参加し、他市における先進的な取り組み事例を学んだ。 ・国の示す「放課後子ども総合プラン」の対応として、学童保育との連携についてリーダー会議で課題を議論した。 ・児童センターの移動児童館事業とタイアップして 4 校で遊びの提供を行った。			
具体的成果	評価	☐A ☐B ☒C ☐D	
【わくわく広場実施状況】			
区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
開催延回数	235 回	242 回	217 回
1 回平均参加者数	57.4 人	52.6 人	54.4 人
登録者数/小学校児童数	1,840/4,576 人	1,908/4,508 人	1,797/4,430 人
登録率	40.2%	42.3%	40.6%
※小学校児童数は各年 5 月 1 日現在			
・地域の方の協力のもと実施し、小学校児童数のうち約 4 割が登録し、放課後におけるこどもの居場所づくりを行うことができた。登録率は前年から 1.7 ポイント減少となった。 ・小学校保護者・公民館等に指導員募集のチラシを配布し、新たな人材の登録につながった。			
今後の課題			
・登録率の前年度比の内訳は、高学年はほぼ横ばいだったが、低学年は 4.4%減となっていたため、低学年に対しての周知を行う必要がある ・指導員の研修を継続して実施し、より安全で安心して過ごせる居場所となるように努めていく必要がある。 ・他市の事例の紹介など指導員への情報提供に努める必要がある。 ・さらに多くの方に協力いただけるよう指導員の募集を継続していく必要がある。 ・学童保育の児童も参加しやすい仕組みを検討する必要がある。			

▶地域子ども安全安心事業

事業内容・めざした目標

- ・地域や企業等の協力を得て「こども 110 番運動」「子どもの安全見まもり隊」のさらなる活動の充実を図る。
- ・地域防犯研修会をはじめ、子どもの安全対策に取り組む各種団体の横の連携の充実を図る。

実施内容

- ・継続してこども 110 番運動、子どもの安全見守り隊の充実に取り組み、P T A協議会などと連携して、地域における見守り活動を支援した。
- ・地域学校連携活動実行委員会において、見守り活動の情報交換を行うとともに、他市における事例を紹介した。
- ・子どもの見守り活動をしている団体等に呼びかけて地域防犯研修会を開催し、32 人の方が参加した。

【こども 110 番運動協力件数】

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
こども 110 番の家 協力件数	1, 562 件	1, 499 件	1, 467 件
こども 110 番の車 登録数	399 台	400 台	401 台

具体的成果

評価

☐A ☐B ☒C ☐D

- ・地域が協力して取り組むことによって、見守り活動の充実が図られ、安全なまちづくりに寄与することができた。こども 110 番の家は、昨年に引き続いて協力件数が減少となった。
- ・地域防犯研修会では、「フィールドワークを行うことで、危険な場所が結構あることに気付いた」「子どもの目線で見ることが大切だと思った」などの意見をいただき、見守り活動の必要性を再認識してもらう契機となった。

今後の課題

- ・こども 110 番の家協力件数が昨年度と同様、減少傾向にあるため、関係機関にさらなる協力を呼びかける必要がある。
- ・地域防犯研修会の開催を継続して実施し、安全対策に取り組む各種団体の連携の充実を図っていく必要がある。
- ・特徴のある実践例や新しい取り組みなどを他の小学校区に紹介していく必要がある。

④感染症の予防と迅速な対応

幼稚園、学校には成人と比べ抵抗力の未発達な幼児、児童生徒が集団生活をしており、さまざまな感染症が発生しやすく、幼稚園、学校内での感染が拡大しやすい状況にある。季節性のインフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症についても、その発生、まん延は学校現場に与える教育上の影響が大きいことに鑑み、幼児、児童生徒はもちろん保護者へも、うがい、手洗い、咳エチケット等の感染防止対策の励行を勧奨するとともに、新型インフルエンザが発生した場合には「摂津市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成 26 年 3 月）」や「大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画（平成 25 年 9 月）」をもとに、毒性や感染力、警戒レベルに応じた適切な対応を図る。

▶幼稚園・小学校・中学校保健事業

事業内容・めざす目標				
・前年度同様に幼児、児童生徒の健康管理と早期発見に努める。また、大阪府からの情報提供の把握に努めるとともに、感染症発生時には保健所など関係機関と連携を密に行い、より迅速に対応する。 ・全学校園で「学校欠席者情報収集システム※」を導入する。 ・学校保健会を通じて「ほけんだより」により、児童生徒・保護者に情報提供を行う。				
実施内容				
・学校保健会を通じ、「ほけんだより」で児童・生徒・保護者に情報提供及び医師会へ学級閉鎖の情報提供を行った。 ・前年度に引き続き、インフルエンザが猛威を振るい警報レベルとなったが、全学校園に対し、大阪府からの情報を発信し、手洗い・マスク着用などの注意喚起を行った。 ・平成 27 年 4 月から全学校園に「学校欠席者情報収集システム」を導入した。導入後の事務負担と有効性・有用性について養護教諭部会で検証を行った。 ・摂津市医師会、養護教諭部会、学校保健会で法改正に伴う健康診断について協議検討を行った。				
具体的成果	評価	■A	□B	□C □D
・千里丘小学校で感染性胃腸炎による学級閉鎖が起こったが、早期に茨木保健所などの関係機関と連携を密にし、施設内の消毒を行うなどして集団感染を防止した。 ・「学校欠席者情報収集システム」の活用により、大阪府内及び近隣市等の感染症の流行状況がリアルタイムに把握でき、事案が起こった時にいつでも注意喚起等の対応可能な環境整備を行うことができた。 ・学校保健委員会を全校設置し、関係者での協議ができた。 ・児童生徒の健康診断について、蛭虫検査の廃止、四肢の状態把握の方法、健康診断問診票の書式変更などを関係機関との協議で決定した。				
今後の課題				
・全学校園に導入した「学校欠席者情報収集システム」の更なる情報共有及び有効活用を図る。 ・学校保健委員会に保護者を委員として招き、意見交換を進める。 ・平成 28 年 4 月から変更される健康診断項目に対して、適正に対応する。また色覚検査の希望調査の実施について、関係機関との協議を進める。				

※ 学校欠席者情報収集システム（学校欠席者サーベイランス）：国立感染症研究所が開発し、運営するシステムであり、各学校が毎日欠席者等の情報をシステムに入力することで、保健所、学校医、教育委員会等が感染症の流行状況をリアルタイムに把握できるもの。

⑤学校給食衛生管理の強化と食育の実践

小学校給食調理場の衛生管理の強化を図るため、計画的なドライ化改修工事を行うとともに、食の安全確保の徹底を図る。また、平成 27 年 6 月から各中学校でデリバリー方式選択制給食を実施する。さらに、給食を通して食の大切さを伝えるとともに、食への関心を高める。

小・中学校給食事業

事業概要・めざした目標				
・小学校給食における食中毒防止のため、食品検査や調理員の手指拭き取り検査等を引き続き実施し、その結果に基づく衛生管理研修を行う。 ・小学校給食食材の放射性物質検査を引き続き行う。 ・学校給食会を通じ、給食試食会、料理講習会、給食参観等を開催するとともに、「給食だより」「えいようだより」を発行する。 ・平成 27 年 6 月からデリバリー方式選択制による中学校給食を開始する。				
実施内容				
・ノロウイルスやO-157 などによる食中毒防止のため、食品検査等を実施しその結果に基づく職員研修を 2 回実施した。 ・学校給食会で設置された「学校給食衛生管理委員会」で、衛生管理作業マニュアルの改訂に向けて作業部会が設置され、関係者で協議検討された。 ・アレルギー除去食検討委員会及び作業部会が開催され、除去食用トレイの導入が決定し、一部の学校で試験導入された。 ・給食調理業務を委託している鳥飼西小学校及び味舌小学校において、小学校給食委託検証会議を開催した。 ・平成 27 年 10 月～11 月にかけて、中学校生徒・保護者・教職員に対して中学校給食のアンケート調査を実施した。 ・小中学校それぞれの給食が生きた教材となり、食育の推進につながるよう行事食や新献立を実施した。 ・小学校 6 年生・中学校 1・2 年生に中学校給食のパンフレットを配布し、平成 28 年度新入生保護者を対象とした中学校給食説明会及び試食会を実施した。				
具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C ☐ D
・継続して定期的に衛生管理に関する研修を行い、職員の意識づけを行うことで、安全安心な学校給食が提供できた。 ・衛生管理委員会・作業部会での衛生管理マニュアルの改訂作業により、関係職員の衛生管理に対する意識がより一層高まった。 ・継続して委託検証会議を行い、また次年度からの業者選定を適正に行うことで、安全安心な学校給食の提供が継続された。 ・平成 27 年 6 月からデリバリー選択制中学校給食を円滑に開始し、平成 27 年 10～11 月にかけて実施したアンケート調査で生徒・保護者のニーズを再確認し、献立反省会議等で献立の改善に努めた。				
今後の課題				
・アレルギー対応が必要な児童が年々増加しており、慎重・丁寧に対応するとともに、アレルギー除去食のガイドラインの見直しを継続して実施する。 ・学校給食衛生管理マニュアルの改定とマニュアルに基づく運用の徹底と検証を行う。 ・中学校給食のアンケート調査結果に基づく検証を行い、関係者で協議検討を行い、献立改善や生徒・保護者への周知・PR により喫食率の向上を目指す。				

6. 子育て支援の充実

(1) 子育て支援の充実

①子ども・子育て支援施策の充実

摂津市次世代育成支援後期行動計画（せつつすこやか子育てプラン）※の取り組みを継承する摂津市子ども・子育て支援事業計画※に基づき、幼児期の教育・保育・地域の子育て支援の取り組みを推進する。

▶子ども・子育て支援事業、保護者連絡用電子掲示板・メール配信事業

事業概要・めざした目標				
・摂津市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度から平成 31 年度）に基づき、多様化する保育ニーズや子ども・子育て支援施策に対応する。 ・摂津市子ども・子育て会議において、摂津市子ども・子育て支援事業計画の各施策や事業の実施状況を審議する。 ・保護者の携帯電話等へ子どもに関する災害や緊急連絡、不審者情報等を正確かつ迅速に行う。				
実施内容				
・子ども・子育て会議を 3 回開催し、小規模保育事業所（A 型）の公募・認可、子ども子育て支援新制度に伴う条例、規則、要項等について検討した。 ・保育所、幼稚園、小中学校保護者への災害や緊急連絡、不審者情報等を正確かつ迅速に行うため、保護者携帯電話へのメール配信を行った。				
配信者	配信内容	件数		
		平成 26 年度	平成 27 年度	
教育委員会事務局	不審者情報	33 件	27 件	
	台風等周知	4 件	3 件	
施設（保育所・幼稚園・小中学校）	日常、行事等お知らせ	401 件	490 件	
具体的成果		評価	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	
・子ども・子育て会議は子どもの保護者、子育て支援事業関係者、学識経験者 16 名で構成し、子ども・子育て支援事業計画に基づき摂津の子育て支援施策について協議した。 ・多くの保護者がメール配信に登録されたことから、不審者情報を迅速、正確に伝えることができた。平成 27 年度登録率 保育所・幼稚園 90%、小学校 61%、中学校 36%				
今後の課題				
・子ども・子育て支援事業計画で定めた教育・保育事業及び地域の子育て支援事業の量の見込みや確保方策等をはじめ、各施策や事業などについて、進捗管理、評価を行い施策の充実に努める必要がある。 ・民間医療機関で実施する病児・病後児保育事業の利用者負担金補助について検討する。 ・メール配信登録率を増やすための効果的な方策について関係機関で協議する。				

※ **次世代育成支援行動計画（せつつすこやか子育てプラン）**：子育てと仕事の両立支援のための保育サービスの充実をはじめ、次代を担う子どもを生み育てやすい、子どもがいきいき輝いている地域づくりのための計画。（計画期間は平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間）

※ 子ども・子育て支援事業計画：国が示す基本指針に即して、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期等について定める計画。（計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間）

②保育所待機児童の解消

児童人口が減少傾向にあるが、保育所入所を希望される方は増加している。就労と子育ての両立を支援するため、保育サービスの充実、とりわけ待機児童の解消に向けた対応が必要となっている。子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育ニーズに対する供給体制の整備を進める。

▶子ども・子育て支援事業・保育所入所承諾事業・民間保育所施設整備事業

事業概要・めざした目標															
・子ども・子育て支援事業計画に基づき待機児童の解消に努める。															
実施内容															
・民間保育園開設、建替えによる定員増を図った。 ・鳥飼さつき保育園建替え 定員 10 名増 (4 月から) ・摂津さつき保育園建替え 定員 10 名増 (4 月から) ・千里丘愛育園分園ひよこ園開設 定員 20 名 (4 月から) ・みなみせんりおか遊育園分園がくえんちょう遊育園開設 定員 20 名 (5 月から) ・保育士の安定的な受け入れ態勢の整備と受け入れ児童の増、保育の質の向上を図る目的で、民間保育園が勤務する 5 年以内の職員に対して提供する借り上げ宿舎に要する費用に対する補助を 4 園 (4 名) に対し実施した。															
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D												
・民間保育園開設、建替えにより、快適な保育環境の確保、入所児童数の増につながった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>4 月 1 日現在</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機児童数</td><td>19</td><td>38</td><td>37</td></tr> <tr> <td>定員</td><td>1,785</td><td>1,805</td><td>1,965</td></tr> </tbody> </table>				4 月 1 日現在	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	待機児童数	19	38	37	定員	1,785	1,805	1,965
4 月 1 日現在	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度												
待機児童数	19	38	37												
定員	1,785	1,805	1,965												
今後の課題															
・平成 27 年度に 60 名の定員増を行ったが、待機児童の解消には至っていない。 ・待機児童解消、多様な保育ニーズに対応するため、認可保育所等の整備、定員増に加え、分園、小規模保育事業等の整備を推進する。 ・正雀保育所民営化後の園舎建替えによる定員増に加え、千里丘新町開発に伴う保育需要に対応するための民間保育園の誘致、整備について検討する。 ・安威川以北の待機児童を比較的定員に余裕のある安威川以南地域の保育所等に送迎する送迎保育ステーション事業について研究、検討する。															

③保育所民営化の拡大（正雀保育所民営化）

第5次行政改革において、公共施設を「機能」の視点で適正配置するとともに、民間に委ねる方が経費面、サービス面共に効果的な行政サービスは民営化や民間委託を導入することとしている。保育所民営化の拡大についても子ども・子育て会議で協議を重ねていただき、提出された「保育所民営化の拡大について」の意見書を受け、平成28年度に正雀保育所民営化を決定し、移行に向けて準備を進める。

▶子ども・子育て支援事業・保育所管理運営事業

事業概要・めざした目標			
・保育所民営化事業者選定委員会を設置し、運営法人を募集決定し、平成28年度からのスムーズな移行につなげる。			
実施内容			
・正雀保育所保護者代表者、子育て支援関係者、学識経験者等で構成する保育所民営化事業者選定委員会を設置した。 ・保育所民営化事業者選定委員会を8回開催し運営事業者募集要項の作成、公募、審査を行い運営法人を学校法人 成晃学院に決定した。 ・運営事業者の決定が3月となったことから正雀保育所民営化を最長1年間延長することとした。 ・正雀保育所保護者説明会を7回開催し、正雀保育所民営化に向けた説明を行った。 ・正雀保育所保護者、運営事業者、市で3者懇談会を設置し、保育内容の継承、スムーズな移行に向けて話し合いを行った。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・保護者説明会や3者懇談会を通して、保育所民営化に対する保護者の考えや子育て世代の保育ニーズの把握につながった。 ・当初決定した運営法人の辞退により、平成28年度から民営化できなかった。			
今後の課題			
・保育所民営化実施時期を当初より最長1年間延長することとしており、3者懇談会等の意見を踏まえ、実施時期を確定する。 ・3者懇談会を毎月定例的に開催し、具体的な保育教育内容や事務手続きについて話し合いを進める。			

④児童の発達支援

発達に支援の必要な児童に、早期に適切な支援ができるよう関係機関が連携して、相談・療育の充実に努める。平成 24 年度から制度が開始された児童福祉法に基づく通所サービス等の充実を図る。

▶児童発達支援事業

事業内容・めざした目標																											
・サービスを必要とする児童に適切なサービスが提供できるよう、充実を図る。 ・事業所数及び利用者数が増加してきており、市立児童発達支援センター及び相談支援事業所と連携し、適切なサービスを利用することができるように努める。 ・サービス利用者の利用計画の作成割合が 100%となるように努める。																											
実施内容																											
・相談支援事業所が利用計画の作成を行い、児童に応じたサービス提供に努めた。 ・児童発達支援センターが呼びかけて事業所連絡会を発足させ、今年度は 2 回開催した。利用計画の作成についての情報共有等を行い、事業所の資質の向上を図った。また、国の策定した「障害児通所支援に関するガイドライン」を事業所に周知した。 ・平成 26 年度から開始した保育所等訪問支援では、保育所や幼稚園等で支援を行った。利用人数も前年度に比較して増加となった。 【児童発達支援事業実利用者数】 <table> <tr> <th></th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th></tr> <tr> <td>児童発達支援</td><td>110 人</td><td>119 人</td><td>119 人</td></tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td><td>106 人</td><td>145 人</td><td>191 人</td></tr> <tr> <td>保育所等訪問支援</td><td>0 人</td><td>22 人</td><td>29 人</td></tr> <tr> <td>相談支援</td><td>187 人</td><td>277 人</td><td>300 人</td></tr> <tr> <td>医療型児童発達支援</td><td>12 人</td><td>9 人</td><td>8 人</td></tr> </table>					平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	児童発達支援	110 人	119 人	119 人	放課後等デイサービス	106 人	145 人	191 人	保育所等訪問支援	0 人	22 人	29 人	相談支援	187 人	277 人	300 人	医療型児童発達支援	12 人	9 人	8 人
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度																								
児童発達支援	110 人	119 人	119 人																								
放課後等デイサービス	106 人	145 人	191 人																								
保育所等訪問支援	0 人	22 人	29 人																								
相談支援	187 人	277 人	300 人																								
医療型児童発達支援	12 人	9 人	8 人																								
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D																								
・サービス利用者全員に利用計画を作成し、個々の児童に応じたサービスの提供を行った。保育所等訪問支援は、前年度から利用者が増加した。 ・市立児童発達支援センターが中心となって、事業所連絡会を開催し、情報共有を行い資質の向上を図ることができた。 ・利用計画の作成割合は、100%であった（府全体では 87.5%）。																											
今後の課題																											
・未就学児を対象とする「児童発達支援」はほぼ横ばいであるが、就学児を対象とする「放課後等デイサービス」は、利用者数が増加してきている。相談支援事業所とも連携し、引き続き全児童に計画作成を行い、適切なサービス提供体制を構築していく。 ・事業所の資質向上の取り組みを継続して実施していく必要がある。																											

▶市立児童発達支援センター運営事業

事業内容・めざした目標				
・児童発達支援センターを指定管理により1か所運営し、地域の中核的な療育支援施設として、関係機関や他の児童発達支援事業所との連携を図り、児童と保護者に対する相談・サポート体制の充実に努めていく。				
実施内容				
・児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業で、専門訓練士による個別訓練とグループ療育を行うとともに、早期療育を継続して実施した。 ・保育所等訪問支援事業として、保育所や幼稚園等を訪問し、児童への個別支援を行うとともにスタッフへの専門的な支援を実施し、市全体の療育体制の充実に努めた。 ・相談支援事業として、児童・家族への相談及びサービス利用に係る利用計画（ケアプラン）の作成を継続して実施した。 ・事業所連絡会を発足させ、今年度は2回開催した。				
具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C ☐ D
・未就学児を対象とした児童発達支援及び就学児を対象とした放課後等デイサービスの両通所サービスにおいて、個々の状況に応じて訓練等を行うことにより、心身の発達を図った。 ・年間708件の発達に関する相談に応じ、児童や保護者への支援につながった。 ・市立児童発達支援センターが中心となって、事業所連絡会を発足させ、情報共有を行い、資質の向上を図ることができた。				
今後の課題				
・事業所連絡会などを活用し他の事業所への働きかけを行い、市域全体の資質向上を図る必要がある。 ・今後も継続して各種相談や保育所等訪問支援事業の実施などを行うことで、児童・保護者への支援やスタッフへの支援を行う必要がある。				

⑤ファミリー・サポート・センター運営事業

地域において育児に関する相互援助活動を行うことを支援し、安心して育児ができる環境をつくることに取り組んでいる。

▶ファミリー・サポート・センター運営事業

事業内容・めざした目標			
・「子育ての手助けをしてほしい方」と「手助けをしたい方」とが会員になって、地域で子育てを支援する仕組みの充実を図る。			
実施内容			
・会員登録説明会を開催したほか、親子ランドやボランティアフェスティバルなどの地域イベントにて事業の説明やチラシ配布を行い、会員募集を呼びかけた。 ・ファミリー・サポート・センターのブログで活動内容等を紹介し、事業の周知を図った。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
【ファミリーサポートセンター会員数】			
区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
依頼会員	144	152	155
援助会員	61	63	78
両方会員	36	39	34
計	241	254	267
・会員数の増加により、事業の充実を図ることができた。			
今後の課題			
・依頼会員への働きかけや、さまざまな機関への周知などを通じて、援助会員数の増加につなげる必要がある。			

⑥地域の子育て支援の推進

地域子育て支援センターを中心とし、つどいの広場や児童センターが地域における子育て支援の拠点としての役割を果たすよう取り組みを推進する。

▶地域子育て支援運営事業

事業内容・めざした目標			
・地域子育て支援センターやつどいの広場など計9か所で地域子育て支援拠点事業を実施し、子育て支援、交流、相談の場として多くの方に利用されるよう周知を図る。 ・子育て支援ネットワーク推進会議を開催し、関係機関が連携し子育て支援施策の推進に取り組む。			
実施内容			
・地域の子育て支援、交流、相談の場として多くの方に利用してもらえるように、市の広報やホームページへの掲載、つどいの広場紹介の冊子を作成するなど、周知を行った。 ・つどいの広場の担当者会議を年に4回開催し、各広場の活動報告や情報交換、相談体制の充実について話し合うとともに、利用者の声の把握に努めた。 ・摂津市子育て支援ネットワーク推進会議主催のイベント「親子ランド」を地域の育児グループ・子育て支援団体・グループとともに協力し、市内2か所で開催した。 ・民間商業施設3か所に「赤ちゃんの駅」として登録していただいた。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・つどいの広場などの地域子育て支援拠点事業には、9か所で年間35,938人が参加し、親子での交流や相談の場として活用をしていただき、「保護者同士で情報交換ができてよかった」「工作や手遊びなどを習うことができた」などの声があった。 ・親子ランドには、合計546人が参加され、「普段にない刺激を受けた」、「どのコーナーも楽しかった」などの意見をいただき、情報の交換や親子での交流を進めることができた。 ・赤ちゃんの駅の設置箇所増加により、乳幼児を連れて外出しやすい環境づくりを進めることができた。			
今後の課題			
・子どもの発達におけるステージごとに情報提供を行い、つどいの広場をはじめとする子育て支援の情報を広く周知する必要がある。 ・実施団体の連携を密にすることにより、子育て支援の機能をさらに高めていく必要がある。			

※ つどいの広場：乳幼児をもつ子育て中の保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で、子育てや育児について語り合うことができる場。

▶市立児童センター運営事業

事業内容・めざした目標			
・週 6 日の開館を行い、就学前の親子と小学生の安全な遊び場としての機能を果たせるように努める。 ・夏季の開館延長や移動児童館の取り組みを引き続き行う。			
実施内容			
・平成 26 年度に引き続き、夏季期間（5 月から 8 月）に 1 時間の開館時間延長を実施した。 夏季の 1 日平均利用者数 ・延長実施前（平成 25 年度）74.8 人 ・延長実施後（平成 26 年度）95.5 人（平成 27 年度）89.0 人 ・移動児童館の取り組みとして、わくわく広場への遊具の貸し出しを 4 か所で、出張けん玉認定会を 7 か所で実施した。 ・新たな取り組みとして、乳幼児を対象としたイベント「乳幼児親子の日」を年 3 回開催し、延べ 132 人の参加があった。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・開館時間延長により、実施前と比較すると利用者は増加しており、児童の健全育成に寄与している。 ・4 月に実施している児童センターまつりや夏のキャンプ、こどもスタッフ活動などの実施により、児童の自主性を養うことができた。			
今後の課題			
・摂津・味舌・三宅柳田の 3 小学校区の利用者が 92%と近隣地域の利用がほとんどであるため、出張しての遊びの提供を継続して行い、健全な遊びを広めていく活動が続ける必要がある。			

▶養育支援訪問事業・子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）

事業内容・めざした目標			
①養育支援訪問事業 支援を必要とする家庭を訪問し、専門的なアドバイスを行うとともに、子育てアドバイザー※を派遣して、子育て等の支援を行う。 ②子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業） 保護者の病気等で養育が困難である家庭に対して、一時的に幼児、児童生徒を児童福祉施設で養育、保護を行う。			
実施内容			
①子育てに困難を感じている家庭に、子育てアドバイザーを派遣し、育児相談・訪問支援等の援助活動を行った。9人のアドバイザーが計53回の訪問を行った。 ②必要な場合に案内できるよう関係機関に周知を行い4世帯で延べ7人の利用があった。施設に空きがなく利用できない場合には、関係機関と連携し、他制度を紹介するなどにより、希望される世帯に支障がないよう努めた。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
①子育てに困難を感じている家庭に、アドバイザーを派遣し、育児相談・訪問支援等の援助活動を行い、支援することができた。 ②一時的に幼児、児童生徒を児童福祉施設での養育・保護を行うことにより、保護者の病気や育児疲れなどに対する支援を行うことができた。			
今後の課題			
①今後も子育て世代のニーズに即したアドバイザーの派遣ができるように努めていく必要がある。 ②いざというときには利用できるよう、関係機関を含めて周知に努めるとともに、契約施設の増加に努める。			

※ **子育てアドバイザー**：市が実施する研修を修了し認定したボランティアが、子育てに不安を感じている家庭等を訪問し、育児相談などの支援を行う。

⑦児童虐待防止体制の充実

関係機関の連携を強化して児童の安全を確認するとともに、児童虐待の相談窓口を広く周知するなど啓発を行い、未然防止、早期発見と迅速で的確な対応・支援に取り組む。

▶家庭児童相談室運営事業

事業内容・めざした目標				
・子育てや養育、子どもの発達等に関する保護者からの相談を受け、保護者が安心して子育てができるよう支援を行う。				
実施内容				
・臨床心理士を配置し、保護者からの子育てに関する様々な悩みについて、親子教室やプレイセラピー、カウンセリング、心理発達検査等を行うことにより、保護者や子どもの支援を行った。 ・親子教室は、家庭児童相談室（子育て総合支援センター内）と児童発達支援センターの市内2か所で実施し、発達に支援が必要と判断される場合には、児童発達支援事業による療育につなげるなどの支援を行った。 ・社会福祉士を配置し、家庭訪問や学校園との調整・連携・訪問を行うことにより、各家庭への支援を行った。				
具体的成果	評価	□A ■B □C □D		
・臨床心理士を配置し、親子教室やプレイセラピー、カウンセリング、心理発達検査等を行うことにより、393人の保護者からの子育てに関する様々な悩みの相談に応じ、支援を行うことができた。 ・親子教室は、家庭児童相談室（子育て総合支援センター内）と児童発達支援センターの市内2箇所で開催し、78組の親子が参加した。必要に応じて児童発達支援事業の療育につなげるなどの支援を行うことができた。 ・要保護児童対策地域協議会※において、関係機関とのケース会議の開催、医療機関との連携、家庭訪問、面接等により、適切な支援を図ることができた。				
今後の課題				
・関係機関と連携を深め、より円滑な相談体制の構築に努める必要がある。 ・虐待防止の取り組みを進めるため、家庭児童相談室の体制整備に努めていく必要がある。				

※ 要保護児童対策地域協議会：虐待を受けている子どもなど要保護児童の早期発見や適切な保護を図ることを目的とし、関係機関が情報の交換や支援内容の協議を行うためのネットワーク。

▶児童虐待防止事業

事業内容・めざした目標			
・オレンジリボン※キャンペーンを実施し、児童虐待防止の取り組みを推進するとともに、摂津市虐待等防止ネットワーク会議と連携し、虐待防止を広く啓発する。 ・関係機関と連携をとり、虐待の早期発見や未然防止を図っていく。			
実施内容			
・児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）を中心に啓発活動を実施した。 11月11日 街頭キャンペーンを市内2か所で実施 ・公共施設等にリーフレットを設置して、啓発に努めた。 ・要保護児童対策地域協議会※として、年1回の代表者会議のほか、実務担当者会議を3回、事務局会議を12回、部会を34回開催するなどにより、情報の共有・意識の向上に努めた。 ・市内の小中学校、幼稚園、保育所の職員を対象とした「居所の確認が取れない児童に対する対応について」の研修会を開催し、児童虐待防止の体制強化に努めた。 ・社会福祉士を配置し、家庭訪問や学校園との調整・連携・訪問を行うことにより、各家庭への支援を行った。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・関係機関と連携してキャンペーン活動を実施することで、児童虐待防止について、広く周知を行うことができた。 ・増員となった社会福祉士を加え、通告事例の早期介入、重症化予防に向けた在宅支援を行うことができた。			
今後の課題			
・未然防止・早期発見のために、関係機関との連携強化に努めていく必要がある。 ・継続して児童虐待防止の啓発に努めていく必要がある。			

※ **オレンジリボン**：児童虐待防止運動のシンボル。「子どもたちが健やかに育つように」という願いのもと、一人でも多くの方に「児童虐待防止」に関心をもってもらい、何ができるかを考え、また、行動をおこしてもらおうという活動を展開している。

※ **要保護児童対策地域協議会**：虐待を受けている子どもなど要保護児童の早期発見や適切な保護を図ることを目的とし、関係機関が情報の交換や支援内容の協議を行うためのネットワーク。

⑧親支援・親育ての充実

子育ての悩みを解決し、子育てに自信が持てるよう支援するとともに、父親の育児や子育てへの参加促進を図る。

▶地域子育て支援運営事業

事業内容・めざした目標			
・育児や子育てに対する不安を取りのぞき、自信をもって楽しみながら育児や子育てができるように、さまざまなメニューの実施に努める。			
実施内容			
・トリプルP*講座を年間3回（1回7講座）実施した。 ・地域子育て支援センター・かるがも広場では、スタッフが利用者の相談を受け、必要であれば関係機関につなげるなど、子育て相談の充実に努めた。 ・子どもの発達にあった関わり方を学ぶ講座を0歳、1歳、2歳各年齢1回ずつ開催した。 ・父親を対象とした「パパっこクラブ」では、リーダーが中心となり参加者同士で活動内容を決め、実施した。 ・祖父母世代が孫の育児や地域のボランティア等として活動してもらうことを意図して、「育じい・育ばあ子育て応援講座」を新たに開催した。赤ちゃんとのふれあい、手作りおもちゃ作り、今ごろの子育て事情の話などを行い1シリーズ(4回)で、8人の参加があった。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・パパっこクラブでは、年2シリーズ(計8回)で延べ156人の参加があった。参加者からは、「他の子どもがどのように遊んだり、お父さんと接したりしているのかを見られてよかった」、「子どもと共に楽しめるので、次回も参加したい」、「父親同士が仲良くなり、いろいろな話ができ、良い経験ができた」、などの意見をいただき、父親の子育て意識を高めることができた。 ・「育じい・育ばあ子育て応援講座」の参加者からは、「孫が生まれた時のために役に立つ」「子育て世代の支援をしたい」「子育て世代の方と交流したい」などの声をいただき、今後は支援する側としての活動が期待できるものとなった。			
今後の課題			
・「育じい・育ばあ子育て応援講座」の参加者がボランティア等として活動してもらえるよう支援をしていく必要がある。			

※ トリプルP：前向き子育てプログラム（Positive Parenting Program）。オーストラリアで開発された親向けの子育て支援プログラムで、子どもの発達を促しつつ、親子のコミュニケーション、子どもの問題行動への対処など、それぞれの親子に合わせた方法にするための考え方や具体的な子育て技術を学ぶもの。

⑨学童保育室の充実

国において制度改革が行われることから、制度改革の情報収集に努め、その対応を行っていく。学童保育室運営にあたって、サービスの質の向上に努める。

▶学童保育事業

事業内容・めざした目標			
・保護者が安心して就労等ができるよう、小学校1年生から3年生までの児童を放課後等に安全に保育を行い、健全な遊びや生活の場の提供を行う。 ・学童保育を安全に実施するため、保育環境の整備や指導員の資質の向上を図る。 ・設備及び運営に関する基準条例を制定しており、適切な運営を行っていく。 ・延長保育などのサービス向上を進める検討を行う。			
実施内容			
・指導員ミーティングを月1回開催し、情報共有を行ってきた。 ・児童心理の理解や人権、防犯、救命講習など8回の講師研修を実施し、指導員の資質向上を図った。 ・国が新たに設けた指導員の資格である「放課後児童支援員」の研修に、8人が参加し、資質の向上を図った。 ・国の示す「放課後子ども総合プラン」の対応として、わくわく広場との連携について指導員ミーティングで課題を議論した。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・ミーティングでは、児童のトラブルやけがなどの報告を行って情報を共有するとともに、対応方法についての意見交換を行うことで資質の向上につながった。 ・初任者研修では、ベテラン指導員が講師となった。受講者からは、「指導員のチームワークの大切さを学んだ」、「子どもの変化に気付けるよう日頃からの観察を心がけたい」などの感想があった。			
今後の課題			
・延長保育などのサービス向上を進める検討を行う必要がある。 ・指導員のさらなる資質向上のために、工夫して研修を実施していく必要がある。 ・学童保育の児童がわくわく広場に参加しやすい仕組みを検討する必要がある。			

⑩ひとり親家庭への支援の充実

すべての子どもが地域の中で健やかに成長できるよう、ひとり親家庭の自立を支援するとともに、きめ細かな生活支援を進める。

▶ひとり親家庭自立支援事業

事業内容・めざした目標			
・ひとり親家庭が安定した就労と所得を得て経済的に自立できる状態を目指す。 ・困りごとなどに気軽に相談ができるような体制を構築する。			
実施内容			
・専門資格取得に向け、給付金事業の支給期間の上限（2年間）を撤廃し、就労支援を図った。 ・資格取得に向けた制度やひとり親家庭自立支援員の相談業務について、案内を作成し、児童扶養手当受給者への通知に同封してサービスを周知した。 ・過去3年間に就労支援を行った方に対して、その後の就労状況について聞き取りを行った。 ・平日の昼間は就労されている方がほとんどであることから、夜間や土曜日・日曜日・祝日に相談できる機関のリストを作成し配布した。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・自立に向けたプログラムを6人の方に対して策定し、資格取得に向けた給付金事業やハローワークと連携した就労支援などを提供した。 ・過去3年間の就労支援実施者への聞き取りでは、対象となった13人のうち、4人（38.5%）の方が、支援前のパートや準社員から支援後は正社員として就労しておられ、一定の効果が確認できた。			
今後の課題			
・専門資格の取得が正社員としての就労に結び付きやすいことから、資格取得の支援制度をさらに周知していく必要がある。 ・ひとり親家庭の個々の状況に応じて、生活支援や就業支援などのメニューを組み合わせたプログラムを策定する自立支援プログラム策定事業を周知していく必要がある。			

▶児童扶養手当給付事業

事業内容・めざした目標

- ・ひとり親家庭等に児童扶養手当を給付することにより、生活の安定と自立の促進を図る。
- ・さまざまな方法で制度の周知を行う。

実施内容

- ・ひとり親家庭となった方が窓口に来られた場合に、ひとり親家庭医療費助成と併せて制度の説明を行った。
- ・現況届時（8月）にひとり親家庭の情報を取りまとめたガイドブックを配布し、サービスの周知を図った。
- ・現況届の受付の際、就労されている方に配慮し、日曜日や平日の夜間（19時まで）受付を行った。

【児童扶養手当受給者数及び支給額】

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受給者数	946 人	902 人	911 人
支給額	418,618,540 円	416,152,980 円	416,091,560 円

※受給者数は各年度とも2月末時点の人数

具体的成果

評価

☐A

☒B

☐C

☐D

- ・ひとり親家庭の経済的な生活の安定を図ることができた。

今後の課題

- ・引き続き、制度の周知に努める必要がある。

▶ひとり親家庭医療費助成事業

事業内容・めざした目標

- ・ひとり親家庭の医療費を助成することにより、経済的負担の軽減及び受診を容易にし、健康の保持・増進を図る。
- ・さまざまな方法で制度の周知を行う。

実施内容

- ・ひとり親家庭となった方が窓口に来られた場合に、児童扶養手当と併せて制度の説明を行った。
- ・ホームページや児童扶養手当の現況届等で配布しているひとり親家庭ガイドブックなどに、制度内容を掲載し、サービスの周知を図った。
- ・ひとり親家庭医療証の更新手続きを児童扶養手当の現況届時に行うことにより、更新手続きの負担軽減に配慮した。

【ひとり親医療受給者数及び助成額】

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受給者数	2,167 人	2,107 人	2,099 人
助成額	66,593,513 円	63,709,356 円	63,671,269 円

※受給者数は各年度とも 2 月末時点の人数（ひとり親の保護者と児童の合計人数）

具体的成果

評価

☐ A

☒ B

☐ C

☐ D

- ・ひとり親家庭の経済的な負担の軽減及び健康増進に寄与することができた。

今後の課題

- ・引き続き、制度の周知に努める必要がある。

⑪経済支援の充実

教育の機会均等を保障する施策として、就学援助事業を実施していく。また、安心して子育てができる「住み続けたい」まちを実現するため、子育て環境の充実の一環として、子どもの医療費助成を行う。国制度に基づき、児童手当の支給を実施する。

▶就学援助事業

事業内容・めざした目標																																																											
・低所得の世帯に対して、就学援助を実施することにより、義務教育就学にあたって必要な経費の経済的な支援を行う。 ・さまざまな方法で制度の周知を行う。																																																											
実施内容																																																											
・広報、ホームページのほか年度当初（４月及び５月）に学校を通じて児童生徒全員に制度の案内文書を配布し、周知に努めた。 ・平成 27 年度末現在の認定者は全児童生徒数のうち 29.06％で 1,933 人となっている。 【就学援助認定者数等】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">平成 25 年度</th> <th colspan="3">平成 26 年度</th> <th colspan="3">平成 27 年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>認定者数 (人)</th> <th>認定率 (%)</th> <th>支給額 (円)</th> <th>認定者数 (人)</th> <th>認定率 (%)</th> <th>支給額 (円)</th> <th>認定者数 (人)</th> <th>認定率 (%)</th> <th>支給額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>1,369</td> <td>29.92</td> <td>80,496,034</td> <td>1,351</td> <td>29.97</td> <td>85,958,367</td> <td>1,277</td> <td>28.83</td> <td>80,721,800</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>747</td> <td>32.20</td> <td>41,793,388</td> <td>684</td> <td>29.51</td> <td>38,533,125</td> <td>656</td> <td>29.54</td> <td>39,610,625</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,116</td> <td>30.68</td> <td>122,289,422</td> <td>2,035</td> <td>29.81</td> <td>124,491,492</td> <td>1,933</td> <td>29.06</td> <td>120,332,425</td> </tr> </tbody> </table>											平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度				認定者数 (人)	認定率 (%)	支給額 (円)	認定者数 (人)	認定率 (%)	支給額 (円)	認定者数 (人)	認定率 (%)	支給額 (円)	小学校	1,369	29.92	80,496,034	1,351	29.97	85,958,367	1,277	28.83	80,721,800	中学校	747	32.20	41,793,388	684	29.51	38,533,125	656	29.54	39,610,625	計	2,116	30.68	122,289,422	2,035	29.81	124,491,492	1,933	29.06	120,332,425
	平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度																																																				
	認定者数 (人)	認定率 (%)	支給額 (円)	認定者数 (人)	認定率 (%)	支給額 (円)	認定者数 (人)	認定率 (%)	支給額 (円)																																																		
小学校	1,369	29.92	80,496,034	1,351	29.97	85,958,367	1,277	28.83	80,721,800																																																		
中学校	747	32.20	41,793,388	684	29.51	38,533,125	656	29.54	39,610,625																																																		
計	2,116	30.68	122,289,422	2,035	29.81	124,491,492	1,933	29.06	120,332,425																																																		
※3 月末時点の認定者数																																																											
具体的成果				評価		☐ A ☒ B ☐ C ☐ D																																																					
・義務教育就学にあたり必要な経費を支給することで、円滑な就学に貢献することができた。																																																											
今後の課題																																																											
・引き続き、制度の周知に努める必要がある。																																																											

▶子ども医療費助成事業

事業内容・めざした目標

- ・子どもの医療費の助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減と子どもの健康の保持・増進を図る。
- ・さまざまな方法で制度の周知を行う。

実施内容

- ・平成 28 年 4 月からの制度改正に向けて、平成 27 年第 4 回市議会定例会において、条例改正を提案し、可決された。

【子ども医療受給者数及び助成額】

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
通院医療費受給者数※	4,926 人	8,983 人	8,941 人
助成額（入・通院）	160,639,198 円	206,975,188 円	248,129,925 円

※2 月末時点の受給者数

具体的成果

評価

☐A ☒B ☐C ☐D

- ・保護者の経済的負担の軽減と子どもの健康の保持・増進を図ることができた。
- ・平成 28 年度からの対象者の拡大に向けて、市議会の承認やシステム改修などの業務を進めることができた。

今後の課題

- ・出生や転入の際に手続をしてもらうように制度の周知徹底を図っていく。

▶児童手当支給事業

事業内容・めざした目標

- ・国制度に基づき、中学生卒業までの児童を養育する世帯に手当の支給を実施する。
- ・さまざまな方法で、制度の周知を行う。

実施内容

- ・5月末に、全受給者に現況届の送付を行い、6月1日から6月30日まで受付を行った。同時期に受付を行った子育て世帯臨時特例給付金の担当と連携し、児童手当の現況届と給付金の申請用紙とを兼ねる形式とし、利用者の利便性を図った。
- ・6月、10月、2月の年3回、定時払を行い、手当の支給を行った。
- ・ホームページや広報で周知を行うとともに、転入や出生の際に受付を行った。

【児童手当支給額】

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）	特例給付の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律 15,000 円	一律 5,000 円
3歳以上 小学校修了前	10,000 円 (第3子以降は 15,000 円)	
中学生	一律 10,000 円	

※特例給付は、児童手当の所得制限を超過した場合、支給を行う。

【児童手当受給者数及び支給額】

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受給者数	7,098 人	7,202 人	7,131 人
支給額	1,564,360,000 円	1,560,955,000 円	1,545,800,000 円

※2月末時点の受給者数

具体的成果

評価

☐A ☒B ☐C ☐D

- ・児童手当を給付することにより、子育て世帯に経済的な支援を行うことができた。

今後の課題

- ・出生や転入の際に手続をしてもらうように制度の周知徹底を図っていく。

7. 教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習の推進

① 学びつづける機会の充実

全ての市民が生涯を通じて、「いつでも、どこでも、だれでも、自由に」学習することができる生涯学習を推進し、多くの市民が活動できる学習環境の整備や多様でより高い水準の学習機会の提供を図り、生涯学習を通じて身につけた知識や技術を活用する機会の充実に努める。

▶ 生涯学習推進事業

事業概要・めざした目標																			
・生涯学習大学及び生涯学習大学院を開催し、また生涯学習大学修了者の生涯学習活動への参画を積極的に支援することで、循環型学習*社会の推進を図る。生涯学習大学受講者数 30 名、大学院受講者数 15 名をめざす。 ・生涯学習関係団体の活動発表の機会として、また子どもから大人まで、誰もが楽しめ、体験することで、人生を豊かにする学びや仲間を見つけるきっかけ作りとして、生涯学習フェスティバルを開催する。 ・市民による登録講師や市職員が講師として直接出向く「まいどおおきに」出前講座を開催し、市民の学習機会の拡充を図る。講座数の拡充を図り、行政編 100 講座、市民編 50 講座のメニュー化を図る。																			
実施内容																			
・生涯学習大学を全 13 回、生涯学習大学院を全 3 回開催した。 ・生涯学習大学受講者層の拡大のため、5 月 21 日に参加費無料の生涯学習大学公開講座を実施した。 開催日時：平成 27 年 5 月 21 日（木） 開催場所：摂津市立コミュニティプラザ 講師：京都経済短期大学学長 岩田 年浩先生 講座テーマ：京と浪速の間にある摂津 受講者数：43 名 ・行政・市民との「協働」による事業として、また学習成果の発表の場として、9 月 12 日に「生涯学習市民のつどい」、9 月 19 日に「生涯学習フェスティバルろうそくファンタジー」を実施した。 ・「まいどおおきに」出前講座 行政編 93 講座、市民編 39 講座をメニュー化し実施した。																			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C ☐ D															
・生涯学習大学受講者は平成 26 年度の 14 人に対し、平成 27 年度は 13 人と 1 名の減となり、大学院受講者についても平成 26 年度の 10 人に対し、平成 27 年度は 8 人と 2 名の減となった。 【生涯学習大学の受講状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学受講者数</td><td>28 人</td><td>13 人</td><td>14 人</td><td>13 人</td></tr> <tr> <td>大学院受講者数</td><td>8 人</td><td>9 人</td><td>10 人</td><td>8 人</td></tr> </tbody> </table>					区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	大学受講者数	28 人	13 人	14 人	13 人	大学院受講者数	8 人	9 人	10 人	8 人
区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度															
大学受講者数	28 人	13 人	14 人	13 人															
大学院受講者数	8 人	9 人	10 人	8 人															

- ・生涯学習フェスティバルについては、参加団体数が前年より 4 団体の減少であったが、来場者数については例年通りとなり、日頃の生涯学習活動における学習成果発表の場として、また摂津市における協働による地域を盛り上げるイベントとして地域に定着したと考えられる。

【生涯学習フェスティバル開催状況】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
参加団体数	47 団体	42 団体	50 団体	46 団体
来場者数	4,500 人	4,000 人	4,000 人	4,000 人

- ・生涯学習出前講座は、講座数・実施回数・受講者数ともほぼ前年通りの実施状況となった。

【生涯学習出前講座の実施状況】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
講座数	93 講座	126 講座	133 講座	132 講座
実施回数	273 回	262 回	285 回	272 回
受講者数	14,901 人	12,790 人	14,921 人	14,831 人

今後の課題

- ・生涯学習大学については、市民への周知方法や、より魅力のある講座内容への見直しなどを行い、受講者の増加を図る必要がある。
- ・生涯学習大学修了後に、地域において生涯学習リーダーとして活動できる人材を育成するために、活動場所の提供や、助成金の交付など行政側の継続的な環境づくり等のサポートが必要である。
- ・生涯学習フェスティバルについては、来場者の混雑に対する対応、悪天候への対応、火気に対する安全管理、熱中症対策、屋台における衛生管理など、危機管理の対応が必要である。また、職員数の減少等による職員への負担増への対応など、イベントへの関りについての見直しが必要である。
- ・生涯学習出前講座については、他市で同様に実施されている講座メニューの調査を行い、本市のメニューに取り入れるなど新たな講座の企画を行い、市民ニーズに合わせたより幅広い講座メニューの設定を図る必要がある。

※ **循環型学習**：学習者が得た「知識」を個人で留めておくのではなく、指導者やボランティアとして地域社会に還元することで、「知識」を社会資源として循環させること。

②家庭の教育力の向上

子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるために、家庭教育に関する学習機会を設ける。家庭の意義、家庭の機能、その他家庭の教育的役割について保護者の自覚を促す。

▶幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級事業

事業概要・めざした目標

・幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級を開設し、子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるための家庭教育に関する学習機会の充実を図る。計 13 学級開設をめざす。

実施内容

・幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級を開設した。

【全学級合同事業開催状況】

開催日	内容
平成 27 年 6 月 5 日	合同開講式・「家庭教育について」講演
9 月 4 日	合同交流会「笑いヨガ」
12 月 4 日	合同交流会「絵本の選び方のコツと読み聞かせ方法」
平成 28 年 3 月 18 日	合同閉講式・平成 27 年度振り返り

具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C	☐ D
-------	----	----------------------------	---------------------------------------	----------------------------	----------------------------

・学級数については、前年度から増加を図ることはできなかったが、学級生数については昨年度より 7 名増加し、子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるための家庭教育に関する学習機会の充実を図ることができた。

【幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級開設状況】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学級数	9 学級	10 学級	10 学級	10 学級
学級生数	120 人	129 人	126 人	133 人

(クラス)

(人)

学級数(クラス)

学級生数(人)

H24

H25

H26

H27

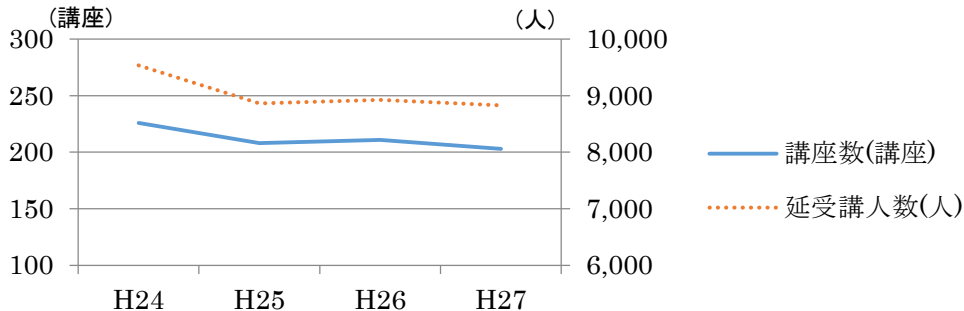
今後の課題

・学級生の高齢化などから学級数が減少する傾向にあったが、新たな学級の取り込みを行うことができ、前年同数の学級数を維持することができた。今後は各学校園などで活動されている育児・子育てサークルを対象とした制度説明会の開催など、直接働きかけを行うことで学級化を促し、新たな学級の立ち上げを図る必要がある。

③学習施設の整備と活用

地域における生涯学習活動、及び地域コミュニティ活動の拠点として、公民館の適切な運営と公民館活動の充実を図る。

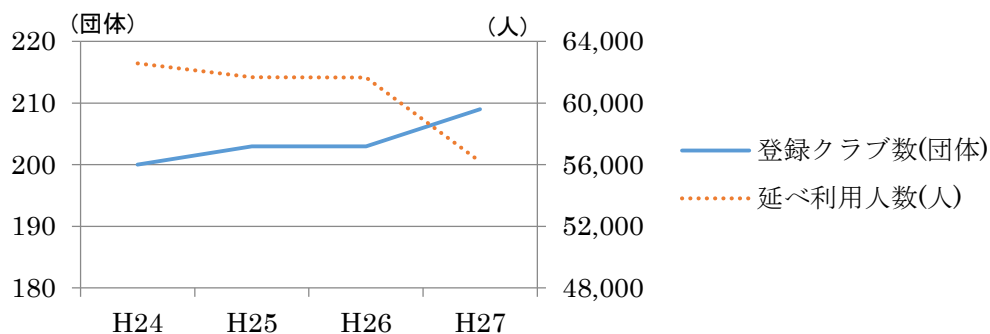
▶公民館運営事業、公民館講座開催事業

事業概要・めざした目標																			
『人権・福祉』『平和・国際化』『幼児・児童』『生活・環境』『社会・経済』『自然・技術』『文化・芸術』の7分野から公民館講座を開催する。受講人数延べ10,000人をめざす。 - 公民館講座修了者で、引き続き活動を行う参加者に対して、公民館クラブ登録への活動促進を図る。登録クラブ数220団体をめざす。 - 公民館で活動しているクラブ・サークルの学習や文化活動の成果を発表する場として、また地域での交流や互いの活力を高める場として公民館まつりを実施する。延べ参加人数25,000人をめざす。																			
実施内容																			
- 公民館講座を、6公民館で203講座464回を実施し、学習機会の提供を行った。講座の実施に際しては、若年層や男性向け講座、また夜間講座や土日の講座開催等の講座を企画し、新たな学習者層の拡大を図った。 - 公民館登録クラブの活動促進を図るため、公民館講座修了者に対してクラブ登録説明会を実施するなど、講座受講者がサークル活動・クラブ登録へ移行できるよう支援し、公民館クラブの自主的・自発的な学習活動の促進を図った。 - 公民館まつりを市内6公民館においてそれぞれ実施した。																			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C ☐ D															
・講座開催にあたっては、各関係機関と連携し、共催事業等に取り組んだ。また若者層や男性向け講座、夜間講座や土日の講座を企画・開催し、学習者層の増加に取り組んだ。講座開催数・延受講者人数とも、千里丘公民館耐震補強等工事に伴う休館期間のため前年と比較し減少となったが、鳥飼東公民館で実施した「学び合う場づくり事業～生きがい元気の会～」など新たな取り組みにより、参加者同士による学び合う場づくりの活性化が図れた。 【公民館講座開催状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成24年度</th><th>平成25年度</th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td><td>226講座</td><td>208講座</td><td>211講座</td><td>203講座</td></tr> <tr> <td>延受講人数</td><td>9,536人</td><td>8,866人</td><td>8,923人</td><td>8,829人</td></tr> </tbody> </table>  ・「情報提供の場づくり」として、各公民館のロビー等を活用し、公民館やクラブ・サークルの情報提供や、その他の公的機関が開催する催物の案内や発行する情報誌・ポスターの展示やパンフレット・リーフレット等の配布など、学習情報の提供を図った。					区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	講座数	226講座	208講座	211講座	203講座	延受講人数	9,536人	8,866人	8,923人	8,829人
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度															
講座数	226講座	208講座	211講座	203講座															
延受講人数	9,536人	8,866人	8,923人	8,829人															

- ・登録クラブについては、延利用人数は、千里丘公民館耐震補強等工事に伴う休館に伴い 5,460 人減少したが、登録クラブ数は 6 団体増加し、登録クラブ活動の活性化を図ることができた。

【公民館登録クラブ】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
登録クラブ数	200 団体	203 団体	203 団体	209 団体
延利用人数	62,578 人	61,674 人	61,659 人	56,199 人



- ・公民館まつりについては、各公民館で、地元自治会や公民館利用者等により実行委員会を組織し実施することで、学習活動の成果を発表する場、及び地域での交流や協働のまちづくりの場としての役割を果たすことができた。

【公民館まつり開催状況】

公民館名	実施期間	延参加人数
味生公民館	5 月 16 日～ 5 月 17 日	3,500 人
鳥飼東公民館	5 月 23 日～ 5 月 24 日	3,500 人
千里丘公民館	6 月 13 日～ 6 月 14 日	2,300 人
安威川公民館	10 月 17 日～10 月 18 日	3,300 人
新鳥飼公民館	10 月 24 日～10 月 25 日	4,900 人
別府公民館	11 月 14 日～11 月 15 日	2,700 人
合 計		20,200 人

今後の課題

- ・公民館講座については、市民の学習ニーズが多様化する中で、社会的・現代的課題を把握し、既存の講座の内容や講座数について見直し、質的な向上を図る必要がある。また魅力ある市立 6 公民館合同講座を企画する事で、新たな公民館への参加者層の拡充を図る必要がある。
- ・登録クラブの育成については、クラブ数は増加傾向にあるが、組織自体の高齢化や指導者の固定化が進んでおり新規活動者の取り込み、指導者の育成などが必要である。また公民館登録クラブ交流研修会について、クラブ員同士の交流が図れるように企画し、更なるクラブ活動の拡充を図る必要がある。
- ・公民館まつりについては、毎年、多数の市民の来場があり、地域のイベント及び学習発表の場として定着しており、今後についても「協働」の観点から、地域・利用者団体と協力し継続して実施する。来場者の混雑に対する対応、悪天候への対応、火気に対する安全管理、熱中症対策、屋台における衛生管理など、危機管理の対応が必要である。

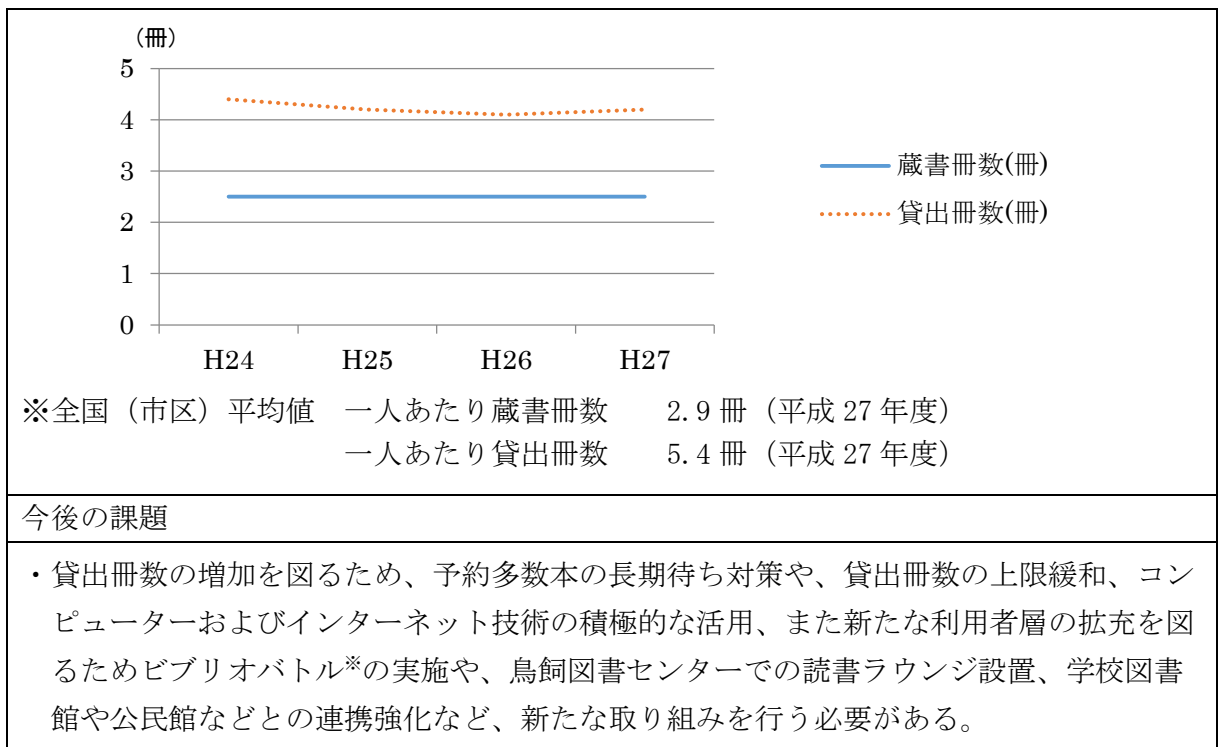
(2) 市民に親しまれる図書館運営の推進

①市民に親しまれる図書館の運営

図書館は、「公の施設」の管理運営を民間事業者等に運営させる指定管理者制度を平成23年度より開始しており、これにより開館日の増、平日開館時間の拡大、蔵書の充実等の利用者サービスの向上を図った。今後も生涯学習の拠点としての役割を果たすとともに、市民から親しまれる施設として、その機能の充実を図る。

▶図書館運営事業

事業概要・めざした目標				
・市民が生き生きと心豊かな生活を営めるように、知の拠点として良好な読書環境をととのえ、市民の生涯学習や文化・教育、社会活動等の進展に寄与する。 ・市民ニーズを踏まえ広く図書等の資料・情報を収集し、図書館を適切に管理運営するとともに、市民の読書活動の啓発・推進を図る。 ・市民一人当たりの図書貸出冊数を5.0冊に、また市民一人当たりの蔵書冊数を2.8冊にする。				
実施内容				
・図書館資料の収集及び提供 ・レファレンスサービス*の実施 ・映画会、おはなし会、ぬいぐるみお泊まり会*、工作教室等の実施 ・コミュニティプラザでの出張おはなし会の実施 ・リサイクルブックフェアの開催（市民図書館5月・鳥飼図書センター11月） ・中学生対象図書館職業体験学習、小学生対象図書館見学ツアーの受け入れ ・読書週間、子どもの読書週間における、特別展示の実施や文化講演会、お楽しみ会の開催 ・その他特別展示企画やテーマ展示企画の実施 ・図書館外施設での予約図書の手渡し・返却（千里丘公民館、コミュニティプラザ）				
具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C ☐ D
・図書館システムを更新し、市民の利便性向上を図るとともに、安全性が高く効率的なシステム運用を行った。また館内端末にて貸し出し履歴シールを印刷し、読書手帳に貼付することで、自分の読書履歴を把握し、目標を持った読書活動が行えるようシステム化を図った。 ・平成27年度では市民一人当たりの貸出冊数が4.2冊となり、前年と比較し貸出冊数の増加を図ることができた。 ・蔵書冊数は増えているが、人口の増加に伴い、市民一人当たりの蔵書冊数は横ばいとなっている。				
【図書館運営の指標】				
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市民一人当たり蔵書冊数	2.5冊	2.5冊	2.5冊	2.5冊
市民一人当たり貸出冊数	4.4冊	4.2冊	4.1冊	4.2冊



※ **レファレンスサービス**：図書館利用者が学習・研究活動をする際に必要な資料や情報を効率的に利用できるよう、図書館司書が相談に応じるサービス。

※ **ぬいぐるみお泊まり会**：子どもたちのお気に入りのぬいぐるみを図書館が預かり、そのぬいぐるみが図書館で過ごす様子を図書館職員が撮影し、子どもたちにレポートすることによって、子どもたちに本への関心を持ってもらうことを目的としたイベント。

※ **ビブリオバトル**：参加者が、それぞれの選んだ本の面白さについてプレゼンテーションを行い、一番読みたくなった本を投票して決定する書評合戦。

②子ども読書活動の推進

学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、本市のすべての子ども達があらゆる機会とあらゆる場所において、本に親しめる読書環境の整備に努める。

▶子ども読書活動推進事業

事業概要・めざした目標

- 絵本の読み聞かせ等で活躍しているボランティアを支援し、連携して地域の幼児・児童と保護者がともに読書に親しむ読書環境の整備に努め、市民図書館等が実施しているおはなし会の参加者増をめざす。
- おはなし会延べ参加者数 1,500 人をめざす。

実施内容

- 市民図書館・鳥飼図書センターにて定期的におはなし会を実施した。
- 市民図書館・鳥飼図書センターにて「ぬいぐるみお泊まり会※」を実施した。
- 4 月の子どもの読書週間に関連して、子どもと保護者を対象としたイベントを開催した。（紙芝居によるおはなし会と読み聞かせ講習会の開催等）

【おはなし会開催状況】

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施回数	151 回	153 回	157 回	161 回
延参加人数	972 人	1,222 人	1,116 人	1,369 人

(回)

180

160

140

120

100

80

(人)

1,600

1,400

1,200

1,000

800

600

H24

H25

H26

H27

— 実施回数(回)

..... 延参加人数(人)

具体的成果

評価

☐ A

☒ B

☐ C

☐ D

- おはなし会の実施回数・参加人数とも前年を上回ることができた。特に「ぬいぐるみお泊まり会※」や「本の福袋」、「クイズにチャレンジ！スタンプラリー」など、子どもの興味を引くような新しい企画を取り入れるなどして、子どもの図書館利用増加につながった。

今後の課題

- ボランティアについては高齢化や参加者の減少などの問題があり、今後については「読み聞かせ講座」の実施など人材及び団体の育成を図る必要がある。また、指定管理者のノウハウを活用した、各種イベントの実施、また他の公共施設や民間団体との連携など、子どもの読書活動を推進するための施策を検討する必要がある。

※ **ぬいぐるみお泊まり会**：子どもたちのお気に入りのぬいぐるみを図書館が預かり、そのぬいぐるみが図書館で過ごす様子を図書館職員が撮影し、子どもたちにレポートすることによって、子どもたちに本への関心を持ってもらうことを目的としたイベント。

(3) 青少年の健全育成の推進

①地域教育コミュニティの活性化

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制づくりを支援し教育力の向上を図る。

▶地域・学校連携活動支援事業

事業内容・めざした目標			
・教育コミュニティづくりが一層推進されるよう、地域教育協議会(すこやかネット)※の活動の充実を支援する。 ・地域学校連携活動支援実行委員会を、年2回開催し、学校、家庭、地域の連携した取り組みについて協議する。 ・各中学校区での取り組み内容の充実、活性化を図る。			
実施内容			
・実行委員会を開催し、各中学校区での取り組み内容や地域で見守りを行っている団体の活動内容の情報共有を行った。 ・大阪府教育委員会主催の三島地区研修会に本市からもコーディネーターが参加し、他市の取り組み紹介やグループワークを通じて、さまざまな事例に触れることができた。 ・清掃活動やミニコンサート、親学習の講座、見守り活動など地域の特性に応じて各中学校区で取り組みを行った。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
・三島地区研修会では、本市からもコーディネーターが参加し、他市の取り組み紹介やグループワークを通じて、さまざまな事例に触れることができた。 ・第一中学校区では、児童生徒や地域の方を対象として、「自転車運転中の交通ルール」をテーマに講習会を実施することで、地域ぐるみで交通ルールの順守、安全の意識の大切さを確認することができた。			
今後の課題			
・活動内容の周知をさらに行い、各中学校区において活動の理解を深めていく必要がある。			

※ 地域教育協議会(すこやかネット): こどもを縁に、地域のこども同士、大人とこども、大人同士が交流し合い、「顔と名前が一致する人間関係」を育むことを目標に、各中学校区単位で活動している組織。

②青少年関係団体の活動支援と連携

青少年の健全育成に関わる各種関係団体の活動を支援し、青少年の健全育成を図る。

▶青少年団体育成事業

事業概要・めざした目標				
・次代を担う青少年の健全な育成を図るため、PTA・社会教育団体等の育成を図り、青少年を見守り育てる環境を整えるとともに、青少年の健全育成と活動支援を行う。				
実施内容				
・青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡協議会、PTA 協議会などの青少年団体の育成及び活動の活性化に向けて指導・助言、また事務局業務などの支援を行うとともに、これらの団体と協力して地域づくりに取り組んだ。 ・各団体が行うスポーツ大会等の自主的な活動を支援した。				
【スポーツ大会等開催状況】				
実施日	事業名	開催団体	開催場所	競技種目等
7月21日	こども会親善スポーツ大会	摂津市こども会育成連絡協議会	青少年運動広場	ソフトボール、キックベースボール
9月6日	PTA 親善スポーツ大会	摂津市 PTA 協議会	鳥飼体育館	アジャタ（競技玉入れ）
9月13日	青少年指導員杯スポーツ大会	摂津市青少年指導員連絡協議会	青少年運動広場	ソフトボール、キックベースボール
・青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡協議会、PTA 協議会、市内ボーイスカウト・ガールスカウトなどの青少年団体に対して、補助金を交付した。				
具体的成果		評価	□A ■B □C □D	
・各団体が行う市単位の活動は子どもたちが違う学年や違う校区の子どもたちと交流する機会に繋がり、また保護者、指導者にとっても交流や情報交換の場となった。				
今後の課題				
・こども会、ボーイスカウト・ガールスカウトなどの青少年団体については、少子化、子どもの多忙化、保護者の負担などから、全国的に会員数の減少が問題となっている。各団体が会員数増加に向けて自団体の活動活性化を図るとともに、行政としても団体の活動などを周知するためのチラシを学校で配布したり、広報紙や市ホームページ、子どもフェスティバル等のイベントにおいて団体の紹介を行うなど、市内青少年団体の活性化に向けた支援を図る必要がある。				

③体験学習等の機会の提供

青少年関係団体や各種関係団体などの参画により、子どもや親子が様々な体験や学習ができる機会を提供する。

▶こどもフェスティバル開催事業

事業概要・めざした目標																			
・こどもフェスティバル実行委員会参画団体数の増と来場者数増を目指す。 ・幅広い年齢層の多くの方に訪れていただけるこどもフェスティバルとなるよう事業概要の充実を図る。																			
実施内容																			
・青少年関係団体をはじめ各市民団体で実行委員会を組織し、5月10日に大正川河川敷を中心にこどもフェスティバルを開催し、約12,000人の来場者があった。																			
具体的成果	評価	□A	■B	□C □D															
・昨年通りの参加団体数、来場者数となった。毎年、このイベント楽しみにしている子どもが多数いることから、摂津市における青少年の健全育成、及び協働による地域を盛り上げるイベントとして地域に定着したと考えられる。 【こどもフェスティバル開催状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成24年度</th><th>平成25年度</th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加団体数</td><td>42 団体</td><td>50 団体</td><td>50 団体</td><td>48 団体</td></tr> <tr> <td>来場者数</td><td>10,000 人</td><td>10,000 人</td><td>10,000 人</td><td>12,000 人</td></tr> </tbody> </table> The graph shows that the number of participating organizations increased from 42 in H24 to 50 in H25 and remained at 50 in H26 and H27. The number of attendees remained at 10,000 from H24 to H26 and then increased to 12,000 in H27.					区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	参加団体数	42 団体	50 団体	50 団体	48 団体	来場者数	10,000 人	10,000 人	10,000 人	12,000 人
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度															
参加団体数	42 団体	50 団体	50 団体	48 団体															
来場者数	10,000 人	10,000 人	10,000 人	12,000 人															
今後の課題																			
・こどもフェスティバルの参加者増に伴い、来場者の混雑に対する対応、悪天候への対応、火気に対する安全管理、熱中症対策、屋台における衛生管理など、危機管理の対応を行い、子どもが安全で安心して遊べる体制づくりが必要である。 ・好天での開催となり、過去最高の来場者数であったが、同時に非常に混雑状態となり、来場者が目的のブースの場所を把握しづらい状況であった。会場入り口に案内係を配置し、また各ブースに番号を割り振って大きく掲示し、案内チラシにブース名とブース番号を記載するなど、来場者の安全を確保しながら円滑な運営となるよう見直しを図る必要がある。																			

▶青少年リーダー養成事業

事業概要・めざした目標

- ・サマーキャンプ、スノーキャンプ等を通して自主性や積極性、創造性を身につけ、こども会活動や地域活動で活躍するジュニアリーダーの養成を図る。

実施内容

- ・小学生を対象に青少年リーダー育成を目的とするチャレンジャークラブを開催した。

実施期間	事業名	場所	参加者数
平成 27 年 8 月 9 日～ 8 月 11 日	サマーキャンプ	奈良県 吉野宮滝野外学校	40 人
平成 28 年 3 月 4 日～ 3 月 6 日	スキーキャンプ	兵庫県養父市 ハチ高原スキー場	39 人

- ・冒険プログラム講習会開催事業を、摂津市こども会育成連絡協議会に委託し、丹波市立丹波悠遊の森への一泊キャンプ、日帰り農業体験、その他研修会等を実施し、延べ 75 人に対し青少年リーダーの育成を行った。

具体的成果

評価

☐A ☒B ☐C ☐D

- ・チャレンジャークラブや冒険プログラムの集団生活や異年齢活動は、協調性や自立心、たくましさを学び、一人ひとりの子どもたちの成長と自信につながる活動となった。

今後の課題

- ・各キャンプにおいては、学校外における体験学習の場としての学習効果は一定効果があると思われるが、本来目的である青少年リーダー・ジュニアリーダーの養成について、将来的に地域におけるリーダー活動を行うための基盤としての組織化が必要であり、各種青少年団体と連携した人材育成を図る必要がある。

(4) 文化財の保護と活用

①文化財の状況把握と保護

文化財を次の世代へと伝承するため、文化財の状況を把握し、保存を図る。また、地域にとって貴重な文化財を、市民が、その価値について公開・展示等の様々な形で享受できるようにし、地域の郷土理解と文化の向上発展に努め、地域づくり・まちづくりを推進する。

▶文化財保護事業

事業概要・めざした目標				
・市域に保存・継承されている埋蔵文化財、建造物、民具・農具等の各種文化財を良好な状態で保存し、後世に伝えるため、文化財の所在状況等の調査、及び文化財指定、指定文化財の適切な保存修理等の文化財保護に努める。また、文化財公開や情報提供等の活用に取り組み、文化財についての市民の理解を広める。				
実施内容				
・埋蔵文化財の保護を目的とし、市内で行われた12件の掘削作業等の工事について市職員による立会調査の実施、及び試掘調査に対する指導等を行った。 ・明和池遺跡資料の貸出および市職員による講演を行い、広く当市の遺跡や発掘成果を周知するとともに、文化財の保護に関する啓発を図った。 ①大阪府立弥生文化博物館 「川べりの弥生人のくらしー解明できた弥生後期集落明和池遺跡ー」 会期：平成27年6月16日（火）～平成27年7月12日（日） ②吹田市立博物館 「吹田操車場遺跡・明和池遺跡 発掘調査報告会」 会期：平成28年1月30日（土）～平成28年2月14日（日） ・平成27年9月12日（土）に（公財）大阪府文化財センター主催として、明和池遺跡の現地公開を実施し、110名の来場があった。 ・平成28年1月26日（火）に、蜂熊山蜂前寺金剛院にて文化財防火デー消防訓練を実施し、11名の参加があり、文化財に対する市民への防火意識の普及啓発を図った。 ・市の歴史ボランティア「ふるさと摂津案内人」を講師に「ふるさと摂津講座」を全6回開催し、市民が摂津市の歴史を学習することで、郷土意識を高めるための啓発を図った。 ・「ふるさと摂津案内人養成講座」を全5回開催し、文化財からふるさとの歴史を学習し、後世の人々に伝える人材の育成を図った。				
具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C ☐ D
・明和池遺跡の現地公開や明和池遺跡に関する講演会などが催され、多くの市民に来場いただいたことで、埋蔵文化財の保護啓発意識を高めると共に、市外の方にも多く来場いただいたことで、摂津市の文化財について広く周知することができた。 ・「ふるさと摂津講座」では延べ149名の方が受講され、市民の郷土意識を高めることができた。 ・「ふるさと摂津案内人養成講座」を開催し、3人が受講され、地域の文化伝承者の養成を図ることができた。				
今後の課題				
・摂津市の文化財について、市内はもとより近隣他市や大阪府下の方にも周知し、より広域的な広報を行うとともに、普段目にする機会の少ない発掘調査現場の公開をすることで、文化財に興味のない年代層の市民にも文化財について関心を持っていただけるように努めたが、来場者の年齢層を鑑みると幅広い年代層を呼び込むことが出来ていなかったため、幅広い層に興味を持ってもらえるイベントや催しの内容を検討する必要があるとともに、広報の方法、イベントの実施日時を再検討する必要がある。				

8. 文化・スポーツ活動の活発化

(1) 地域に根ざした文化の振興

①文化振興推進体制の充実

文化振興市民会議において市民の視点で文化の振興について協議し、市民が主役の「手作り文化」のまちづくりを推進する。また文化振興計画推進委員会では文化振興計画進行管理表に基づき進行管理を行うとともに関係各課が行う講座や講演において文化振興の視点に立った取り組みを推進する。

▶文化振興事業（文化振興計画の具体化）

事業概要・めざした目標			
文化振興市民会議において、文化の担い手それぞれが文化振興計画の基本的な考え方を理解し、市民による手づくりの文化振興について推進体制の充実を図る。			
実施内容			
- 文化振興計画推進委員会(庁内会議)において、関係各課で取り組む具体的な取り組みについて27年度の事業内容を評価し、28年度に取り組む施策を取りまとめ、文化振興計画の進行管理を行った。27年度の推進事項は154件で、実施・一部実施は141件(91.6%)、遅延・課題有4件(2.6%)、実施困難は9件(5.8%)であった。28年度も同様に154件の推進事項に取り組むこととした。 - 公募による市民、関係市民団体代表、学識経験者からなる摂津市文化振興市民会議を3回開催し、文化振興計画推進委員会にて作成された摂津市文化振興計画施策推進状況調査報告書に基づき、施策の評価や課題を検討した。 - 文化振興市民会議で策定方針について検討し、大阪人間科学大学の学生ボランティアに委託、作成した文化芸術・スポーツ情報誌「セッピイイベントガイド」10,000部を市内各所にて配布を行った。			
具体的成果	評価	☐ A	☒ B ☐ C ☐ D
- 関係各課(8部17課)で実施する154項目の文化事業の実施状況について把握、検証した結果、なお多くの課題を抱えるものの、「実施」・「一部実施」が2件増加し、その分、遅延・課題有および実施困難は昨年に比べ減少した。文化振興の視点で創意工夫がなされ事業展開されているものも多かったことが確認できた。 - 地元の学生が中心に作成した情報誌を配布することによって「手づくり文化」のまちづくりを発信するとともに、秋の文化芸術・スポーツ情報を広く市民に周知することができた。 - 文化振興市民会議委員には文化活動のコーディネート役として役割を意識していただくよう働きかけを行うことで、徐々にではあるが各種文化事業に建設的な提案をいただけるようになってきた。			
今後の課題			
文化振興市民会議では、市民活動のコーディネートを議題の柱の一つとしており、今後さらに議論を活発化させていく必要がある。			

②市民との協働の推進

文化関係団体の自主的な活動を支援するとともに市民の誰もが身近に文化に触れ、鑑賞できる機会と創造・表現できる場として、音楽祭（リトルカメリアコンクール）や芸能文化祭、美術展をはじめとする文化関係事業を関係団体と連携し、内容の充実を図る。

市や市民団体が行う講座やイベントをまとめたセッピイイベントガイドの内容充実と効果的な配布方法について検討するとともに、市広報誌、市ホームページの掲載やチラシ、ポスターの掲示等で文化に関する情報の発信を図る。

▶文化関係団体育成事業

事業概要・めざした目標						
・本市が全国の若手音楽家を対象に実施している摂津音楽祭（リトルカメリアコンクール）を、音楽関係団体等とともに充実させ、音楽文化の振興を図る。 ・文化連盟、美術協会、音楽連盟等の活動を支援し、発表会等の周知を図り愛好者の参加を呼び掛け、所属団体（会員）数の増加をめざす。 ・市内で開催される文化活動の情報収集と発信の充実を図る。 ・文化関係各団体の自立、協働のため、各団体組織の事務局体制の確立が必要であり、事業を通しての支援を行う。						
実施内容						
・文化連盟祭、美術協会展など各団体の自主事業を側面から支援した。 ・文化連盟、音楽連盟、美術協会、演劇協会に各種市主催事業を事業委託し、各団体と連携して開催した。						
具体的成果			評価	☐ A	☒ B	☐ C ☐ D
・各団体の自主的な活動については、団体側と市側で役割を明確にさせることで、自主活動であることの認識がさらに高まり、団体の主体性は高まっている。 ・各種事業を委託実施するにあたり、各団体と行政との意思の疎通を図りながら、連携を深めることができた。 ・近年減少傾向にあった、文化連盟加盟団体数及び美術協会会員数が微増となった。						
【団体の活動状況】						
区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
文化連盟	加盟団体数	82 団体	78 団体	74 団体	73 団体	78 団体
音楽連盟	加盟団体数	42 団体	42 団体	42 団体	46 団体	46 団体
美術協会	会 員 数	99 人	96 人	91 人	77 人	79 人
今後の課題						
・文化関係各団体の自立、協働のためには、各団体の組織、特に事務局体制の確立、充実が課題であり、引き続き事業を通して支援していく。 ・団体数、会員数としては文化連盟及び美術協会にて増加したものの、依然として各団体とも構成員の高齢化及び後継者不足問題を抱えているため、新規会員の獲得に向けた支援を行っていく必要がある。						

③創作・発表・鑑賞の機会の提供

音楽・美術・演劇、その他文化芸術に関する事業の内容充実を図り、各種団体が自主的に開催する文化芸術活動の後援を行う。創作活動の成果発表の場として美術展、芸能文化祭（展示の部）への出品の後援を行う。

摂津音楽祭のPR、市内音楽活動団体の成果発表の場として市役所ロビーコンサートの開催や青少年が多様な文化に触れ体験し創造することができる機会として幼稚園・小中学校等でリトルカメリアミニコンサートを開催する。

小中学生を中心にした演劇活動を進めるとともに市民演劇祭の充実を図る。

▶文化芸術事業の充実

事業概要・めざした目標

- ・美術協会とともに美術愛好者の底辺を広げ、事業周知を図り、出品数と入場者の増加をめざす。
- ・音楽祭出場者や音楽関係者の協力を得ながらロビーコンサート、ミニコンサート等の事業周知を図り、鑑賞機会の増加をめざす。
- ・芸能文化祭開催を周知し、より多くの方に文化芸能作品（展示・発表）を鑑賞していただけるように努める。
- ・美術展とこども展について、合同開催の利点を生かし、幼児から大人まで参加し楽しめる展覧会として充実を図る。
- ・小学生を中心とした劇団の練習会場確保と発表の支援を行う。
- ・最近の出品点数については横ばい状況であり、周知方法等の検証を行い、増加傾向へと改善を図る。

実施内容

- ・摂津音楽祭・市美術展・こども展覧会等の市主催文化事業を関係団体と連携を図りながら実施した。

【芸術文化活動の状況】

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
こども展覧会	出品点数(点)	670	669	886	737	789
市美術展	出品点数(点)	238	228	216	238	240
市民演劇祭	出演者数(人)	142	62	98	59	36
市民芸能文化祭(発表の部)	出演者数(人)	1,308	1,194	1,321	1,387	1,514
市民芸能文化祭(展示の部)	出品点数(点)	394	326	390	500	465
摂津音楽祭	出演者数(人)	99	113	89	77	95
市役所ロビーコンサート	開催回数(回)	4	3	3	3	3
リトルカメリアミニコンサート	開催校数(校園)	8	8	9	10	10
吹奏楽祭	出演者数(人)	233	中止	260	280	320
アンサンブルフェスティバル	出演者数(人)	111	290	124	145	115
わがままコンサート	出演者数(人)	70	79	67	55	56
市民合唱祭	出演者数(人)	330	350	304	345	273
ちびっこ劇団	参加者数(人)	38	38	38	32	28
フレッシュコンサート	入場者数(人)	244	250	250	280	280

具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C	☐ D
・ 摂津音楽祭（リトルカメリアコンクール）は、第 30 回の節目を迎え、出場者数が増加傾向に転じ、また市内在住者が入賞するなどの成果があった。					
今後の課題					
・ 出演者数が減少傾向にある各種音楽関係イベントについて、摂津音楽祭とより強く関連づけることにより一貫性を持たせた事業展開を行うことで、市内音楽関係イベント全体を盛り上げていく仕組みづくりを行っていく必要がある。					

(2) スポーツの振興

①スポーツ環境の整備

指定管理者と連携を密にし、体育施設を快適かつ安全に利用できるよう施設の改修、保全を図り、身近な地域で活動するスポーツ愛好者団体の支援や体育協会をはじめとする社会体育団体の自主的な活動を支援する。

総合型地域スポーツクラブ*が行うスポーツ教室などのスポーツ事業を支援するとともに、市民へのクラブ周知や啓発活動を支援する。

▶スポーツ振興事業

事業概要・めざした目標																																																					
・屋内、屋外の体育施設を安全、快適に利用していただくために施設の維持補修及び改修を行う。 ・体育協会やスポーツ少年団などの大会や活動内容を広く市民に周知する。 ・主体的に団体運営・事務が行えるよう組織強化を推進する。 ・教室や大会の開催支援及びクラブ参加への周知を行う。 ・各団体の競技者数は減少傾向にあり、競技の多様化、個人志向等が考えられ、今後は競技スポーツの他に総合型地域スポーツクラブ等の多種目、多世代、個人参加が容易な団体の育成・支援を図る。																																																					
実施内容																																																					
・体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会に補助金を交付し、体育協会杯総合体育大会等の自主事業の実施を促進し、主体的な団体運営を支援した。 ・夜間健康体操教室事業等の各種事業委託を行うなどし、総合型地域スポーツクラブの運営を支援した。 ・市主催事業である市長杯総合スポーツ大会を体育協会に委託し、スポーツ振興、団体の活性化を図った。																																																					
具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C	☐ D																																																
・施設については、5月から鳥飼体育館の第2体育室を供用開始し、市主催の「夜間健康体操教室」の開催や、ダンス等の団体の一般利用等に有効に活用された。また総合型地域スポーツクラブの会員獲得に向けた支援については市のイベント開催時にPRブースを設ける等の取り組みを行った。会員数は徐々にではあるが年々増加している。 【総合型地域スポーツクラブ】 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td></td> <td>133人</td> <td>202人</td> <td>264人</td> <td>270人</td> </tr> </table> 【体育協会】 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> <tr> <td>加盟団体数</td> <td>21団体</td> <td>21団体</td> <td>21団体</td> <td>18団体</td> <td>18団体</td> </tr> <tr> <td>登録チーム数</td> <td>295チーム</td> <td>278チーム</td> <td>262チーム</td> <td>243チーム</td> <td>243チーム</td> </tr> </table> 【スポーツ少年団】 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> <tr> <td>加盟団体数</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> <td>10団体</td> <td>8団体</td> </tr> <tr> <td>団 員 数</td> <td>240人</td> <td>267人</td> <td>239人</td> <td>249人</td> <td>256人</td> </tr> </table>						区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	会員数		133人	202人	264人	270人	区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	加盟団体数	21団体	21団体	21団体	18団体	18団体	登録チーム数	295チーム	278チーム	262チーム	243チーム	243チーム	区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	加盟団体数	9団体	9団体	9団体	10団体	8団体	団 員 数	240人	267人	239人	249人	256人
区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																
会員数		133人	202人	264人	270人																																																
区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																
加盟団体数	21団体	21団体	21団体	18団体	18団体																																																
登録チーム数	295チーム	278チーム	262チーム	243チーム	243チーム																																																
区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																
加盟団体数	9団体	9団体	9団体	10団体	8団体																																																
団 員 数	240人	267人	239人	249人	256人																																																

【レクリエーション協会】					
区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
加盟クラブ数	13 団体	12 団体	11 団体	10 団体	10 団体
クラブ員数	183 人	171 人	148 人	139 人	111 人
今後の課題					
・各団体の競技者数は新規加入者数が少ない上に高齢化によって減少傾向にあり、団体の運営を持続可能なものにするためには競技者の新たな獲得が必要である。また競技スポーツの他に、総合型地域スポーツクラブ等の多種目、多世代、個人参加が容易な団体の育成・支援を図る必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブが安定的な運営を行うためには、さらなる会員数の確保が必要である。					

- ※ **総合型地域スポーツクラブ**：「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができる環境づくりをめざし、地域住民が自主的・主体的に設立・運営するスポーツクラブ。

②スポーツに親しむ機会の提供

市民にスポーツやレクリエーション活動の機会を提供するため、スポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブ、体育協会など社会体育関係団体と連携し、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するとともに、誰もが手軽に始められ楽しめるニュースポーツ種目※の普及を図る。

市民が体力の現状を把握し、望ましい運動生活の方向を見出すため新体力テストを実施する。

▶スポーツ教室振興事業

事業概要・めざした目標

- ・スポーツ教室の実施種目や対象者、時間帯等を検討し、内容を充実させ参加者数増をめざす。
- ・周知方法を検討するとともに高齢者団体とも連携し、参加者数増をめざす。
- ・各種教室や大会の開催に伴う会場確保や広報活動支援を行う。
- ・教室開催の周知方法を検討するとともに初心者対象教室の定期開催と市民大会の開催を行う。
- ・同種の競技であっても、開催日により参加者のバラツキがあり、開催日、開催時間、事業の周知等の検討を行う。

実施内容

- ・市民にスポーツ、レクリエーション活動の機会を提供するため、体育協会をはじめ関係団体と連携し、市長杯や体育協会杯、市民フォークダンスパーティ等を実施した。
- ・スポーツ推進委員協議会の協力を得て、誰もが気軽に始められ、楽しめるスティックリング※やミニテニスをはじめとするニュースポーツ種目の普及を図るため体験会や大会を実施した。本市の特色である広大な自然が残る本市の河川敷を活用して、淀川河川敷で市民マラソン大会を体育関係団体と連携し開催した。

【スポーツ振興の状況】

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
各種スポーツ教室	講座数	25	24	25	27	27
	参加人数	2,662	2,673	2,469	3,399	3,378
市長杯総合スポーツ大会	種目数	16	16	16	15	15
	参加人数	3,565	3,005	3,107	2,917	2,800
ふれあいマラソン	種目数	4	4	4	5	5
	参加人数	799	592	505	753	544
ニュースポーツのつどい	開催回数	7	4	7	8	11
	参加人数	302	141	240	352	369
地区市民体育祭	参加人数	20,200	18,584	19,721	14,394	15,877

具体的成果	評価	☐ A	☒ B	☐ C	☐ D
-------	----	----------------------------	---------------------------------------	----------------------------	----------------------------

- ・ニュースポーツにおいては、スポーツ推進委員協議会の協力を得て新種目「ミニテニス」を導入するなど、体験会及び大会を拡充開催し、参加者が増加となった。また、ふれあいマラソンについては自動計測システムの導入や、模擬店のブースを増やすなどして大会の魅力アップを図った。

今後の課題
・ふれあいマラソンについては、自動計測システム導入による参加料の見直しに伴い参加者が減となっているため、大会の魅力をアップし、より多くの方に参加いただけるようアピールを強化する必要がある。

※ ニュースポーツ種目：日本において 20 世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ種目

※ スティックリング：お年寄りから子供まで誰でもが楽しめる室内で行うゴルフ型のスポーツ

Ⅳ 教育費及び民生費の決算及び執行状況

平成 27 年度における一般会計歳出決算額は、40,856,228 千円で前年度に比べ 7,156,171 千円 (21.2%) 増加している。その中で教育費の歳出決算額は、4,270,871 千円で前年度に比べて 782,226 千円 (22.4%) 増加しており、一般会計歳出決算額合計に占める構成比は 10.5% で、前年度に比べ 0.1 ポイント増加した。

教育費の内訳として、教育総務費では、主に教科書採択に伴う教科書の入れ替えに伴い 32,982 千円 (6.4%) の増加となった。

小学校費では、鳥飼小学校の耐震補強等工事及び別府小学校大規模改修工事を実施したことにより、281,151 千円 (23.9%) の大幅な増加となった。

中学校費では、第一中学校校舎・第二中学校校舎及び昨年度に引き続き第四中学校校舎の耐震補強等工事を行ったことにより、326,297 千円 (38.0%) の大幅な増加となった。

幼稚園費では、昨年度に引き続き就園奨励費補助金を拡充したことにより、5,973 千円 (2.5%) 増加した。

社会教育費では、千里丘公民館耐震補強等工事を行ったことにより、115,373 千円 (30.3%) の大幅な増加となった。

図書館費では、前年度の臨時的な費用（鳥飼図書センター外壁改修工事、市民図書館の書架の増設及び読書ラウンジの設置改修）により、9,386 千円 (6.2%) 減少した。

保健体育費では、吹田市公舎跡地整備を行ったことにより、29,836 千円 (18.6%) 増加した。

民生費のうち児童福祉費では、民間保育所施設整備の減少に伴い民間保育所施設整備費補助が減少したことにより、354,454 千円 (6.2%) 減少した。

【教育費の決算額の状況】

(単位:千円、%)

区 分	平成 27 年度		平成 26 年度		対前年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般会計歳出決算額	40,856,228	100.0	33,700,057	100.0	7,156,171	21.2
内 教 育 費	4,270,871	10.5	3,488,645	10.4	782,226	22.4
内 1 教育総務費	550,564	1.3	517,582	1.5	32,982	6.4
2 小学校費	1,459,883	3.6	1,178,732	3.5	281,151	23.9
3 中学校費	1,185,590	2.9	859,293	2.5	326,297	38.0
4 幼稚園費	247,007	0.6	241,034	0.7	5,973	2.5
5 社会教育費	495,609	1.2	380,236	1.1	115,373	30.3
6 図書館費	141,701	0.3	151,087	0.4	▲9,386	▲6.2
7 保健体育費	190,517	0.5	160,681	0.5	29,836	18.6
内 民 生 費	14,387,650	35.2	14,385,125	42.7	2,525	0.02
内 1 児童福祉費	5,405,419	13.2	5,759,873	17.1	▲354,454	▲6.2

V 教育委員の活動内容

教育委員会議での議論の詳細と教育委員の取り組みについては、以下に記載した教育委員会議の開催状況及び教育委員会の活動状況並びに別途各月に作成している教育委員会議の議事録を参照されたい。

1 教育委員会議の開催状況

【教育委員会議の開催状況】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催回数(回)	1	1	1	2	2	1	1	1	2	1	2	1	16
付議事件数(件)	4	4	3	4	3	4	4	4	4	5	15	8	62
報告事項等数(件)	7	8	6	5	5	9	4	4	5	4	4	4	65

【教育委員会規則の制定、改廃状況】

区分	制定	全部改正	一部改正	廃止	合計
件数	2件	0件	4件	1件	7件

【教育委員会議での審議内容】

月日	案件	内容
平成27年 4月15日 (水)	付議事件	平成27年度摂津市立小中学校教科用図書選定委員会の委員の委嘱等及び諮問の件
		摂津市立体育館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定の件
		摂津市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
		平成27年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費にかかるチャレンジテストへの参加を定める件
	報告事項等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		平成27年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件について
		平成27年度教務主任及び学年主任任命の件について
		平成27年度司書教諭任命の件について
		摂津市児童手当法施行細則の一部を改正する規則制定について

		平成 26 年度 3 月までの問題行動等の報告について
		各課事業日程報告について
5 月 20 日 (水)	付議事件	平成 27 年度摂津市立小中学校結核対策委員会の委員の委嘱又は任命の件
		摂津市立小中学校結核対策委員会への諮問の件
		平成 27 年度一般会計補正予算第 1 号原案承認の件
		平成 27 年度摂津市立小中学校教科用図書選定委員会調査員任命の件
	報告事項 等	事業実施に伴う奨励援助の件について
		摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
		摂津市子ども・子育て支援法施行細則制定について
		児童福祉法に基づく費用徴収規則の一部を改正する規則制定について
		摂津市保育の利用に関する規則制定について
		平成 26 年度の問題行動等まとめ、及び平成 27 年度 4 月までの問題行動等報告について
		吹田市摂津市図書館広域利用試行に関する協定の締結について
		各課事業日程報告について
6 月 17 日 (水)	付議事件	平成 27 年度摂津市いじめ問題対策委員会委員委嘱の件
		摂津市社会教育委員委嘱の件
		摂津市公民館運営審議会委員委嘱の件
	報告事項 等	事業実施に伴う奨励援助について
		平成 27 年度 5 月までの問題行動等報告について
		摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例施行規則の一部を改正する規則制定について
		摂津市私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱の一部改正について
		正雀保育所民営化について
		各課事業日程報告について
7 月 15 日 (水)	付議事件	本市立学校教員の懲戒処分に関する内申の件
		本市立学校長の服務上の措置の件
		摂津市民図書館等協議会委員委嘱の件
	報告事項 等	事業実施に伴う奨励援助について
		平成 27 年度 6 月までの問題行動等の報告について
		平成 27 年度教育委員学校園所訪問まとめについて
		正雀保育所民営化について
		各課事業日程報告について
7 月 23 日 (木)	付議事件	平成 27 年度小中学校教科用図書選定委員会答申について
8 月 7 日 (金)	付議案件	平成 28 年度使用摂津市立義務教育諸学校教科用図書、平成 28 年度使用学校教育法附則第 9 条関係教科用図書採択の件

8 月 19 日 (水)	付議事件	平成 27 年度一般会計補正予算第 2 号原案承認の件
		摂津市文化財保護審議会委員委嘱の件
	報告事項 等	事業実施に伴う奨励援助について
		摂津小学校区の児童数増加について
		平成 27 年度 7 月までの問題行動等報告について
		摂津市民図書館及び鳥飼図書センターにおける指定管理者モニタリング評価結果について
		各課事業日程報告について
9 月 16 日 (水)	付議事件	本市立学校長及び教員の服務上の措置の件
		摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件
		教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件
		平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果公表の件
	報告事項 等	事業実施に伴う奨励援助について
		中学校給食における喫食状況（平成 27 年度 1 学期）報告について
		平成 27 年度 8 月までの問題行動等報告について
		正雀保育所民営化について
		平成 27 年度摂津市教育支援会議委員の委嘱又は任命について
		摂津市子ども読書活動推進計画平成 26 年度施策推進状況調査結果及び平成 27 年度実施予定について
		摂津市生涯学習推進計画平成 26 年度施策推進状況調査結果及び平成 27 年度実施予定について
		摂津市文化振興計画平成 26 年度施策推進状況調査結果及び平成 27 年度実施予定について
		各課事業日程報告について
10 月 21 日 (水)	付議事件	摂津市教育委員会事務局職員の人事に関する件
		文化スポーツに関する事務の移管についての意見書原案承認の件
		摂津市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命の件
		摂津市立小中学校通学区域審議会への諮問の件
	報告事項 等	事業実施に伴う奨励援助について
		中学校給食に関するアンケートの実施について
		平成 27 年度 9 月までの問題行動等報告について
		各課事業日程報告について
11 月 18 日 (水)	付議事件	摂津市青少年運動広場条例等の一部を改正する条例原案承認の件
		平成 27 年度一般会計補正予算第 3 号原案承認の件
		平成 28 年度歳入歳出予算要求（政策経費）原案承認の件
		摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件
	報告事項	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		平成 27 年度 9 月までの中学校部活動の主な成績について

	等	平成 27 年度 10 月までの問題行動等報告について
		各課事業日程報告について
12 月 3 日 (木)	付議事件	摂津市教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例案議決に当たっての意見聴取に対する回答の件
12 月 16 日 (水)	付議事件	摂津市学校医の解嘱及び委嘱の件
		摂津市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱の件
		平成 28 年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件
	報告事項 等	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		中学校給食に関するアンケート結果等について
		平成 27 年度 11 月までの問題行動等報告について
		摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センターにおける指定管理者公募要項について
		各課事業日程報告について
平成 28 年 1 月 20 日 (水)	付議事件	摂津小学校の児童数増加にかかる対応方策の件
		特別職の職員で非常勤職員のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件
		摂津市立公民館条例の一部を改正する条例原案承認の件
		摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件
		平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表を定める件
	報告事項 等	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		平成 27 年度 12 月までの問題行動等報告について
		行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い個人番号の利用等を行う事務について
2 月 17 日 (水)	付議事件	各課事業日程報告について
		校長採用内申承認の件
		校長配置換内申承認の件
		教頭採用内申承認の件
		教頭配置換内申承認の件
		教頭異動内申承認の件
		市籍指導主事等退職承認の件
		市籍指導主事等割愛承認の件
		摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センター指定管理者指定原案承認の件
		摂津市民図書館条例及び摂津市立鳥飼図書館センター条例の一部を改正する条例原案承認の件
		地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則の一部を改正する規則制定の件
		教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件

	報告事項 等	平成 27 年度摂津市一般会計補正予算第 4 号原案承認の件
		平成 27 年度摂津市学力定着度調査の結果の公表を定める件
		事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		平成 28 年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について
		平成 27 年度 1 月までの問題行動等報告について
		各課事業日程報告について
2 月 25 日 (木)	付議事件	摂津市教育委員会委員長選挙の件
		摂津市教育委員会委員長職務代理者指定の件
3 月 16 日 (水)	付議事件	摂津市教育委員会表彰対象者選定の件
		摂津市学校歯科医及び学校薬剤師の変更の件
		摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件
		摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件
		摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件
		摂津市スポーツ推進委員に関する規則等を廃止する規則制定の件
		平成 28 年度摂津市教育推進プラン策定の件
		平成 27 年度中学生チャレンジテストの結果の公表を定める件
	報告事項 等	事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
		平成 27 年度 2 月までの問題行動等報告について
		摂津市教育支援会議要綱の一部改訂について
		各課事業日程報告について

2 教育委員会の活動状況

(1) 各種機関等との連携の取り組み

事業名	事業実施日	開催場所	案件
平成 27 年度市町村教育委員会 委員長・教育長会議	平成 27 年 4 月 3 日 (金)	ホテルアウリーナ大阪	平成 27 年度の組織 体制、取り組み重 点事項など
市長との意見交換	4 月 15 日 (水)	摂津市役所秘書課	新年度の教育施策 ほか
平成 27 年度大阪府都市教育委 員会連絡協議会定期総会	5 月 19 日 (火)	ホテルアウリーナ大阪	平成 27 年度事業方 針・予算 (案) など
平成 27 年度摂津市立保育所、 幼稚園、小・中学校管理職合同 研修会	7 月 29 日 (水)	摂津市立コミュニテ ィプラザ 3 階コンベ ンションホール	教育課題に関して の研修会及び意見 交換
平成 26 年度教育委員会の権限 に属する事務の点検及び評価 報告書作成に係る助言者との 意見交換会	9 月 16 日 (水)	摂津市役所 7 階講堂	学校教育及び社会 教育の課題と展望
市長との意見交換	10 月 2 日 (金)	摂津市役所秘書課	「教育に関する事 務の管理及び執行 状況の点検及び評 価報告書」の報告
平成 27 年度大阪府市町村教育 委員研修会	11 月 6 日 (金)	ホテルアウリーナ大阪	講演「食育とは何 か～その必要性和 進め方を考える ～」
平成 27 年度三島地区教育委員 協議会・研修会	11 月 25 日 (水)	立命館大学いばらき キャンパス	講演「未来に働き かけるカー産学連 携プロジェクトの 推進」
平成 27 年度大阪府都市教育委 員会代表者研修会	平成 28 年 1 月 28 日 (木)	ホテルアウリーナ大阪	講演「子どもの安 全について」

(2) 視察及び広報広聴活動

事業名	事業実施日	開催場所	内容・テーマ等
学校園所訪問（次頁（3）参照）	平成 27 年 6 月 5 日（金）～ 6 月 12 日（金）	第五中学校ほか 10 校園所	授業視察及び学校 園所の取り組みほ か
学校園所訪問（次頁（3）参照）	10 月 23 日（金）～ 12 月 9 日（水）	別府小学校ほか 9 校園所	授業視察及び学校 園所の取り組みほ か
小中学校研究発表会	11 月 21 日（土）	味生小学校	『読解を深めるた めの話し合い活動 の研究』ほか
	11 月 24 日（火）	第二中学校	
	平成 28 年 1 月 22 日（金）	味生小学校	
	1 月 26 日（火）	鳥飼北小学校	
	1 月 27 日（水）	味舌小学校	
	1 月 28 日（金）	千里丘小学校	
	2 月 2 日（木）	鳥飼西小学校	
	2 月 5 日（金）	三宅柳田小学校	
	2 月 10 日（水）	鳥飼小学校	
	2 月 12 日（金）	摂津小学校	
学校経営計画に係るヒアリング	3 月 3 日（木）～ 3 月 9 日（水）	全小中学校	学校経営計画につ いて

(3) 教育委員による学校・幼稚園・保育所訪問

日時	学校園所名	日時	学校園所名
6月5日(金)	第五中学校	10月23日(金)	別府小学校
	せつつ幼稚園		とりかい幼稚園
6月9日(火)	鳥飼北小学校	11月2日(月)	第二中学校
	鳥飼西小学校		三宅柳田小学校
6月10日(水)	鳥飼小学校		第四中学校
	摂津小学校		鳥飼東小学校
	第三中学校	11月5日(木)	味舌小学校
6月12日(金)	鳥飼保育所		味生小学校
	子育て総合支援センター	12月9日(水)	正雀保育所
	千里丘小学校		べふこども園
	第一中学校		

※ 訪問内容

特色ある取り組みの紹介、学力向上プランの進捗状況の報告、保育や授業の参観、英語ルーム、学校図書館等施設の見学、給食の試食など